

大阪府下における事業場で働く 保健婦・看護婦の実態に関する調査

平成11年 3 月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

研 究 員 名 簿

研究代表者

大阪産業保健推進センター相談員 上 田 美 代 子

共同研究者

大阪産業保健推進センター相談員 千 葉 征 慶

” 佐 川 守

” 阿 部 源 三 郎

” 原 一 郎

” 岡 田 治 子

目 次

I, はじめに	1
II, 概 要	2
A 事業場編	2
B 看護職編	7
III, 調査結果	12
A 事業場編	12
B 看護職編	18
IV, 考 察	25
V, 資 料	29
A 事業場編	29
B 看護職編	54
VI, 参考資料	83

I. はじめに

労働安全衛生法の改正により、職場における労働者の健康管理の充実と労働衛生管理体制の充実強化が図られたが、保健婦・看護婦の実態は不明確の実情であった。また、事業者が個々の労働者に対して健康診断結果に基づく措置を的確に行うことを義務づけたが、その現状は充分機能しているか不明確である。この法改正の効果を上げるためには、産業保健活動にかかわるものの資質の向上と活動の活性化が欠かせない。本調査の目的は、活性化対策を構築するために、大阪産業保健推進センターとしての支援は何をするべきかを把握すると共に、産業の場における保健婦・看護婦（以下産業看護職－看護職と略す）の役割と産業保健活動の状況を把握し、今後の対策の基礎資料を得るために事業場と看護職に実施した。

大阪府下の事業場（人事・労務担当者）に回答を求めるため、300人以上の従業員をかかえる事業場の名簿、並びに、大阪府環境保健部医療対策課が把握する企業内診療所と健康保険組合及びその連合会の診療所の名簿をもとに1200事業場に送付した。

調査票（以下アンケートと略す）は「事業場用」・「産業看護職用」の2種類を配付した。看護職に対しては、重複勤務している場合は、原則として2名当たり1名（但し3名の場合は2名、4名の場合は2名、5名の場合は3名の割合）に回答を依頼した。

1084の事業場から回収を得たが、回答の中には、事業場（健康管理担当）の重複並びに無記入で送付されたものを除き、対象事業場の名簿の修正をおこなった結果、回答状況は、事業場 326(39%)・看護職は297名の有効回答を得た。

調査に参加し、回答していただいた事業場の関係者各位に感謝すると共に、この調査結果が産業保健活動に従事する事業場の関係者各位の日常活動の活性化に役立てていただくと幸甚である。

調査集計にあたっては、事業場用をA、看護職用をBとして報告する。

II, 概要

A 事業場編

*結果についての図表はすべて資料事業場編参照

1, 業種と規模 (図 表1、図2)

- ・日本産業分類による19業種に分けた。

その中で多かった業種「機械器具・金属製造業」18%

「サービス業」15%

「卸売小売業・飲食店」13%

} この3業種で全体の
約50%を占めた。

- ・規模では、1~49、50~99、100~299、300~999、1000~9999、10000以上に分け
300~999人の167事業場が約5割を占めた。

2, 有害業務について (図3)

- ・有害業務の有無：有93事業場(29%) 無154(47%)無回答79(24%)
- ・業種別にみると「機械器具・金属製造業」36(39%) 「その他の製造業」21(23%)
「鉄鋼・非鉄金属製造業」と「化学工業」各9(10%)であった。

3, 産業医の選任の有無について (図4・5)

- ・選任している事業場312(95.7%)の業種は、「機械器具・金属製造業」で58(96.7%)
「サービス業」46(93.9%) 「その他の製造業」30(100%)であり、有害業務がある事業場
では全て選任されていた。
- ・規模別でも300~999人のところで163事業場(97.6%)選任されていた。
- ・選任していない事業場14, そのうち50人以上の規模に10事業場(3.2%)、選任す
ることが望ましい49人以下の規模でみると4事業場(33%)であった。
- ・勤務状況では非常勤385名, 常勤198名と約2倍であった。
- ・産業医の職場巡視は、実施事業場183(56%)していない事業場129(40%)である。
- ・産業医が診療業務を行っている事業場210(64%)、そのうち154事業場(47%)が医療法
による診療所で約半数を占めた。

4, 定期健康診断(一般)実施状況 (図6・7)

- ・他機関依頼230(71%) 自社実施81(25%) 自社と他機関依頼双方14(4%)の3群に分けて実
施状況をみた。
- ・業種別にみると、「運輸・通信業」においてのみ他機関依頼40%と少なく自社実施50%
と高率であった。
- ・規模別にみると、100~299では46(86.8%)と他機関依頼が多かったが、いずれの規模
においても他機関依頼が約5割を占め、自社実施で5割占めたのは50~99の規模であ
った。

5. 定期健康診断（一般）以外の健診実施状況（図8・9）

- ・定期健康診断以外の健診実施状況は、他機関依頼199(61%) 自社実施101 (31%) 自社と他機関依頼双方10(3.0%) 無回答16(4.9%)を示した。
- ・業種別にみると、「運輸・通信業」以外のいずれの業種においても他機関依頼が5割以上を占め、「運輸・通信業」では他機関依頼が4割、自社実施が5割を占めた。
- ・規模別にみると他機関依頼の多いのは100～299で39(74%)、300～999の事業場113(68%)であり、自社実施を50%以上行っているのは1000以上の規模であった。

6. 定期健康診断（一般）の事後措置（図10・11）

- ・他機関依頼 176(54.0%)、自社実施58(17.8%)、自社と他機関両者で実施18(5.5%)、自社もしくは他機関で実施45(13.8%)、行っていない21(6.6%)、無回答8、規模不明4事業場あった。
- ・「事後措置を実施していない21事業場」の業種は「行政」1(16.7%)「教育・放送」2(22.2%)、「サービス業」9(18.4%)、「建設業」2(12.5%)、「機械器具・金属製造業」4(6.6%)、「卸売小売業・飲食店」3(7.1%)であった。これ以外の業種では事後措置を100%実施されていた。
- ・全体で約5割を占めた他機関依頼を規模別にみると50～299では29(47%)、1～49では2(16.6%)であった。
「実施していない21事業場」の規模は、1～49で4(33.3%)、100～299で6(11.3%)、300～999で8(4.8%)、1000～9999で3(5.4%)であった。また、無回答を含めると1～49では50%を占めていた。

7. 労働衛生に関する情報を得るために利用しているもの（表2・図12）

- ・「刊行物」（看護職編に詳細を示す）と「労働基準局・労働基準監督署」が7割以上、「労働基準連合会・労働基準協会」5割、「健診機関」「大阪産業保健推進センター」4割の利用であった。

8. 健康管理スタッフ（表3）

- ・多いスタッフの1～6位は衛生管理者、看護婦、医師、事務職、ヘルスケアリーダー、保健婦であった。

9. 保健婦・看護婦を採用していない事業場の今後の採用予定（表4・5）

- ・「ある」と答えたのは5事業場、但し、回答事業場は133で採用予定を考えていないところが大半であった。

10. 保健婦・看護婦の所属部門（図13・14）

- ・調査対象326事業場のうち、採用している事業場193(59.2%)、業種別、規模別に示すとおり、「企業」7割、「単一健保」2割、「総合健保」約1割であった。
図には示していないが、配属部署は「人事・労務」82(42%) 「安全衛生」18(9%) 「健康管理センター」19(10%) 「健康管理室」39(20%) 「診療所」50(26%) 「病院」3(2%)

「その他」5 (3%)であった。ただし、配属部署には重複があった。

1 1, 保健婦・看護婦の勤続年数について (表6)

- ・保健婦 144, 看護婦 621名についての勤続年数は10年未満〔保健婦 105(73%) 看護婦 338(54%)〕が大半であった。

1 2, 事業場が看護職に今後望む業務 (図15・16)

- ・今後望む業務を5つ回答してもらった結果、図に上位6項目を示した。
「健康診断後の事後指導」「健康相談」「生活習慣病管理」「健康づくり」「健康教育・労働衛生教育」「メンタルヘルス」であった。これらは専門分野であり産業看護職の活用が期待されていると推察する。
- ・全体では、健康診断後の保健指導が一番多かったが、規模別にみると300～999でメンタルヘルスが50%要望していた。また、他の規模においてもメンタルヘルスと健康診断後の保健指導とは同率を示していた。

1 3, 安全衛生委員会について

1)開催について (図17・表7)

開催している事業場 210 (64.4%)

開催していない事業場 12 (3.7%)

無回答 104 (31.9%)

- ・開催状況は、毎月開催 167(79.5%), 1回/半年13(6.2%), 1回/年 9(4.3%), 不定期 21(6.4%)であった。
- ・開催していない12事業場の規模と業種は、1～49の事業場に多かったが、法的には義務づけられていない規模である。

1～49の規模 3(75%)〔建設業2, サービス業〕

100～299 ” 1(6.2%)〔行政〕

300～999 ” 5(9.8%)〔化学工業1, 鉄鋼・非鉄金属製造業1, 卸売小売業・飲食店1, サービス業2〕

1000～9999 ” 1(5.9%)〔サービス業〕

10000 以上 ” 1(4.5%)〔金融保険業〕

2)看護職の関わり (図18)

- ・安全衛生委員会を開催している 210事業場のうち
 - ・産業看護職が出席している 100 (47.6%)
 - ・資料のみ提供 31 (15%)
 - ・出席しない 54 (25%)
 - ・関わりなし 16 (8%)
 - ・無回答 9 (4%) という状況であった。

3)安全衛生委員会へ関わっている看護職に事業場が望む業務

出席している	資料のみ提供	出席しない	関わりなし
健康診断後の 保健指導 79%	健康相談 71%	健康診断後の 保健指導 69%	健康診断後の 保健指導 65%
健康相談 69%	健康診断後の 保健指導 65%	健康相談 56%	健康相談 59%
健康教育・労働 衛生教育 69%	健康づくり 65%	生活習慣病管理 49%	生活習慣病管理 53%
生活習慣病管理 58%	メンタルヘルス 65%	健康づくり 47%	健康づくり 41%
健康づくり 57%	生活習慣病管理 65%	メンタルヘルス 44%	健康教育・労働 衛生教育 41%
メンタルヘルス 52%	健康教育・労働 衛生教育 41%	健康教育・労働 衛生教育 31%	メンタルヘルス 35%
	救急処置 38%		

関わり方を4群に分け表にまとめた。

4)要望する業務(項目)を「安全衛生委員会へ関わっている看護職」と「関わっていない看護職」の比較(表8)

- ・要望する項目についての順位は両者とも同じ傾向であるが、健康教育・労働衛生教育については上位を示さなかった。
- ・「安全衛生委員会へ関わっている看護職」への要望は各項目とも「関わっていない看護職」に対する要望の約2倍を示した。また、診療業務の介助は「安全衛生委員会にかかわりなし」の方にやや多かった。

1.4. 衛生管理者について

- ・事業場が選任している衛生管理者 773名、そのうち看護職は78名(10%)。
- ・今後、衛生管理者に看護職を起用する予定のある事業場は 36
” 起用する予定のない事業場は 152
- ・「看護職に望む業務」を次の3群にわけてまとめると下記のごとくである。

4)現在看護職を衛管に選任	5)起用予定有り	6)起用予定なし
「健診後の保健指導」 75%	「健診後の保健指導」 67%	「健診後の保健指導」 68%
「健康相談」 75%		「健康相談」 63%
	「メンタルヘルス」 61%	
「健康・労働衛生教育」 64%	「健康・労働衛生教育」 61%	「生活習慣病管理」 55%
「健康づくり」 62%	「健康づくり」 61%	
「生活習慣病管理」 60%		「健康づくり」 49%
	「健康相談」 56%	「健康・労働衛生教育」 46%
「メンタルヘルス」 53%	「生活習慣病管理」 53%	「メンタルヘルス」 45%

15, 看護職の研修を事業場はどう考えているか(表9)

- ・ 193事業場のうち、135 事業場(67%)が「近くて短時間・単発の研修」を利用しており次いで「産業保健研修」が77(40%)であった。これからの予定でも事業場および看護職の意見として「近くて短時間・単発の研修」が最も多かった。

16, 「現在、産業看護職を採用中の事業場」と「今後、産業看護職を採用予定の事業場」について、産業看護職に望むことから(表10)

- ・ 事業場が看護職に望む業務上位6項目と同様であった。

17, 大阪産業保健推進センターの利用(図23)

- ・ 利用したことがある事業場 116(35.6%)
 - ・ “ がない事業場 154(47.2%)
 - ・ 知らないと回答した事業場 26(8%), ・ 無回答の事業場 30(9.2%)。
- 今後、PRの必要性が推察される。

18, 大阪産業保健推進センターに対する意見(表11・12)

- 事業場からの意見の主なものは、体制や研修についてであった。

B 看護職編

*結果についての図表は全て資料（看護職編）参照

1, 看護職が在職する事業場の業種と規模（図1）

・業種で多いのは「機械器具・金属製造業」16%

「その他の製造業」「金融保険業」「化学工業」10% 前後

これ以外は 10% 以下.

・規模では、1～49、50～99、100～299、300～999、1000～9999、10000以上に分け

300～999 人の事業場に	123 名(41%)	} 249 (84%)	300人以上の事業場に 8 割在職.
1000～9999	80 名(27%)		
10000以上	46 名(16%)		

2, 看護職の所属部門（図2）

・企業 203名(68%), 単一健保 60(20%), 総合健保 25(8%), その他6(2%), 無回答3(1%)

・配属部署との組み合わせをみると、

企業 203 診療所63(31%) 人事60(30%)

単一健保 60 健康管理室25(42%) 診療所16(27%)

総合健保 25 健康管理室10(40%) 診療所 9(36%) であった.

3, 産業医について（図3・4）

・「産業医選任の事業場」にいる看護職 288(97%)

・産業医を選任の事業場で診療業務の介助実施の看護職 239 名(83%)

4, 直属の上司（図5）

・多い順では、事務管理者、産業医、看護婦、衛生管理者、理事で、

・規模別にみると、10000人以上では看護職が上司の事業場もあった。

5, 保健婦・看護婦の勤続年数と年齢構成について（図6）

勤続年数は、保健婦61名中、10年未満が約7割りを占め、看護婦 216名中10年以上が約6割を占めていた。

年齢構成は、保健婦61名中、20才代と30才代で約7割りを占め、看護婦 216名中40才以上が約7割りを占めていた。

6, 看護職の所持資格と9衛生管理者資格の取得状況（図7・9）

297 名の看護職が所持していた資格

看護婦 276(93%)	産業保健指導者 91(31%)	ヘルスケアリーダー 13(4%)
保健婦 66(22%)	心理相談員 91(31%)	ヘルスケアトレーナー 11(4%)
衛生管理者 136(46%)		

衛生管理者資格を持たない 161名(54%), 今後取得予定26名、わからない13名であった。

7. 健康管理スタッフ（図8）

看護婦	999	ヘルスケアリーダー	235	その他	59
医師	802	ヘルスケアトレーナー	208	衛生工学衛生管理者	37
衛生管理者	635	放射線技師	143	栄養士	34
事務職	345	臨床検査技師	116		
保健婦	304	作業環境測定士	108		

多くの職種とチームを組んでいる。

8. 看護職の仕事の内容

①. 健康診断に関する仕事（企画・準備・実施・事後措置）

・健康診断に関する仕事について関わり方を下記の表にまとめ比較した。

定期健康診断（一般）296(100%), 有機溶剤検診162(55%), 特定化学物質検診122(41%), VDT検診169(57%), 関わっていた。

いずれの健康診断においても、企画、準備においては、ほぼ70%関わっていた。実施においては、定期健康診断（一般）は自社実施が40%と低く、有機溶剤検診、特定化学物質検診、VDT検診については約50%と他機関依頼が多かった。

事後措置の関与では、定期健康診断（一般）96%、他の検診では70%代であった。

	定期健診 296 (99.7%)	有機溶剤健診 162 (54.5%)	特定化学物質健診 122 (41%)	VDT健診 169(57%)
企画に参画	222 75%	99 61%	69 57%	113 67%
準備	251 85%	117 72%	84 69%	117 69%
自社実施	117 40%	88 54%	67 55%	78 46%
他機関依頼	209 71%	83 51%	66 54%	94 56%
事後措置	283 96%	124 77%	85 70%	127 75%

②-1. 健康診断以外で実施する仕事（図14）

記録・報告 健康相談 保健指導	採血業務 関係機関との連絡調整 診療業務の介助 統計資料の作成	健康管理に関する 企画・立案 企業内連絡調整 心電図 健康教育	衛生保護具・救急用品の 点検・整備 職場巡視 健康づくり事業
80%代	70%代	60%未満	40%未満

②-2 健康診断以外で実施する仕事（規模別）（図15）

- ・ 300～999 の規模の事業場に在職する看護職 123名（うち保健婦13）
80%代 健康相談 保健指導 記録・報告 救急処置 他機関との連絡調整
70%代 診療業務の介助
60%代 健康管理に関する企画・運営に参画
- ・ 1000～9999の規模の看護職80名（保健婦29）
80%代 記録・報告 健康相談 保健指導
70%代 健康教育
- ・ 100～299 の規模看護職29名（保健婦4）
90%代 記録・報告 関連機関との連絡 救急処置
80%代 健康相談 保健指導
- ・ 1～99の規模の看護職14名（保健婦4）
80%代 採血業務
70%代 記録・報告 診療業務の介助

②-3 健康診断以外で実施する仕事（実施機関別）（図16）

- ・ 健康診断以外で実施する仕事について、実施機関別に業務を比較した。
「他機関実施」より「自社」及び「他機関と自社」の方が有意に実施率が高かったのは「8 採血業務」「9心電図」「7診療業務の介助」であった。また 100人未満の規模では、検診または診療に関する業務に関わる率が高かった。

②-4 診療業務の介助の実施状況（職種別）（図17）

- ・ 290名のうち、「診療業務の介助を行っている」211名の内訳〔保健婦30(10%),看護婦178(61%),衛生管理者として採用されている看護職3(1%)〕「診療業務の介助を行っていない」79名(27.2%)の内訳〔保健婦33(11%),看護婦39(13%),衛生管理者として採用されている看護職7(2%)〕で比較したところ、「診療業務の介助を実施してる」看護婦と保健婦で約7割をしめた。

②-5・6 「健康診断に関する業務」について「診療業務に関わっている看護職と「関わっていない看護職」の比較（表1・2）

- ・ 「診療業務の介助している」「していない」いずれも、保健婦・看護婦ともに事後措置は90%以上実施していた。

②-7 診療業務の介助の有無別健康診断以外の業務について（職種別）（図18）

- ・ 『診療業務の介助を行っていない』が『診療業務の介助を行っている』に比べ実施率の低い業務は「健康管理に関する企画、運営に参画」「採血業務」「心電図」「救急処置」「関係機関との連絡調整」「衛生保護具、救急用具の点検整備」であり、同等の値を示した業務は「保健指導」「健康相談」「記録・報告」であり、『診療業務の介助を行っていない』の方が実施率の高い業務は「統計資料の作成」であった。

9, 看護職が今後とくに力を入れたい業務 (図19・20・21)

今後特に力を入れたい業務を、15項目の中から5つ以内選択してもらった結果、健康診断後の保健指導80%、生活習慣病管理70%、健康相談64%、健康づくり56%、メンタルヘルス53%、健康教育・労働衛生教育52%が上位を占めた。

また、事業場が望む業務ともほぼ一致していた。

「診療業務の介助を行っている：a」ところでは、看護婦に健康診断後の保健指導・生活習慣病管理、保健婦では、健康づくり、メンタルヘルスに希望(70%以上)が高かった。

「診療業務の介助を行っていない：b」ところでは、看護婦は、生活習慣病管理・健康診断後の保健指導に、保健婦は、健康診断後の保健指導・健康づくり・健康教育・労働衛生教育に希望(70%以上)が高かった。

このことから、看護職の自己研鑽の必要性並びに専門的な研修の必要性が推察される。

10, 安全衛生委員会について

事業場の回答とあわせて、考察で述べる。

11, 労働衛生に関する情報について

①産業保健に関する刊行物 (図22)

刊行物では「HOW TO健康管理」42%「労働衛生」38%「労働衛生のしおり」27%で、労働衛生面の情報収集は少なく、「安全衛生広報」にいたっては10%以下であった。

②産業保健関係機関 (図23)

利用している産業保健関係機関は、労働基準局・労働基準監督署41%、健診機関37%、大阪産業保健推進センター33%、で利用率は低かった。

12, 研修を受ける機会について (図24)

事業場の回答とあわせて、考察で述べる。

13, 産業保健活動を実施する上での問題点 (図25)

問題点を①から⑤まで設定して回答を得た。

その結果を、規模別にみると、どの規模においても、「①事業場に健康管理スタッフが十分配置されていない」が最も多かった。1000以上では①が40%以上を示した。1000以上の事業場では、「④事業場に健康相談や健康教育に必要な時間がない」が40%以上あった。これらの問題点は、健康管理チームで協議のうえ、安全衛生委員会で検討のうえ、全社的な対策として取り組む必要があるのではないかと考える。

14, 大阪産業保健推進センターの利用について (図26)

事業場の回答とあわせて、考察で述べる。

15, 地域産業保健センターの利用について (図27)

事業場の回答とあわせて、考察で述べる。

16. 大阪産業保健推進センターへの意見について（表3）
規模別にまとめたものを資料として添付する。

Ⅲ、 調査結果

A 事業場編

1, 調査対象事業場の業種と規模について

1)業種(図1・表1)

図1と表1に示すとおり業種は多岐にわたり、日本産業分類においてみると、次の3業種〔「機械器具・金属製品製造業」18.4% , 「サービス業」15.0% , 「卸売小売業・飲食店」12.9%〕で5割を占めた。以下「その他の製造業」「化学工業」「金融保険業」「鉄鋼・非鉄金属製造業」の4業種で約3割を占めた。

2)規模(図2)

規模は、図2に示すとおり、従業員数1)1~49人(3.7%), 2)50~99人(2.8%), 3)100~299人(16.3%), 4)300~999人(51.2%), 5)1000~9999人(17.2%), 6)10000人以上(7.7%)であった。図1で示すように、約5割を占めた4)300~999人の規模で多い業種は、「機械器具・金属製品製造業」(19.8%) , 「卸売小売業・飲食店」(16.2%) , 「サービス業」(13.8%)であった。

2, 有害業務の有無について(図3)

有害業務の有りを見ると、有害業務のある事業場は全体の29%(93事業場)、最も多い業種は「機械器具・金属製品製造業」39%(36)であり、次に「その他の製造業」23%(21)、「化学工業」と「鉄鋼・非鉄金属製造業」10%(9)であった。有害業務のない事業場は47%(154)、無回答は24%(79)であった。

3, 産業医の選任の有無について(図4・5)

産業医を選任している事業場312(95.7%)であった。図4に示すように、産業医を選任している事業場が最も多い業種は「機械器具・金属製品製造業」58(97%)で、次が「サービス業」46(94%)、「卸売小売業・飲食店」38(90%)、「その他の製造業」30(100%)「化学工業」24(100%)、「金融保険業」23(100%)であった。

図5のとおり規模別にみると、300~999人の事業場の選任産業医が163(97.6%)を示した。

選任していない事業場は14(4.3%)であり、図5に示すとおり、規模別にみると、1~49で4(33%)、50~99で2(22%)、100~299で4(6.7%)、300~999で4(2.3%)であった。

表2のとおり非常勤は385名(118%)、常勤は198名(61%)と約2倍を示した。また「産業医が職場巡視をしている事業場」183(56%)「していない事業場」129(40%)、無回答14(4%)であった。産業医が診療業務を行っている事業場210(64%)、医療法による診療所154(47%)であった。

4, 定期健康診断(一般)の実施状況(図6・図7)

定期健康診断の実施状況を「他機関依頼」「自社実施」「自社と他機関双方実施」につ

いて事業場をみると、他機関依頼では 230(70.5%), 自社実施81(24.8%), 自社と他機関双方の実施は14(4.3%), 無回答1であった。

業種別にみると最も多い「機械器具・金属製品製造業」の他機関依頼は50(83%)、図6のとおり他の業種においても他機関が約7割りを占めている。その中でも「運輸・通信業」では他機関依頼が40%, 自社実施53%, 自社と他機関双方の実施は7%で、自社実施が5割を占めた。

図7のとおり規模別にみると最も多い 300～999 人の 167事業場では他機関依頼は126(75.4%)と1000人以上の事業場に比べて小規模事業場では他機関依頼が多い傾向であった。

5. 定期健康診断（一般）以外の健康診断の実施状況（図8・9）

定期健康診断以外の健康診断の実施状況は、他機関依頼 199(61.0%), 自社実施101(31.0%) 自社と他機関双方の実施 10(3.0%)、無回答16(5.0%)であった。

業種別にみると、図8のとおり「機械器具・金属製品製造業」の他機関依頼は37(62.0%)、他の業種においても他機関依頼は5割以上を示した。

規模別にみると、図9のとおり、300～999の事業場の他機関依頼113(68.0%)、100～299の事業場の(16.3%)の他機関依頼が39(74.0%)を示し、50%以上の自社実施を示した規模は1000以上の事業場であった。

6. 定期健康診断（一般）の事後措置（図10・11）

定期健康診断の事後措置を実施しているのは、「他機関依頼」が176(54.0%)「自社」58(17.8%), 「自社と他機関両者」18(5.5%), 「自社もしくは他機関」45(13.8%)で、「実施してない」21(6.4%)、「無回答」8事業場であった。

他機関依頼で実施している業種をみると、「行政」「建設業」「サービス業」以外ではいずれも50%以上であった。規模別にみると、300人以上の規模ではいずれも50%以上で、300人未満の規模では50%未満、1～49では20%未満であった。

「事後措置を実施していない21社」の業種をみると、「行政」1(16.7%), 「教育・放送」2(22.2%), 「サービス業」9(18.4%), 「建設業」2(12.5%), 「機械器具・金属製造業」4(6.6%), 「卸売小売業・飲食店」3(7.1%)であった。

規模別では、1～49で4(33.3%), 100～299で6(11.3%), 300～999で8(4.8%), 1000～9999で3(5.4%)であった。

7. 労働衛生に関する情報を得るために利用しているものについて（表2・図12）

図12に示すように労働衛生に関する刊行物247(75.8%)、労働基準局・労働基準監督署242(74.2%)、労働基準連合会・労働基準協会165(50.6%)、健診機関142(43.6%)、大阪産業保健推進センター128(39.3%)であった。労働衛生に関する刊行物については、看護職の調査結果（図22）にもふれている。

8, 健康管理スタッフについて(表3)

健康管理スタッフの連携している人数は、表のとおり最も多いのが衛生管理者818名で、次に多いのは看護婦527名、医師507名、事務職305名であり、ヘルスケアリーダー209名、保健婦は122名、作業環境測定士100名、衛生工学衛生管理者61名であった。

9, 保健婦・看護婦を採用していない事業場の今後の採用予定について(表4・5)

採用予定の「ある」と答えたのが5事業場、「ない」と答えたのが98事業場、「未定とその他」は30事業場であった。規模別に看護職の一事業場当たりの採用人数をみると1000人未満では1名未満であった。ただし、回答のあったのは40%(133)であった。

10, 保健婦・看護婦の所属部門について(図13, 14)

保健婦・看護婦の所属部門をみると、企業が146(75.6%)、健康保険組合(単一)38(19.7%)、健康保険組合(総合)13(6.7%)、企業外労働衛生機関3(1.6%)であった。但し、企業と健康保険組合の間に重複回答があった。

業種別にみると、機械器具・金属製造業24(57%)、化学工業17(94%)、その他の製造業16(70%)、金融保険業15(83%)、サービス業14(74%)は企業に多く、健保(単一)においては機械器具・金属製造業14(33%)、健保(総合)においても機械器具・金属製造業4(10%)と多かった。

規模別にみると、300～999の事業場で78(53%)と多かった。

図には示していないが、配属されている部署をみると「人事・労務」82(42.5%)、「安全衛生」18(9.3%)、「健康管理センター」19(9.8%)、「健康管理室」39(20.2%)、「診療所」50(25.9%)、「病院」3(1.6%)、「その他」5(2.6%)であった。

11, 保健婦・看護婦の勤続年数について(表6)

保健婦・看護婦の勤続年数を、5年未満、5～10年、10～15年、15～20年、20年以上でみると、保健婦は10年未満では105(73%)、10～20年未満では30(20.8%)、20年以上になると9(6.3%)であった。看護婦は10年未満338(54.4%)、10～20年未満167(26.9%)、20年以上は116(18.7%)であった。保健婦・看護婦の勤続年数は10年未満が大半を占めていた。

12, 事業場が看護職に今後望む業務について(図15・16)

事業場が看護職に今後望む業務を5つあげてもらった結果、上位6項目についてみると、健康診断後の保健指導159(48.8%)、健康相談148(45.4%)、生活習慣病管理123(37.7%)、健康づくり120(36.8%)、健康教育・労働衛生教育119(36.5%)、メンタルヘルス109(33.4%)であった。以下をみると救急処置53(16.2%)、労働衛生統計資料づくり45(13.8%)、職場巡視、疾病管理が各々44(13.5%)、診療介助20(6.1%)、作業環境管理、職業性疾病管理各々13(3.9%)、作業管理1(0.3%)であった。

規模別にみると、300～999人の事業場では、健康診断後の保健指導73(43.7%)からメンタルヘルス55(32.9%)となっていた。1000～9999の事業場では、健康診断後の保健指導37(66.1%)、メンタルヘルス25(44.6%)、10000以上の事業場でも健康診断後の保健指導20(80.0%)とメンタルヘルス12(48.0%)で同じ傾向を示した。また、299以下の事業場に

においても同様の傾向であった。

1 3, 安全衛生委員会について

1)開催について(図17・表7)

安全衛生委員会を開催している事業場は210(64.4%), そのうち、毎月1回開催しているのが167(79.5%)、半年に1回13(6.2%)、年1回9(4.3%)、不定期21(10%)、また、開催していない事業場は12(3.7%)、無回答104(31.9%)であった。

・開催していない12事業場を規模別に業種をみると、1~49で3(75%)は〔「建設業」2「サービス業」1〕, 100~299で1(6.2%)は「行政」, 300~999で5(9.8%)は〔「化学工業」1「鉄鋼・非鉄金属製造業」1, 「卸売小売業・飲食店」1「サービス業」2〕, 1000~9999で1(5.9%)は「サービス業」, 10000以上1は「金融保険業」, 規模不明の1事業場の業種は「その他」であった。

2)安全衛生委員会への看護職の関わり(図18)

安全衛生委員会を開催している210のうち、安全衛生委員会に産業看護職が出席するのは100(47.6%)事業場、また資料のみ提供しているのは31(14.8%)であり、出席しないのは54(25.7%)、関わりなしは16(7.6%)、無回答9事業場であった。

3)安全衛生委員会へ関わっている看護職に事業場が望む業務について(図19)

・「安全衛生委員会へ出席している看護職に望む業務」をみると、多いものから健康診断後の保健指導77事業場(79%)、健康相談64(69%)、健康教育・労働衛生教育68(69%)、生活習慣病管理57(58%)、健康づくり56(57%)、メンタルヘルス51(52%)の順である。

・「資料のみ提供する看護職に望む業務」では、多いものから、健康相談24(71%)、健康診断後の保健指導・健康づくり・メンタルヘルス・生活習慣病管理22(65%)、健康教育・労働衛生教育14(41%)、救急処置13(38%)であった。

・「出席しない看護職に望む業務」では、多いものから、健康診断後の保健指導38(69%)、健康相談31(56%)、生活習慣病管理27(49%)、健康づくり26(47%)、メンタルヘルス24(44%)、健康教育・労働衛生教育17(31%)であった。

・「関わりなしと回答した事業場が看護職にむ業務」では、多いものから、健康診断後の保健指導11(65%)、健康相談10(59%)、生活習慣病管理9(53%)、健康づくり7(41%)、健康教育・労働衛生教育7(41%)、メンタルヘルス6(35%)であった。

「安全衛生委員会へ関わっている」と「関わっていない」の間には事業場の要望する業務に大差はみられなかった。

4)要望する業務(項目)を安全衛生委員会に関わっている看護職と関わっていない看護職との比較(表8)

要望する項目は、「健康診断後の保健指導」「健康相談」「健康教育・労働衛生教育」「生活習慣病管理」「健康づくり」「メンタルヘルス」「救急処置」「労働衛生資料づくり」「職場巡視」「診療業務の介助」で、その順位は同じ傾向を示したが、安全衛生委員会へ関わっている看護職の実施率は、関わりのないものの2倍を示した。また、診療業務

の介助は関わりなしの方にやや多かった。

1 4, 衛生管理者について

1) 事業場が選任している衛生管理者について

回答のあった 206事業場で選任している衛生管理者は773 名であった。

2) 選任されている衛生管理者の看護職について

産業看護職は53事業場 (25.7%)のうち78名(10%) であった。

3) 今後、衛生管理者に看護職を起用する予定について

事業場が産業看護職を衛生管理者に起用する「予定のある」のは36事業場であり、「予定のない」のは 152事業場であった。

4) 看護職を衛生管理者に選任している事業場が今後看護職に望む業務 (図 2 0)

現在、産業看護職を衛生管理者に選任している53事業場で、今後看護職に望む業務のうち健康診断後の保健指導 40(75 %), 健康相談40(75 %), 健康教育・労働衛生教育34(64%), 健康づくり33 (62 %), 生活習慣病管理32(60 %), メンタルヘルス28(53 %)であった。

5) 看護職を衛生管理者に起用する予定のある事業場が今後看護職に望む業務 (図21)

看護職を衛生管理者に起用する予定のある36事業場で今後看護職に望む業務のうち、健康診断後の保健指導 24(67%), メンタルヘルス 22(61%), 健康づくり 22(61%), 健康教育・労働衛生教育 22(61%), 健康相談 20(56%), 生活習慣病管理 19(53%)であった。

6) 看護職を衛生管理者に起用する予定のない事業場が今後看護職に望む業務(図22)

看護職を衛生管理者に起用する予定のない152 事業場が今後看護職に望む業務のうち、健康診断後の保健指導 104(68%), 健康相談95(63%), 生活習慣病管理83(55%), 健康づくり74(49%), 健康教育・労働衛生教育70(46%), メンタルヘルス68(45%) であった。

7) 4)5)6)を比較すると、起用する予定のない事業場 6) では、看護職としての業務「健康診断後の保健指導」「健康相談」「生活習慣病管理」がいずれも大半を占めていたが、起用する予定がある事業場 5) 及び現在選任している事業場では、産業保健に必要な業務として「健康診断後の保健指導」「メンタルヘルス」「健康づくり」「健康教育・労働衛生教育」「健康相談」「生活習慣病管理」など多岐にわたっていた。

1 5, 看護職の研修を事業場はどのように考えているか (表 9)

193 事業場のうち、135 (67.0%) が「近くて短時間・単発の研修」が最も多く、「産業保健研修」では77 (40.0%)であった。受けさせる予定の研修は、「産業保健研修」が最も多く14(7.3 %) で、日本産業衛生学会の「看護講座」も同様14(7.3%)、「近くて短時間・単発の研修」が9事業場 (4.7%) であった。また、「事業場の研修をうけさせる機会」と「看護職の受けた研修」の比較を示した。

16, 「現在, 産業看護職を採用中の事業場」と「今後, 産業看護職を採用予定の事業場」から産業看護職に望むことがらについて (表10)

事業場側から保健婦・看護婦の活動に望む業務をみると、「事業場が看護職に今後望む業務上位6項目」と同様であった。しかし、看護職に対する姿勢や事業の企画・運営、資質の向上についての要望と、今後の採用については2事業場が「保健婦に重点をおく」と示されていた。また、4事業場が「看護職の採用予定がない」と回答があった。

17, 大阪産業保健推進センターの利用について (図23)

利用したことがある事業場は、326事業場のうち116(35.6%), 利用したことがない事業場は154(47.2%), 知らないと答えた事業場は26(8.0%), 無回答が30(9.2%)で知らないと答えた事業場より多かった。

18, 大阪産業保健推進センターに対する事業場の意見について (表11・12)

表11に事業場側からの意見を規模別に示した。また、表12に内容をまとめた。

表12, 意見の要約

大阪産業保健 推進センター	<ul style="list-style-type: none">・センターのPR・参考資料の充実と広報・身近な指導・アドバイス団体として気軽に相談できる組織作り・経営者団体等への働きかけ
研修	<ul style="list-style-type: none">・産業医・産業看護職・衛生管理者・健康管理事務スタッフを対象とした専門研修・研修・講座・講習会の開催

B 産業看護職編

1, 看護職が在職する事業場の業種と規模について (図1)

看護職が勤務している事業場の業種別でみると、最も多いのは「機械器具・金属製品製造業」46名(15.5%)で、次は「その他の製造業」35名(11.8%)「金融保険業」31名(10.4%)「化学工業」30名(10.1%)「運輸・通信業」28(9.2%)で、これ以外の業種は10%以下であった。

規模別でみると300～999人に勤務する者が多く123名(41.4%),次に多いのは1000～9999人に80名(26.9%),10000人以上46(15.5%)であった。

2, 看護職の所属部門 (図2)

看護職の雇用されている所属を1)企業, 2)健保組合(単一), 3)健保組合(総合), 4)企業外労働衛生機関, 5)その他にわけると、1)企業で203名(68.4%)をしめ、2)健保組合(単一)60名(20.2%), 3)健保組合(総合)25名(8.4%), その他6名(2.0%), 無回答3名(1.0%)で、4)企業外労働衛生機関に採用されている者はいなかった。

配属されている部署を人事, 安全衛生, 健康管理センター, 健康管理室, 診療所, 病院でみると、1)企業のなかでは203名中63名(31%)の診療所, 人事60名(29.6%), 健康管理室26名(12.8%), 健康管理センター22名(10.8%), 安全衛生課が13名(6.4%)であった。

2)健保組合(単一)60名中健康管理室が、最も多くて25名(41.6%), 診療所16名(26.7%)を示した。3)健保組合(総合)25名中10名(40%)が健康管理室, 診療所9名(36%)であった。5)その他6名(診療所3名, 健康管理センター2名, 健康管理室1名)であった。

全体でみると、診療所92(30.9%), 人事・安全衛生79(26.6%)に配属されていた。

3, 産業医について (図3・4)

産業医の選任しているところに在籍している看護職288名(97%), 選任されていないところに在籍している看護職8名(3%)からの回答をえた。選任しているところの看護職288名のうち、診療業務を行っていないところに48名(17%), 診療業務を行っているところに239名(83%)であった。

4, 看護職の直属上司 (図5)

看護職の直属上司は、事務管理者, 産業医, 看護婦, 衛生管理者, 理事, の順であった。また、保健婦・看護婦の最も多い規模300～999人の所の上司は、事務管理者であり、規模が10000人以上の所には看護職が上司である事業場もあった。

5, 保健婦・看護婦の勤続年数と年齢構成について (図6)

勤続年数は、保健婦61名中〔5年未満26(42.6%), 5～10年17(27.9%) 10～15年8(13.1%) 15～20年5(8.2%), 20年以上4(6.6%), 不明1(1.6%)〕、看護婦216名中〔5年未満45(20.8%), 5～10年38(17.6%), 10～15年33(15.2%), 15～20年38(17.6%), 20年以上60(27.8%) 勤続年数不明2〕で、保健婦は10年未満で約7割, 看護婦は10年以上で6割を占めていた。

年齢構成は、保健婦61名中〔20才代が14(22.0%), 30才代29(47.5%), 40才代 8(13.1%), 50才代 8(13.1%), 60才以上が1(1.6%), 年齢不明1〕、看護婦 216名中〔20才代が12(5.6%), 30才代56(25.9%), 40才代68(31.5%), 50才代75(34.7%), 60才以上5(2.3%)〕で、保健婦は20才代と30才代で約7割、看護婦は40才以上で約7割を占めていた。

6. 看護職の所持資格 (図7)

297名の看護職が所持していた資格は、看護婦276, 保健婦66であり安全衛生法にうたわれている衛生管理者136, THPの産業保健指導担当者・心理相談担当者はいずれも91, ヘルスケアリーダー13, ヘルスケアトレーナー11であった。

7. 健康管理スタッフについて (図8)

看護職297名の回答によると、看護職の周辺に最も多くいるスタッフは、看護婦999名について医師802名, 衛生管理者635名, 事務職345名, 保健婦304名で他の健康管理スタッフにも多くとりかこまれている様子がうかがえた。

8. 衛生管理者資格の取得状況 (図9)

持っていないと答えた人 161名(54.2%)、そのうち今後資格を取得予定の者は26名(9%) 資格取得予定を考えていない、又は、わからない者が104名(35%), その他24名(8%), 無回答 7名(2%)であった。

9. 看護職の仕事の内容について

① 健康診断に関する仕事 (企画, 準備, 実施, 事後措置)

調査票X Iに示すとおり、イ) 企画ロ) 準備ハ) 実施ニ) 事後措置いずれかに関わっている看護職は「定期健康診断 (一般)」では296(99.7%) 「有機溶剤健診」162(54.5%) 「特定化学物質健診」122(41.0%) 「VDT健診」169(56.9%)を示し殆どの者は企画から事後措置にわたって関わっていた。

1) 定期健康診断 (一般) について (図10)

イ) 企画に関わっている看護職222(75%), ロ) 準備251(84.8%), ニ) 事後措置283(95.6%), ハ) 実施 (自社実施117(39.5%)他機関実施209(70.6%))であったが、「自社実施」よりも「他機関実施」が2倍であった。

2) 有機溶剤健診について (図11)

イ) 企画に関わっている看護職99(61.1%), ロ) 準備117(72.2%), ニ) 事後措置124(76.5%), ハ) 実施 (自社実施 88(54.3%)他機関実施 83(51.2%))であった。

3) 特定化学物質健診について (図12)

イ) 企画に関わっている看護職69(56.6%), ロ) 準備 84(68.9%), ニ) 事後措置 85(69.7%)ハ) 実施 (自社実施 67(54.9%)他機関実施 66(54.0%))であった。

4) VDT健診について(図13)

イ) 企画に関わっている看護職113(66.9%), ロ) 準備117(69.2%), ニ) 事後措置127(75.1%), ハ) 実施(自社実施 78(46.2%)他機関実施 94(55.6%))であった。

以上4つの健康診断への関わり方をみると、自社実施・他機関実施いずれにおいても、必然性がある企画、準備と事後措置は高い実施率を示していた。

健康診断の仕事を配属部署で比較すると、大差はなく、診療所においても企画、準備、事後措置が実施されていた。

②-1 健康診断以外で実施する仕事(図14)

図14に示すように、健康診断以外で実施する仕事は多様である。80%以上の業務は「記録・報告」「健康相談」「保健指導」、70%代は「関係機関との連絡調整」「採血業務」「救急処置」「診療業務の介助」「統計資料作成」、60%未満の業務は「健康管理に関する企画・運営に参画」「企業内連絡調整」「心電図」「健康教育」であった。他の業務は40%以下で、その内容は「衛生保護具、救急用具の点検・整備」「職場巡視」「健康づくり事業」であった。

②-2 健康診断以外で実施する仕事(規模別)(図15)

規模別の最も多い300~999人の事業場に在職する看護職は123名で、その中で多い業務をみると、健康相談107(87%)、保健指導104(84.6%)、記録・報告と救急処置102(82.9%)、関連機関との連絡調整100(81.3%)、診療業務の介助95(77.2%)、健康管理に関する企画・運営に参画75(61%)であった。

次に1000~9999人の事業場に在職する看護職80名においては、健康相談と記録・報告は68(85%)、保健指導66(82.5%)、採血業務65(81.3%)、診療介助63(78.8%)であった。

10000人以上に在職する看護職は46名と少数であるが、記録・報告40(87%)、健康相談39(84.8%)、保健指導38(82.6%)、健康教育34(73.9%)であった。

100~299人の事業場に在職する看護職29名においては、記録・報告28(96.6%)、関連機関との連絡27(93.1%)、救急処置26(89.7%)、健康相談25(86.2%)、保健指導23(79.3%)であった。小規模事業場(1~99)に在職する看護職14名は、採血業務12(85.7%)、記録・報告と診療業務の介助が11(78.6%)、健康相談と保健指導は10(71.4%)で、検診または診療に関する業務に関わる率が高かった。

各規模において7割以上を占めているのは、「記録・報告」「健康相談(メンタルとその他の相談は約半々)」「保健指導」であった。

②-3 健康診断の実施機関と健康診断以外の業務の比較(図16)

「他機関依頼」176名「他機関と自社実施」33名「健康診断を自社で実施」84名を3群に分けて仕事内容をみると、図16の通り3群共同様の傾向を示した。しかし、特に、「他機関依頼」より〔「自社実施」及び「他機関と自社実施」〕の方が有意に実施率が高かった業務は「8)採血業務」「9)心電図」「7)診療業務の介助」であった。

②-4 診療業務の介助の実施状況（職種別）（図17）

図17のとおり、保健婦63名、看護婦217名、衛生管理者10名を対象に診療業務の介助の実施状況を比較した（複数回答を除いた）。

「行ってっている」211名(72.8%)の内訳〔保健婦30(10%),看護婦178(61%),衛生管理者3(1%)〕、「行っていない」79名(27.2%)の内訳〔保健婦33(11%),看護婦39(13%),衛生管理者7(2%)〕で、診療業務の介助を実施している看護職が約7割をしめた。

②-5 診療業務の介助に関わっている看護職の健康診断に関する業務について（表1）

表1に示すように、看護婦178名、保健婦30名についてみた（衛生管理者を除く）。看護婦では健康診断実施は「他機関依頼」121(68%)「自社」51(29%)「他機関と自社」23(13%)で、業務は「企画」144(81%)「準備」155(87%)「事後措置」171(96%)であった。

保健婦では健康診断実施は「他機関依頼」16(53%)「自社」11(37%)「他機関と自社」3(10%)で「企画」22(73%)「準備」25(83%)「事後措置」28(93%)で、看護職間で大差はなかった。

②-6 診療業務の介助に関わっていない看護職の健康診断に関する業務について

（表2）

表2に示すように、看護婦39名、保健婦33名についてみた。

看護婦では健康診断実施は「他機関依頼」27(69.2%)「自社」9(23.1%)「他機関と自社」3(7.7%)で、業務は「企画」23(59%)「準備」33(85%)「事後措置」36(92.3%)であった。

保健婦では健康診断実施は「他機関依頼」20(61%)「自社」12(36%)「他機関と自社」1(3%)で、業務は「企画」17(52%)「準備」21(64%)「事後措置」32(97.0%)であった。看護職間で大差はなかった。

②-7 診療業務の介助の有無別健康診断以外の業務について（職種別）（図18）

図18に示すとおり、『診療業務の介助を行っている：a』と『行っていない：b』で比較した。『保健婦のa30名』が多く(70%以上)関わっていた業務は、90%代が「保健指導」「記録・報告」「採血業務」、80%代が「健康教育」「健康相談」「関係機関との連絡調整」「統計資料の作成」「心電図」、70%代が「救急処置」「職場巡視」「企業内連絡調整」であった。『保健婦のb33名』が多く(70%以上)関わっていた業務は、90%代が「保健指導」「健康相談」、80%代が「記録・報告」「健康教育」「統計資料の作成」、60%代が「関係機関との連絡調整」「職場巡視」であった。bに比べてaで実施率の高い業務は、「採血業務」「心電図」「関係機関との連絡調整」で、「保健指導」「健康相談」「健康教育」「記録・報告」「統計資料の作成」は両群に大差はなかった。

『看護婦のa178名』が多く(70%以上)関わっていた業務は、90%代が「採血業務」80%代が「関係機関との連絡調整」「記録・報告」「健康相談」「救急処置」、70%代が「保健指導」「心電図」「統計資料の作成」であった。『看護婦の39名』が多く(70%以上)関わっていた業務は、80%代が「健康相談」「記録・報告」、70%代が「保健指導」

康教育」であった。bがaに比べて実施率の低い業務は「健康管理に関する企画、運営に
参画」「採血業務」「心電図」「救急処置」「関係機関との連絡調整」「衛生保護具、救
急用具の点検整備」であり、『aとb同等の値』を示した業務は「保健指導」「健康相談
」「記録・報告」であり、『aよりbの実施率が高い』のは「統計資料の作成」であつた
。

10、①看護職が今後とくに力をいれたい業務（図19・20）

今後とくに力をいれたい業務を15項目示しその中から5つ以内選択してもらった結果
健康診断後の保健指導 239(80%)、生活習慣病管理 208(70%)、健康相談 191(64%)、健
康づくり 171(56%)、メンタルヘルス 158(53%)、健康教育・労働衛生教育153(52%)が上
位を占めた。また、事業場が望む業務ともほぼ一致していた。

図19に示すとおり、業種別にみると最も多い業種「機械器具・金属製造業」におい
ても、上記の傾向は同様であった。

図20に示すとおり、規模別にみると最も多い300～999から10000以上の規模におい
ても、上記の傾向と同様であった。また、300未満の規模の事業場においても6項目は同
様の比率で希望していた。

②診療業務の介助の有無別今後とくに力をいれたい業務（図21）

図21に示すとおり、『診療業務の介助を行っている：a』『行っていない：b』にお
いて、保健婦、看護婦が今後とくに力をいれたい業務を比較した。

aにおいては、健康診断後の保健指導（看護婦83%、保健婦73%）生活習慣病管理（看護
婦74%、保健婦47%）健康相談（看護婦66%、保健婦60%）健康づくり（看護婦56%、保健
婦77%）メンタルヘルス（看護婦54%、保健婦67%）健康教育・労働衛生教育（看護婦47
%、保健婦57%）であった。

看護婦では「健康診断後の保健指導・生活習慣病管理」、保健婦では「健康づくり・メ
ンタルヘルスに」に希望が高かった。

しかし、「健康づくり」「メンタルヘルス」「健康教育・労働衛生教育」においては、保
健婦と看護婦の間で約10%の差がみられた。

bにおいては、健康診断後の保健指導（看護婦75%、保健婦82%）生活習慣病管理（看護
婦75%、保健婦55%）健康相談（看護婦60%、保健婦61%）健康づくり（看護婦43%、保健婦70
%）メンタルヘルス（看護婦48%、保健婦36%）健康教育・労働衛生教育（看護婦53%、保健婦
70%）であった。

看護婦は「生活習慣病管理・健康診断後の保健指導」に、保健婦は「健康診断後の保健
指導・健康づくり・健康教育・労働衛生教育」に希望が高かった。

「生活習慣病管理」「メンタルヘルス」では、看護婦の方が保健婦よりも約15%希望が多
く、「健康教育・労働衛生教育」「健康づくり」「健康相談」では職種間に大差はなかつ
た。

1 1, 安全衛生委員会について

安全衛生委員会の開催されていると回答した看護職は269名(91%)であった。安全衛生委員会のメンバーでない看護職は191名(71%)であった。メンバーでないが、資料提供するのは101(38%),看護職の代表が出席している38(14%)であった。また、働きかけをしたが参加できなかったと回答したのは22(8.1%)で、働きかけをしていない者は129(47.9%)であった。

1 2, 労働衛生に関する情報について

①産業保健に関する刊行物(図2 2)

図2 2に労働衛生に関する情報を得るために利用している刊行物の利用状況を示した。「HOW TO健康管理」126(42%),と最も多く、「労働衛生」113(38%)「労働衛生のしおり」80(27%)と少数であった。労働衛生に関する情報の収集に関しては乏しい状態であった。

②産業保健関係機関(図2 3)

図2 3に労働衛生に関する情報を得るために利用している産業保健関係機関の状況を示した。「労働基準局・労働基準監督署」121(41%)「健診機関」111(37%)「大阪産業保健推進センター」97(33%)であった。他に、日本産業衛生学会、医師会、保健所、などが約20%であった。

1 3, 研修を受ける機会について(図2 4)

図2 4に受けたことがある研修について規模別に示した。講座「近くで短時間・単発の講習会」が全体で218(73%)、また、規模別1~49で6(86%),300~999で90(73%)であった。講座「産業保健研修」93(31%),規模においては300~999で41(33%),1000~9999で23(29%)であった。いずれの規模でも「大阪産業保健推進センター:産業保健研修」約40%,また、「近くで短時間単発の講習会」であれば平均80%の受講状況であった。その他の専門的な研修については受講しにくい状況であった。

1 4, 産業保健活動を実施する上での問題点(図2 5)

図2 5に問題点5項目について規模別に示した。その結果、どの規模においても最も多かったのは、「①事業場に健康管理スタッフが十分配置されていない」で、1000以上の規模においては「①事業場に健康管理スタッフが十分配置されていない」「④事業場で健康相談や健康教育に必要な時間がない」では40%以上であった。

全体でみると、「①事業場に健康管理スタッフが十分配置されていない」101(34.0%),「④事業場で健康相談や健康教育に必要な時間がない」81(27.3%),「⑤その他」57(19.2%),「②事業場から作業工程・有害要因等の情報が十分提供されない」39(13.0%),「③事業場に健康相談や健康教育に必要な場所がない」31(10.4%)であった。健康相談や健康教育の実施については、時間や場所について企業内における理解を得る働きかけが必要と推察された。

1 5, 大阪産業保健推進センターの利用について (図 2 6)

図 2 6 に示すとおり、「利用したことがある」134(45.0%), 「利用したことがない」118(41.0%), 「知らない」34(11.4%), 「無回答」11(3.7%)であった。規模別にみると1～99, 100～9999, 10000以上の三区分でみると、最も多い100～9999の規模232(78%), 10000以上46(15.5%)で、その内いずれの規模においても「利用したことがある」のは約50%であった。大阪産業保健推進センターのPRの必要性が示唆された。

1 6, 地域産業保健センターへの利用について (図 2 7)

図 2 7 に示すとおり、「利用したことがある」37(12.5%), 「利用したことがない」170(57.2%), 「知らない」62(20.8%), 「無回答」28(9.4%)であった。規模別にみると1～99, 100～9999, 10000以上の三区分でみると、最も多い100～9999の規模232(78%), 10000以上46(15.5%)で、その内いずれの規模においても「利用したことがある」のは約20%未満であった。いずれの規模においても80%の者が「利用したことがない」「知らない」と回答していることから大阪産業保健推進センターの地域産業保健センターに対する役割とPRの必要性が示唆された。

1 7, 大阪産業保健推進センターへの意見について (表 3)

規模別に看護職からの意見を列記した。

IV. 考察

産業保健活動に関わる保健婦・看護婦の活性化対策を構築するために、大阪産業保健推進センターの「支援活動は何をすべきか」を目的に調査を行ったが、結果として、社会情勢や事業場からの産業保健活動への要望に即応していくためには、看護職のレベルアップが必要であり、そのための研修の機会の必要性が得られた。

看護職のニーズからみると、「近くて、短時間・単発の研修」が利用され易いことがわかったので、この条件を満たして、且つ、専門的な教育の機会と継続したプログラムを提供することにより、大阪産業保健推進センターの支援の方向づけを得ることが出来たと考える。

1. 調査対象

今回の調査の対象は、300人以上の従業員をかかえる事業場と、企業内診療所ならびに健康保険組合及びその連合会の診療所の名簿、日本産業衛生学会近畿地方会産業看護部会員名簿及び日本看護協会大阪府支部で事業場勤務者の名簿をもとに発送したが、重複等の修正の結果1084事業場から回収を得た。しかし、看護職不在や健診機関に一切依頼しているため詳細不詳等の理由や、無記入による返送が多かった。

調査表は、「事業場用」・「看護職用」の2種類を、企業内診療所宛に郵送し、事業場健康管理担当者に届けてもらう方法をとった。また、看護職については、複数の場合は原則として2名あたり1名、3名の場合は2名、4名の場合も2名、5名の場合は3名の割合で、無記名方式として回答を依頼したので、看護職の事業場数は把握できなかった。

回収状況は、事業場326(39%)・看護職297名の有効回答を得ることができたが、今後機会があれば企業内診療所以外で活躍する産業看護職の実態把握もおこない、これからの産業保健活動の課題を検討することも必要ではないかと考えられた。

調査対象の業種は、日本産業分類による19業種全てに及んだ。「機械器具・金属製造業」「サービス業」「卸売小売業・飲食店」の3業種で調査対象の50%を占める状態であった。

規模については、調査対象を300人以上の従業員の事業場としたため、有効回答326事業場中、300人以上の事業場で248(76%)を占める結果となった。

2. 安全衛生委員会と看護職の関わりについて

「安全衛生委員会を開催している」のは210事業場(64%)であった。

しかし、「開催していない事業場」が12事業場あり、これを規模別にみると、300～999で5事業場この業種は〔サービス業2, 化学工業1, 鉄鋼・非鉄金属業1, 卸売小売業・飲食店1〕であった。100～299の規模は行政1、1000～9999の規模はサービス業1、10000以上の規模は金融保険業1であった。サービス業では大企業であっても開催されていない事業場があった。また、法的には開催を義務づけられていない50人未満の規模では3事業場その業種は〔建設業2, サービス業1〕であった。

産業看護職の安全衛生委員会への関わりを「事業場」の回答と「看護職」の回答を比較した結果、「看護職の代表が出席する」を加えると双方の回答から、看護職の約40%が

出席していると推察できる。

看護職の回答では「資料提供」と「安全衛生委員会へ出席する」と「看護職の代表が出席するを加える」と約80%、「事業場」の回答では約60%が関わっていた。安全委員会・衛生委員会の開催の趣旨は、事業場における労働者の危険または健康障害の防止をするための基礎となるべき対策に関することなどを調査審議することにある。衛生委員会には産業医の出席が義務づけられているが、産業医のみでなく労働者の多様な健康情報の把握が可能な立場にある産業看護職の安全衛生委員会への出席、資料提供等の関わりを多くすることが望ましいと考える。なお、労働者の健康管理等に必要な医学に関する知識を有する保健婦が安全衛生委員会に出席するのが理想で、看護職が有効に活用されるためには、「組織活動のあり方の教育」と「労働者の健康管理等に必要な医学に関する知識の教育」が必要であると考えられる。

安全衛生委員会の開催は業種に関係するが、衛生委員会は少なくとも月1回開催すると規定されているので、設問の不備（設問に「安全衛生委員会の関わり」とした）により無回答が多くなったのではなかろうか。

3. 看護職の採用状況及び衛生管理者への活用

規模別に看護職の一事業場当たりの採用人数を、「看護職（保健婦＋看護婦）」「保健婦」「看護婦」の3群別に比較したところ、「看護職（保健婦＋看護婦）」は1000人以上の規模で1名を越えるが、1000人未満の規模では1名未満と採用率が低いことが判った。「看護婦」では10000人以上の規模で1名を越えるが、「保健婦」では、いずれの規模でも1名未満と一層採用率が低い状況であった。

事業場が選任している衛生管理者773名、そのうち看護職は78名（10%）、衛生管理者に看護職を起用する予定のある事業場は36、起用する予定のない事業場は152であり、その理由は「事務職の有資格者が大勢いる」74（49%）「保健婦・看護婦が資格を持っていない」43（28%）であった。一方、看護職297名のうち衛生管理者（有資格）は136名（46%）であり、衛生管理者資格を持たないもの161名（54%）、今後取得予定のもの26名であった。保健婦は申請のみで衛生管理者資格がとれるが、看護婦は一部免除科目はあるが受験は必要である。望ましい労働衛生管理活動を行うには労働の場を把握した上での活動が必須である。

産業看護の専門性は、労働者のあらゆる健康レベルに応じて、健康的に、かつ自主的に生きていくことを支援することにある。労働者の自助力に働きかけ、気持ちや生き甲斐を尊重し、労働者との人間関係を通じて、労働生活適応への支援活動をすることにある。そのためには、労働者の生活の場を把握して活動することが必然で、看護職を衛生管理者に起用することが活性化の第一歩となると考える。

4. 産業医の診療業務の実施状況と産業看護職の診療業務の介助

産業医は非常勤385名、常勤198名であった。また、産業医は300～999の規模の事業場では、163事業場（97.0%）選任されており、産業医の選任の義務のある規模（50人以上）の事業場での産業医の選任状況は300事業場（92%）、有害業務のある事業場では全て選任されていた。産業医の64%は診療業務を実施していたが、職場巡視は56

%しか実施されていなかった。

産業看護職の7割が診療業務の介助を実施していたが、しかし、産業看護職の役割は、健康問題の多様化やセルフケアの重視からみて、予防活動の実践につながる業務をとおして、労働者の健康に対する価値観を改善し、生活習慣病の予防にとどまらず、職業性の健康障害の予防や健康の保持増進に寄与することが重要であると考えられる。

5. 健康診断の実施状況と事後措置と看護職の業務内容について

『健康診断の実施』は他機関依頼が多い事と『健康診断を自社実施している事業場』の看護職に「採血業務」「心電図」の実施率が高かった事は、法改正で「定期健康診断（一般）」の実施内容の充実で項目が増加した事が、看護職の業務に反映していると推察でき、他機関依頼が多い事は自社内のマンパワーの不足を充足するために必然的な現象ではなからうか。

『定期健康診断（一般）の事後措置』は9割の事業場で実施していたのは、法改正が現場で定着しつつあることではなからうか。また、『診療業務の介助の有無』にかかわらず、保健婦・看護婦ともに事後措置は9割以上が実施していた。また、他機関依頼が多い事は、事後措置を徹底するには、他機関を活用しなければ、成り立たない現状を反映しているのではなからうか。しかし、事後措置は健康診断後の精密検査で終わってはならない。労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、作業の転換等の適切な措置を講じることが事業者に義務づけられており、これが円滑にすすめられるような看護職の働きが必要である事を再確認したい。事後指導の評価については今回は調査できていないので、今後の調査にゆだねたい。

「事後措置をしていない事業場」21（6.4%）あり、1～49の規模に4事業場（33%）と高率であった。

6. 「要望されている業務（事業場と看護職）」と「現在の実施業務」の比較について

「現在の実施業務」の方が多いのは、「記録・報告」86% 「保健指導」84% 「メンタルヘルス（健康教育+健康相談）」80% 「関係機関との連絡」78% 「統計資料の作成」78% であり、「事業場が要望している業務」は、「保健指導」、「健康教育」、「健康相談」「健康づくり事業」「メンタルヘルス（健康教育+健康相談）」であるが何れも、「現在の実施業務」の方が高率を示していた。また、「看護職が要望している業務」で多いのは、「健康づくり」58% 「健康教育」52% 「健康相談」64% であり、「メンタルヘルス（健康教育+健康相談）」については「現在の実施」の方が高率を示していた。「生活習慣病管理」は、事業場と看護職ともに要望し、現在実施中の業務からは出て来なかった。

しかし要望する業務に、事業場と看護職から現在実施より多く出されたのは、「生活習慣病管理」「健康づくり事業」「健康相談」である。また、「メンタルヘルス（健康教育+健康相談）」については、現在実施しているにもかかわらず要望されていることは、実施内容や現在の産業社会の情勢からの要求と、それに即応しようとする姿勢の現れであろうか。これらのことから今後、疾病管理のみでなく、産業看護の特色である予防活動（教育・相談・指導）の実践につながる業務を増やしていく必要があると考えられる。これらの

要望を看護職として充実させるには、看護職のレベルアップのための支援が必要ではなからうか。

7. 「事業場の研修を受けさせる機会」と「看護職の受けた研修」比較結果について

双方を比較してみたところ、事業場の回答からは、看護職の研修は「近くて、短時間・単発の研修」がもっとも多く、326事業場中135（41%）が利用しており、今後受けさせる予定の研修も、多いものは「産業保健研修」（大阪産業保健推進センター主催）14という状況であった。看護職の回答も「近くて、短時間・単発の研修」がもっとも多く、297名中218（73.4%）が利用していた。

質問した研修について、1事業場当たりの利用回数は1.3回、看護職1名当たりの利用回数は2.0回で、規模別にみると、100～299の看護職の利用率が高く2.1回、在職看護職の最も多い規模300～999の利用率は1.8回とやや低い状態であった。

上記のとおり、事業場が看護職にの望む業務をみると、看護職のレベルアップが望まれることが推察できるので、「近くて、短時間・単発の研修」の条件を満たして、且つ、上記で述べた専門的な教育の機会を大阪産業保健推進センターで提供する役割の示唆をえた。

また、事業場や看護職が望む「近くて、短時間・単発の研修」のみに満足することなく、専門分野の継続教育の必要性を念頭にいれ、日本産業衛生学会が産業看護職の専門性を高めレベルアップを図るため、産業看護職継続教育システムによる産業看護講座を提唱しているのを、自助努力、自己研鑽されることを望みたい。そして、事業場からもこれに対して協力を与えられるよう望むしだいである。

8. 大阪産業保健推進センターへの要望のまとめ

38事業場、60名の看護職から貴重な意見が寄せられた。内容を規模別にみたが、事業場・看護職ともに、300～999の規模からの意見が約40%をしめたが、内容については、規模別の特徴はなかった。多かった意見は、①大阪産業保健推進センターの活動内容のPR、②書籍やビデオの内容充実、③書籍やビデオ貸出期間延長、④一層の情報提供、⑤開館時間延長ならびに月1回の土曜開館、⑥衛生管理者研修、⑦産業保健研修の平日17時以後の開催、⑧看護職の研修は掘り下げた内容、⑨利用した経験で感謝する意見と不満を表明したものがみられた。看護職や衛生管理者など産業保健に携わる専門職、安全衛生担当者を含めた研修（講義・演習）を専門に提供することが、活性化につながると考える。

本調査の回答者は、7割が診療業務の介助をしていたので、この結果は産業看護職の実態の一端をとらえたもので、全体を反映したものとは言えない。今後、企業内診療所以外で活躍する産業看護職の実態把握を行い、全体を反映させる必要がある。

その結果、看護職の位置づけや役割を明確にするも必要であり、産業保健の活性化のためには、産業看護職の活動が法的に認められることが必要であると考えられる。

V, 資料

A 事業場編

図1 調査対象の内訳（業種・規模）

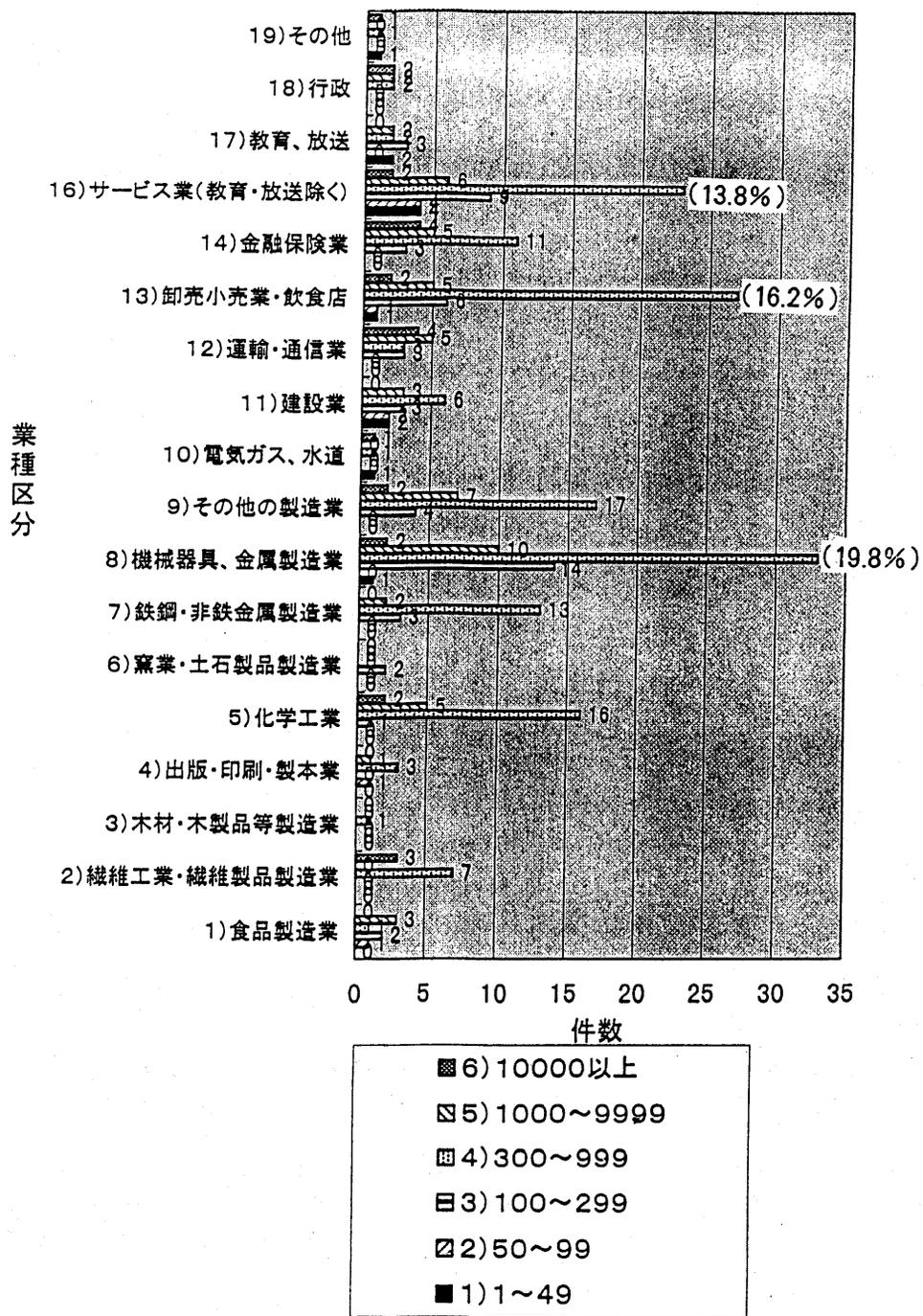
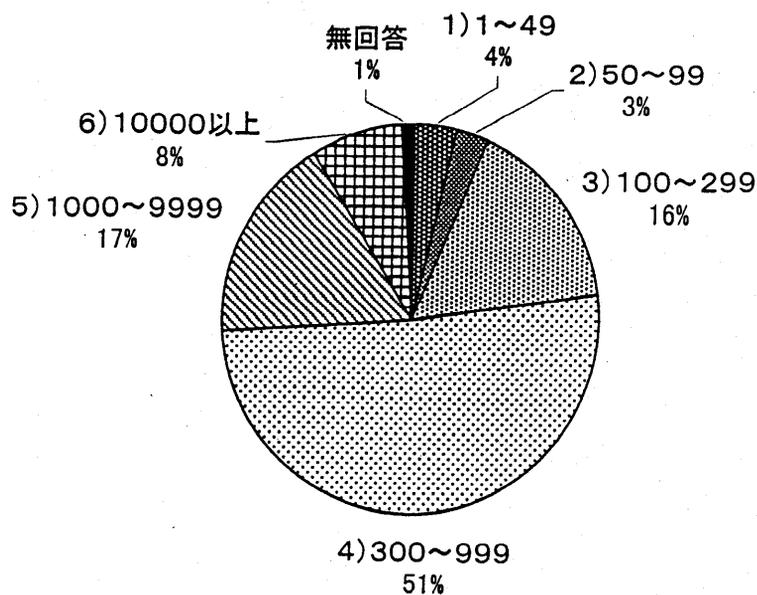


表1 業種・規模：事業場数

規模 \ 業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	合計	%
1)1~49	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	4	2	0	1	12	4
2)50~99	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	4	0	0	0	9	3
3)100~299	2	0	0	0	1	2	3	14	4	0	3	3	6	3	9	3	0	0	53	16
4)300~999	1	7	1	3	16	0	13	33	17	1	6	3	27	11	23	2	2	1	167	51
5)1000~9999	3	0	0	1	5	0	2	10	7	0	3	5	5	5	6	2	2	0	56	17
6)10000以上	0	3	0	0	2	0	0	2	2	1	0	4	2	4	2	0	2	1	25	8
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	4	1
合計	8	10	1	5	24	2	18	60	30	4	16	15	42	23	49	9	6	4	326	100
%	2	3	.3	2	7	1	6	18	9	1	5	5	13	7	15	3	2	1	100	

- 1)1~49
- 2)50~99
- 3)100~299
- 4)300~999
- 5)1000~9999
- 6)10000以上
- 無回答

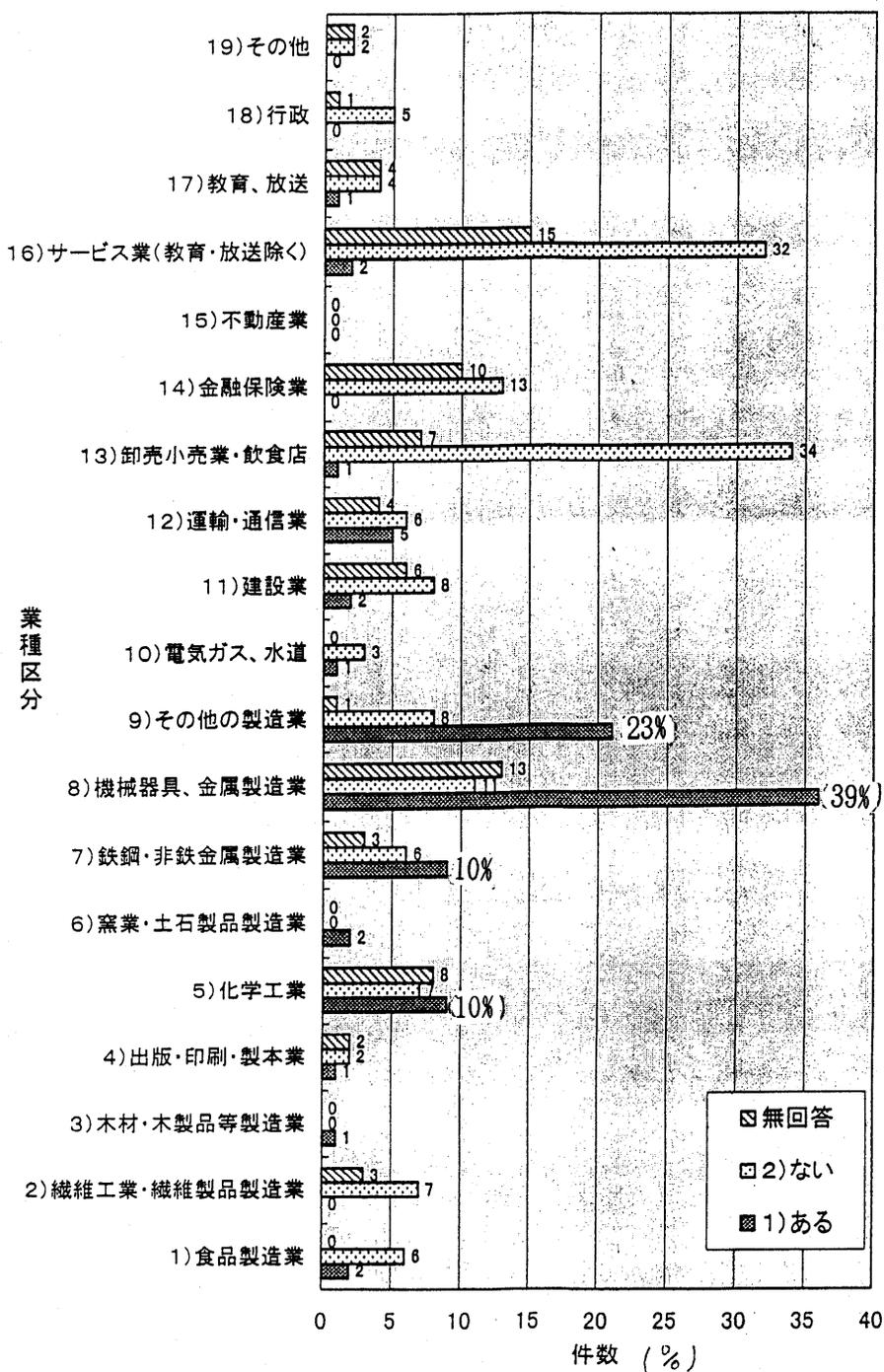
図2 調査対象の規模の内訳



有害業務の有無（業種別）

有害業務業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	合計
有害業務あり	2	0	1	1	9	2	9	36	21	1	2	5	1	0	2	1	0	0	93
%					10		10	39	23										29
有害業務なし	6	7	0	2	7	0	6	11	8	3	8	6	34	13	32	4	5	2	154
無回答		3		2	8		3	13	1		6	4	7	10	15	4	1	2	79

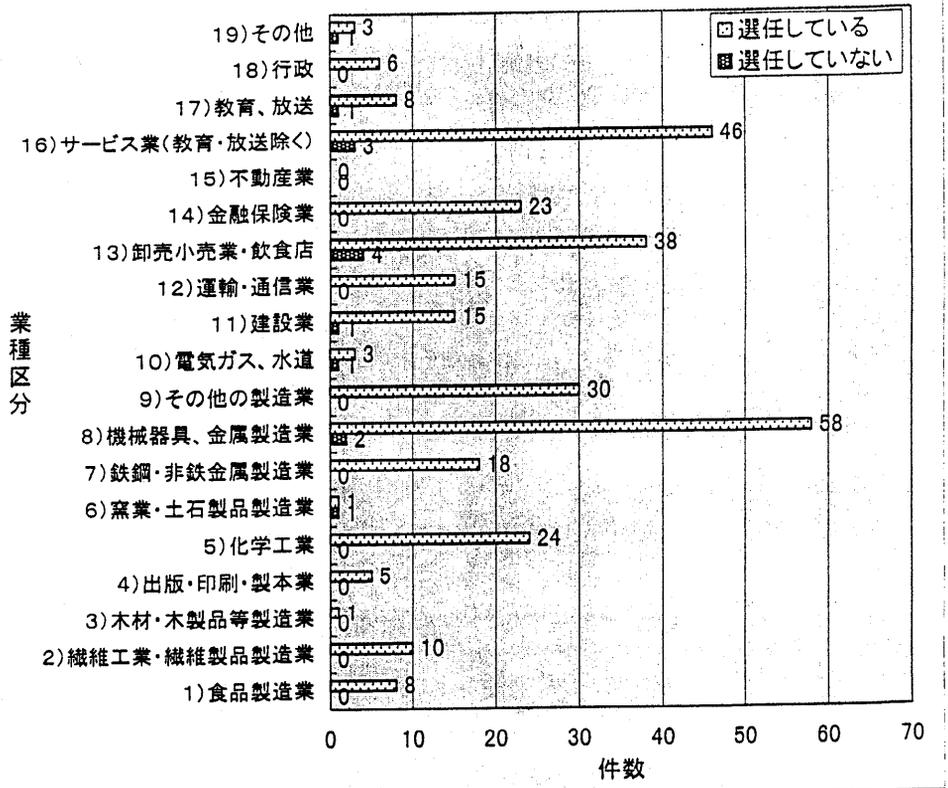
図3 有害業務の有無（業種別）



4. 業種別産業医選任の有無

業種 No	選任有り		選任無		計 n
	数	%	数	%	
1	8	100	0		8
2	10	100	0		10
3	1	100	0		1
4	5	100	0		5
5	24	100	0		24
6	1	50	1	50	2
7	18	100	0		18
8	58	97	2	3	60
9	30	100	0		30
10	3	75	1	25	4
11	15	94	1	6	16
12	15	100	0		15
13	38	90	4	10	42
14	23	100	0		23
15	0	0	0		0
16	46	94	3	6	49
17	8	89	1	11	9
18	6	100	0		6
19	3	75	1	25	4
合計	312	96	14	4	326

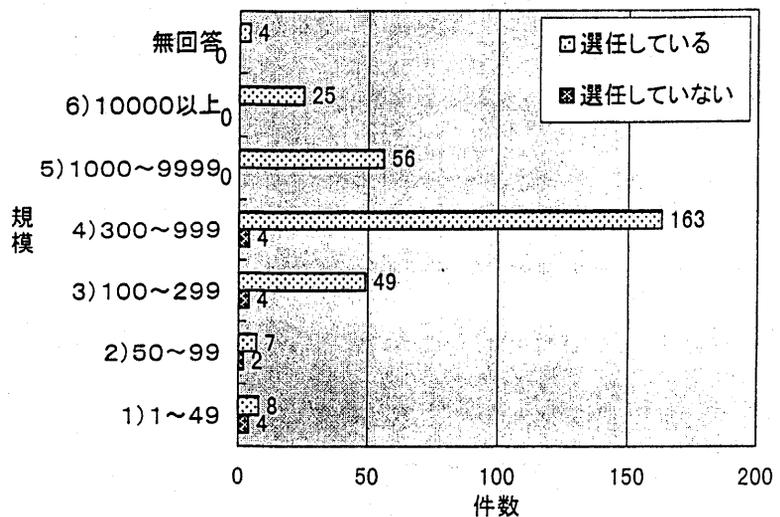
図4 産業医選任の有無（業種別）



規模別産業医選任の有無

規模	選任有り		選任無		計 n
	数	%	数	%	
1～					
49	8	67	4	33	12
50～					
99	7	78	2	22	9
100～					
299	49	92	4	8	53
300～					
999	163	97	4	2	167
1000～					
9999	56	100	0		56
10000					
以上	25	100	0		25
規模不明	4	100	0		4
合計	312	96	14	4	326

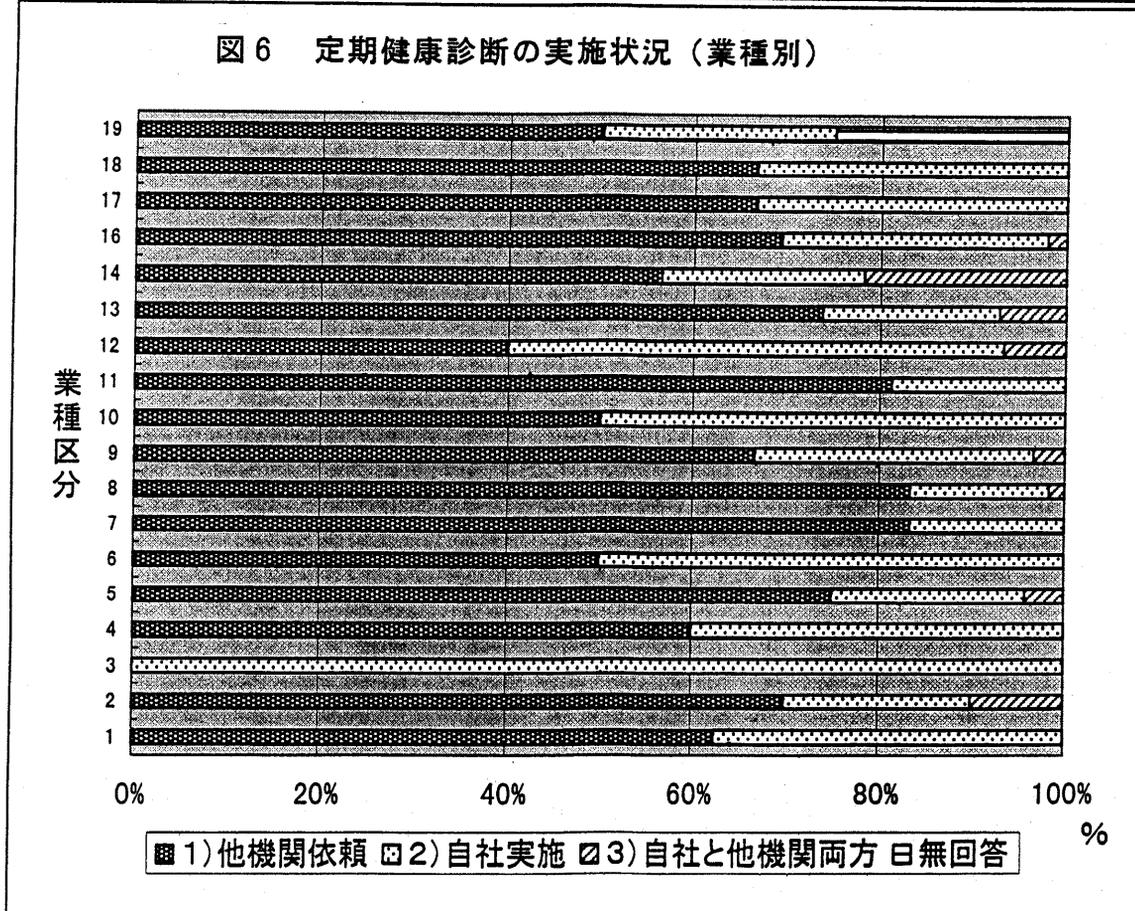
図5 産業医選任の有無（規模別）



定期健康診断の実施状況(業種別)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	合計
1)他機関依頼	5	7	0	3	18	1	15	50	20	2	13	6	31	13	34	6	4	2	230
2)自社実施	3	2	1	2	5	1	3	9	9	2	3	8	8	5	14	3	2	1	81
3)自社と他機関両方	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	3	5	1	0	0	0	14
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	8	10	1	5	24	2	18	60	30	4	16	15	42	23	49	9	6	4	326

図6 定期健康診断の実施状況(業種別)



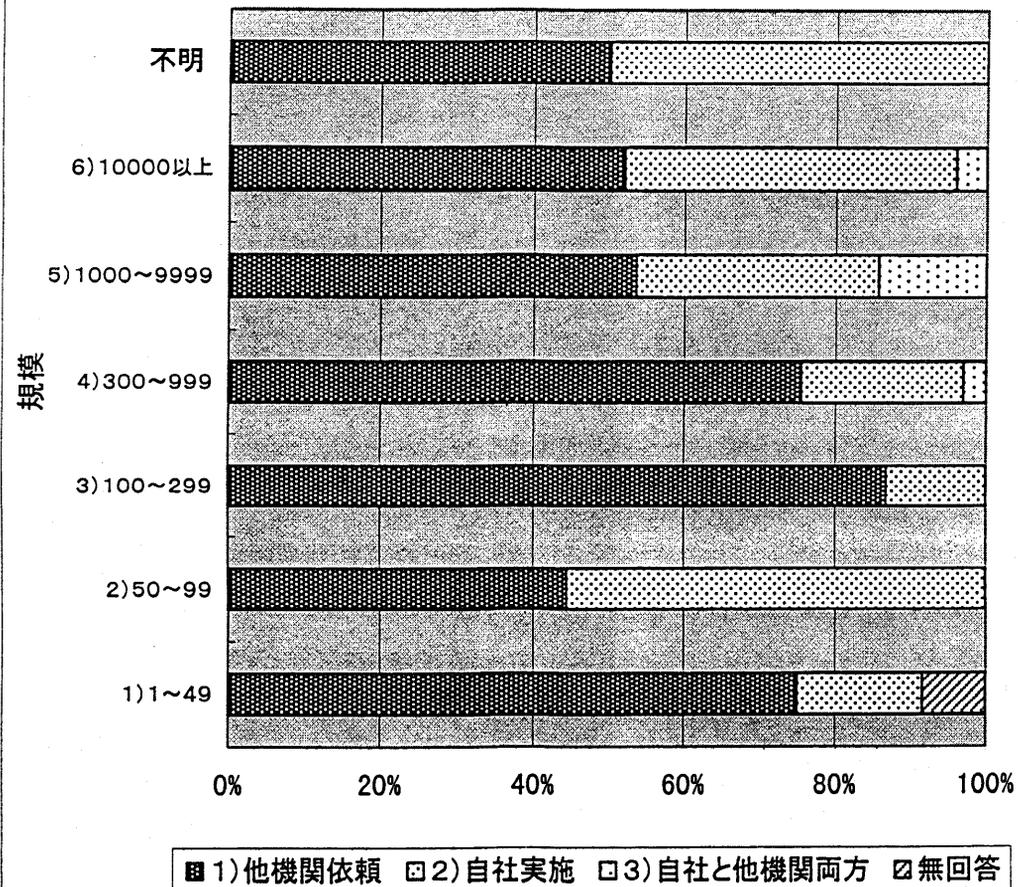
(業種の内訳)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1)食品製造業 | 10)電気ガス、水道 |
| 2)繊維工業・繊維製品製造業 | 11)建設業 |
| 3)木材・木製品等製造業 | 12)運輸・通信業 |
| 4)出版・印刷・製本業 | 13)卸売小売業・飲食店 |
| 5)化学工業 | 14)金融保険業 |
| 6)窯業・土石製品製造業 | 16)サービス業(教育・放送除く) |
| 7)鉄鋼・非鉄金属製造業 | 17)教育、放送 |
| 8)機械器具、金属製造業 | 18)行政 |
| 9)その他の製造業 | 19)その他 |

定期健康診断の実施状況(規模別)

	1)1~	2)50~	3)100~	4)300~	5)1000~	6)10000~	無回答	合計
1)他機関	9	4	46	126	30	13	2	230
2)自社実	2	5	7	36	18	11	2	81
3)自社と	0	0	0	5	8	1	0	14
無回答	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	12	9	53	167	56	25	4	326

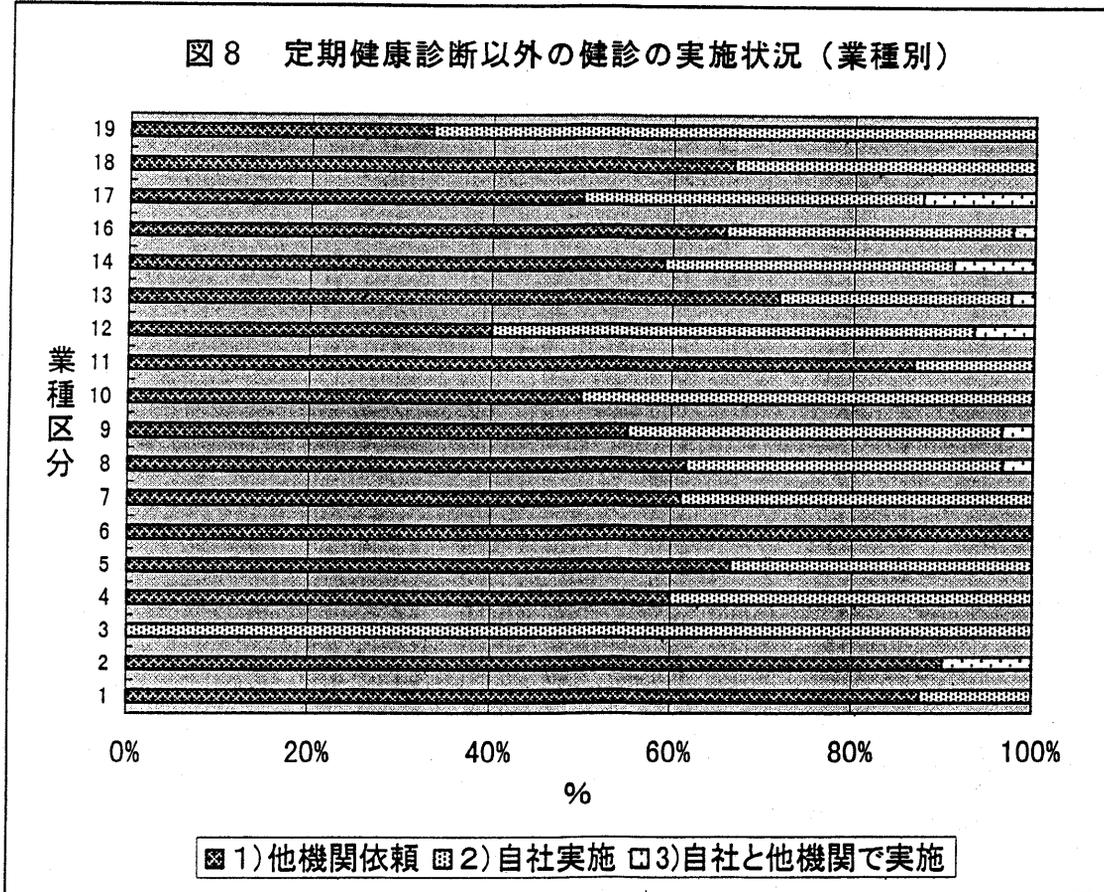
図7 定期健康診断の実施状況(規模別)



定期健康診断以外の健診の実施状況(業種別)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	合計
1)他機関依頼	7	9	0	3	16	2	11	37	16	2	13	6	28	13	27	4	4	1	199
2)自社実施	1	0	1	2	8	0	7	21	12	2	2	8	10	7	13	3	2	2	101
3)自社と他機関で実施	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	2	1	1	0	0	10
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	1	8	1	0	1	16
合計	8	10	1	5	24	2	18	60	30	4	16	15	42	23	49	9	6	4	326

図8 定期健康診断以外の健診の実施状況(業種別)



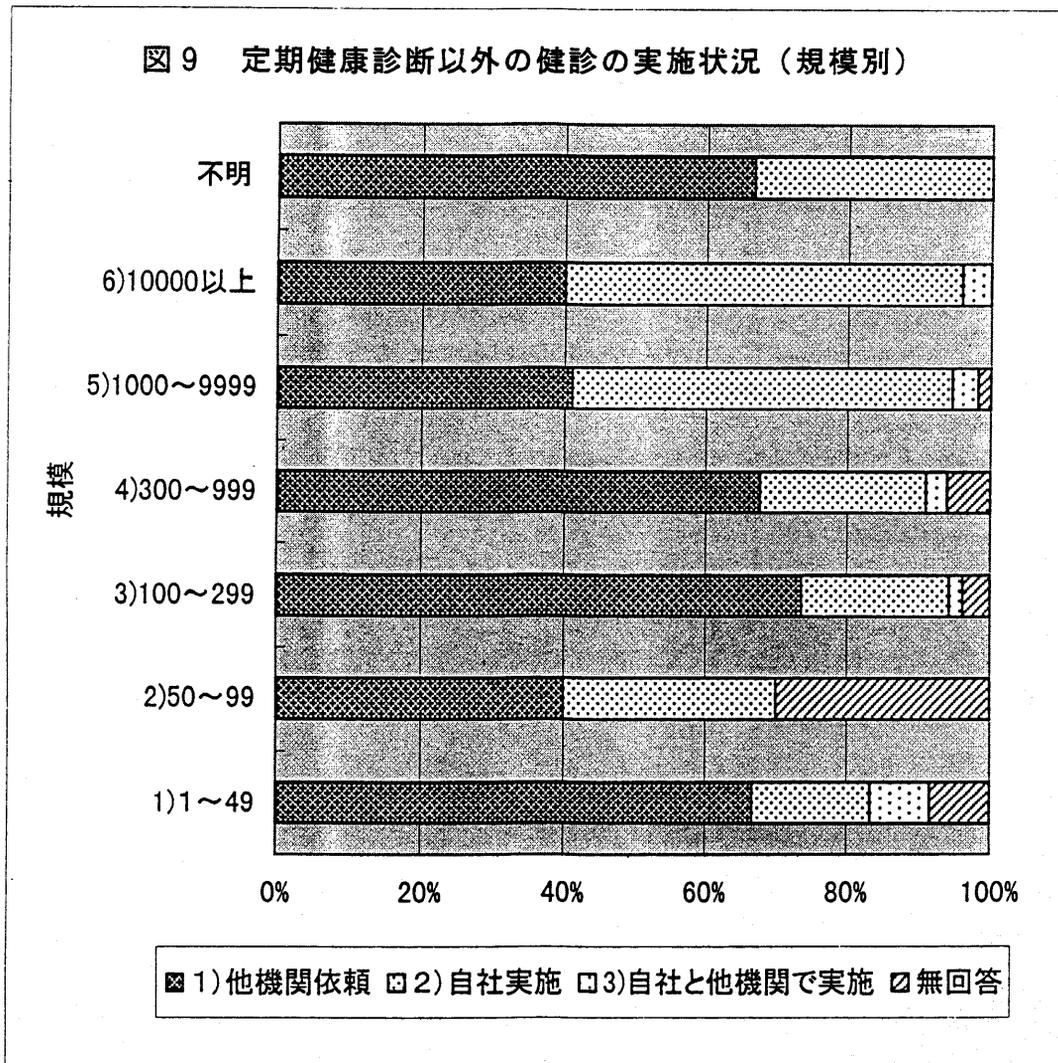
(業種の内訳)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1)食品製造業 | 10)電気ガス、水道 |
| 2)繊維工業・繊維製品製造業 | 11)建設業 |
| 3)木材・木製品等製造業 | 12)運輸・通信業 |
| 4)出版・印刷・製本業 | 13)卸売小売業・飲食店 |
| 5)化学工業 | 14)金融保険業 |
| 6)窯業・土石製品製造業 | 16)サービス業(教育・放送除く) |
| 7)鉄鋼・非鉄金属製造業 | 17)教育、放送 |
| 8)機械器具、金属製造業 | 18)行政 |
| 9)その他の製造業 | 19)その他 |

定期健康診断以外の健診の実施状況(規模別)

	1)1~4	2)50~	3)100~	4)300~	5)1000	6)1000	無回答	合計
1)他機関	8	4	39	113	23	10	2	199
2)自社実	2	3	11	39	30	14	1	100
3)自社と他	1	0	1	5	2	1	0	10
無回答	1	3	2	10	1	0	0	17
合計	12	10	53	167	56	25	3	326

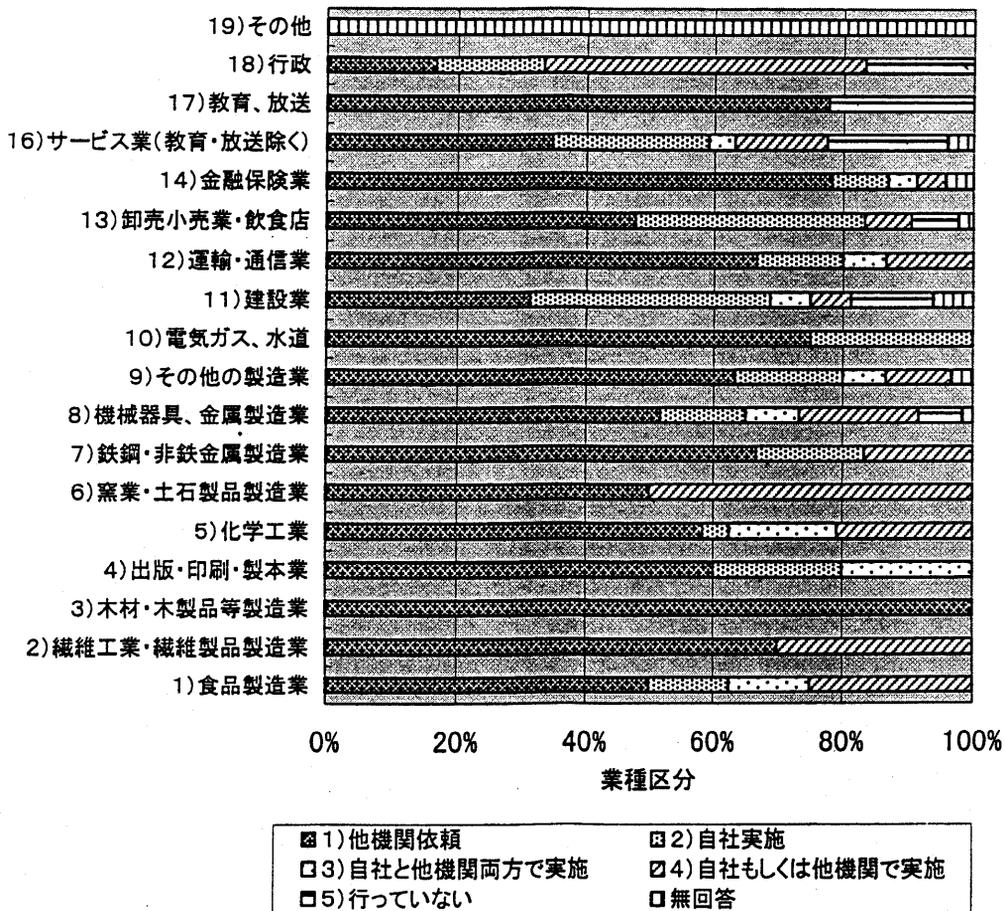
図9 定期健康診断以外の健診の実施状況(規模別)



定期健康診断事後措置実施状況（業種別）

規模	業種	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)	11)	12)	13)	14)	16)	17)	18)	19)	合計	%
	1)他機関	4	7	1	3	14	1	12	31	19	3	5	10	20	18	17	7	1	3	176	54.0
	2)自社	1			1	1		3	8	5	1	6	2	15	2	12		1		58	17.8
	3)自社と他機	1			1	4			5	2		1	1		1	2				18	5.5
	4)自又は他	2	3			5	1	3	11	3		1	2	3	1	7		3		45	13.8
	5)ない								4			2		3		9	2	1		21	6.4
	無回答								1	1		1		1	1	2			1	8	2.5

図10 定期健康診断の事後措置の実施状況（業種別）



定期健康診断事後処置をおこなっている事業場の実施状況(規模別)

	1) 1~	2) 50~	3) 100~	4) 300~	5) 1000~	6) 10000~	無回答	合計
1) 他機関	2	4	25	90	35	16	4	176
2) 自社実	3	2	11	37	4	1	0	58
3) 自社と	0	1	1	10	6	0	0	18
4) 自社も	1	1	10	19	7	7	0	45
5) 行って	4	0	6	8	3	0	0	21
無回答	2	1	0	3	1	1	0	8
合計	12	9	53	167	56	25	4	326

図11 定期健康診断の事後措置の実施状況(規模別)

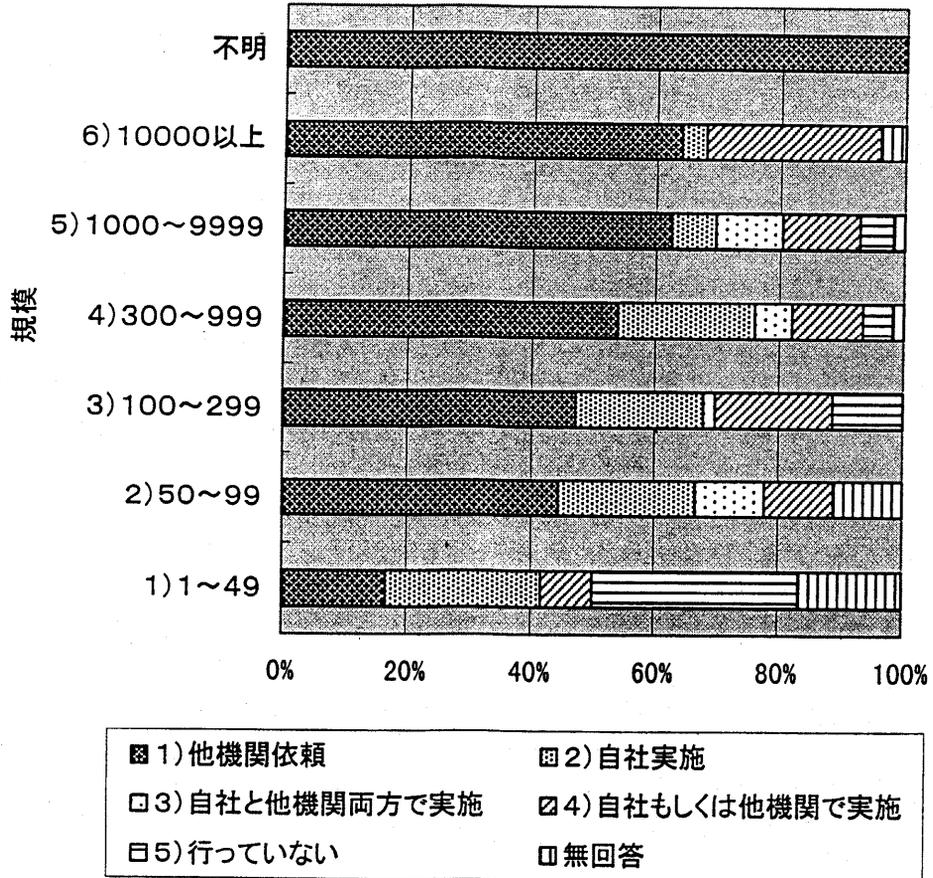


表2 労働衛生に関する情報を得るために利用しているもの

1) 労働衛生に関する刊行物	247	75.8%
2) 労働基準局・労働基準監督署	242	74.2
3) 労働基準連合会・労働基準協会	165	50.6
4) 大阪産業保健推進センター	128	39.2
5) 地域産業保健センター	24	7.4
6) 医師会	69	21.2
7) 労災病院	14	4.3
8) 大阪府勤労者健康サービスセンター	4	1.2
9) 保健所	102	31.3
10) 健診機関	142	43.6
11) 中災防・大阪労働衛生サービスセンター	64	19.6
12) 中災防・近畿安全衛生サービスセンター	64	19.6
13) その他	23	7.1

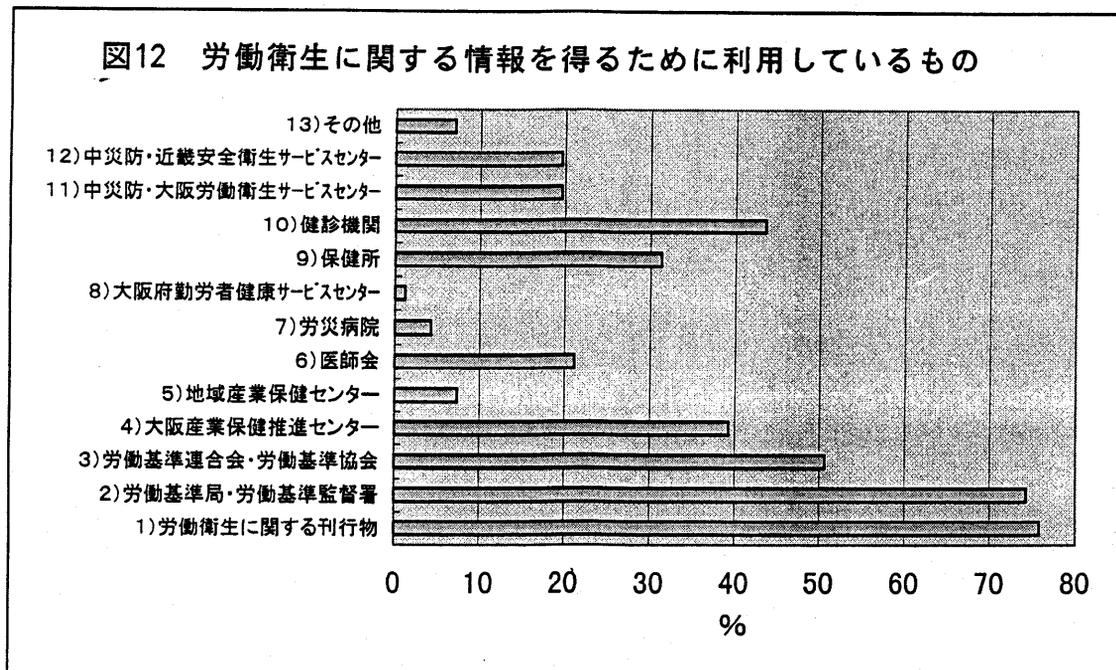


表3 健康管理スタッフ(人数)

1. 保健婦	122
2. 看護婦	527
3. 医師	507
4. 衛生管理者	818
5. 放射線技師	79
6. 作業環境測定士	100
7. 臨床検査技師	39
8. 栄養士	43
9. ヘルスケアリーダー	209
10. ヘルスケアトレーナー	77
11. 衛生工学衛生管理者	61
12. 事務職	305
13. その他	62

表4 保健婦・看護婦を採用していない事業場の今後採用予定

1) ある	5
2) ない	98
3) 未定	23
4) その他	7

n 133

表6 保健婦・看護婦の勤続年数別の人数

	1) 5>	2) 5~10	3) 10~15	4) 15~20	5) 20年<
イ. 保健婦	64	41	21	9	9
ロ. 看護婦	206	132	92	75	116

表5 保健婦・看護婦の採用率（事業場別） 看護職（保健婦＋看護婦）

1 事業場当たりの看護職採用人数：A

” 保健婦採用人数：B

” 看護婦採用人数：C

規模	1～49	50～99	100 ～ 299	300 ～ 999	1000 ～9999	10000 以上	回答 なし	合計
事業場数	12	9	53	167	56	25	1	326
看護職数	7	7	29	123	80	46	5	297
A	0.58	0.77	0.54	0.73	1.43	1.84	1.25	0.91
保健婦	2	2	4	13	29	15	1	66
B	0.16	0.22	0.75	0.78	0.52	0.6	0.25	0.2
看護婦	5	5	25	110	51	31	4	231
C	0.41	0.55	0.47	0.65	0.91	1.24	1.0	0.71

保健婦・看護婦の所属部門（業種別）

業種	企業		健康保健組合				企業外労働衛生機関		合計
	数	%	単一	総合	数	%	数	%	
1	5	83	1	17	0	0	0	0	6
2	5	71	2	29	0	0	0	0	7
3	0	0	0	0	0	0	1	100	1
4	2	50	2	50	0	0	0	0	4
5	17	94	1	6	0	0	0	0	18
6	1	100	0	0	0	0	0	0	1
7	10	84	1	8	1	8	0	0	12
8	24	57	14	33	4	10	0	0	42
9	16	70	6	26	1	4	0	0	23
10	2	67	1	33	0	0	0	0	3
11	2	67	0	0	1	33	0	0	3
12	11	100	0	0	0	0	0	0	11
13	10	64	2	12	2	12	2	12	16
14	15	83	2	11	1	6	0	0	18
15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	14	74	4	21	1	5	0	0	19
17	5	63	1	13	2	24	0	0	8
18	4	100	0	0	0	0	0	0	4
19	3	75	1	25	0	0	0	0	4
合計	146	73	38	19	13	7	3	1	200

図13

保健婦・看護婦の所属部門（業種別）

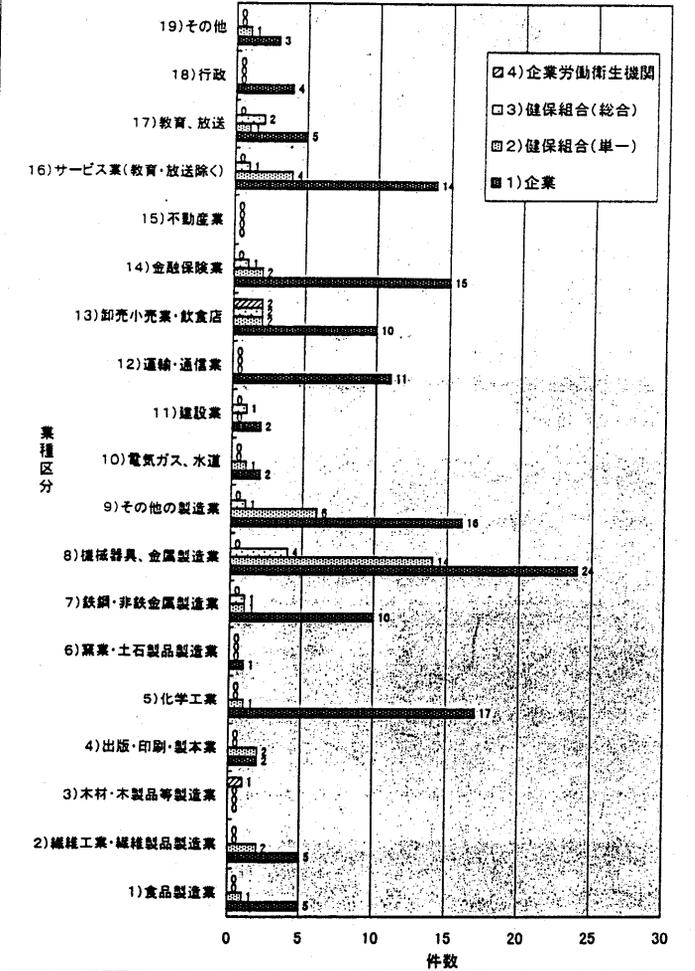
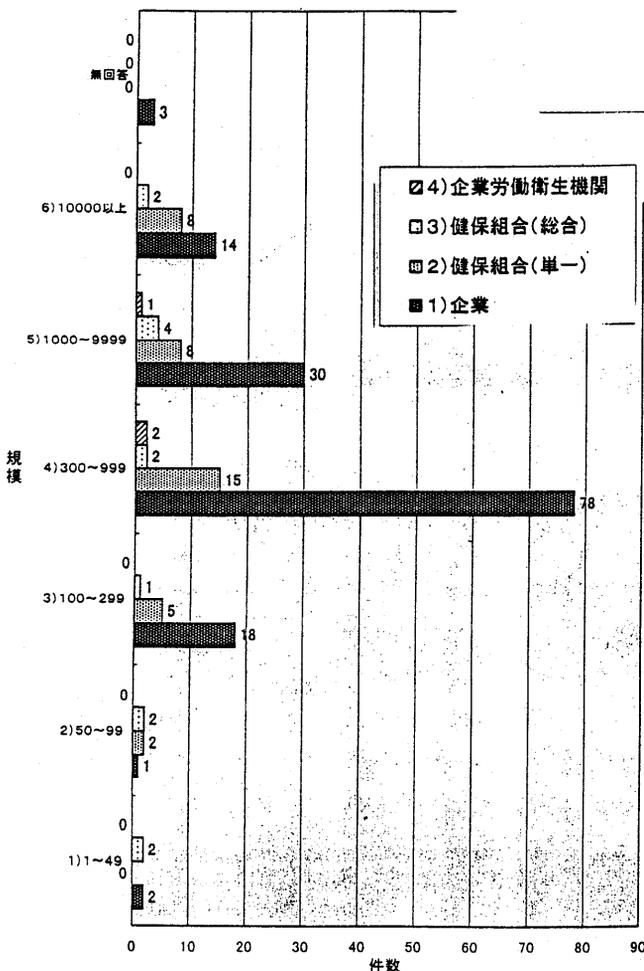


図14

保健婦・看護婦の所属部門（規模別）



保健婦看護婦の所属部門（規模別）

規模	企業		健康保健組合				企業外労働衛生機関	
	数	%	単一	総合	数	%	数	%
1~49	2	1	0	0	2	15	0	0
50~99	1	1	2	5	2	15	0	0
100~299	18	12	5	13	1	8	0	0
300~999	78	53	15	40	2	15	2	67
1000~9999	30	21	8	21	4	32	1	33
10000以上	14	10	8	21	2	15	0	0
規模不明	3	2	0	0	0	0	0	0
合計	146	100	38	100	13	100	3	100

1) 多い順に6つピックアップ

	件数	%
健康診断後の保健指導	159	49%
健康相談	148	45%
生活習慣病管理	123	38%
健康づくり	120	37%
健康教育・労働衛生教育	119	37%
メンタルヘルス	109	33%

3) 規模別内訳

	1) 1~49	2) 50~99	3) 100~299	4) 300~999	5) 1000~9999	6) 10000以上	無回答
健康診断後の保健指導	4 (3%)	4 (3%)	18 (11%)	73 (46%)	37 (23%)	20 (13%)	3 (2%)
健康相談	4 (3%)	4 (3%)	20 (14%)	69 (47%)	34 (23%)	14 (9%)	3 (2%)
生活習慣病管理	4 (3%)	4 (3%)	12 (10%)	60 (49%)	27 (22%)	14 (11%)	2 (2%)
健康づくり	3 (3%)	1 (1%)	15 (13%)	57 (48%)	29 (24%)	14 (12%)	1 (1%)
健康教育・労働衛生教育	3 (3%)	3 (3%)	14 (12%)	55 (46%)	30 (25%)	13 (11%)	1 (1%)
メンタルヘルス	2 (2%)	0 (0%)	13 (12%)	55 (50%)	25 (23%)	12 (11%)	2 (2%)

* ()内は、各仕事内容の回答数をnとしたパーセントを表示しています。

図15 今後保健婦・看護婦に実施して欲しい業務（規模別）

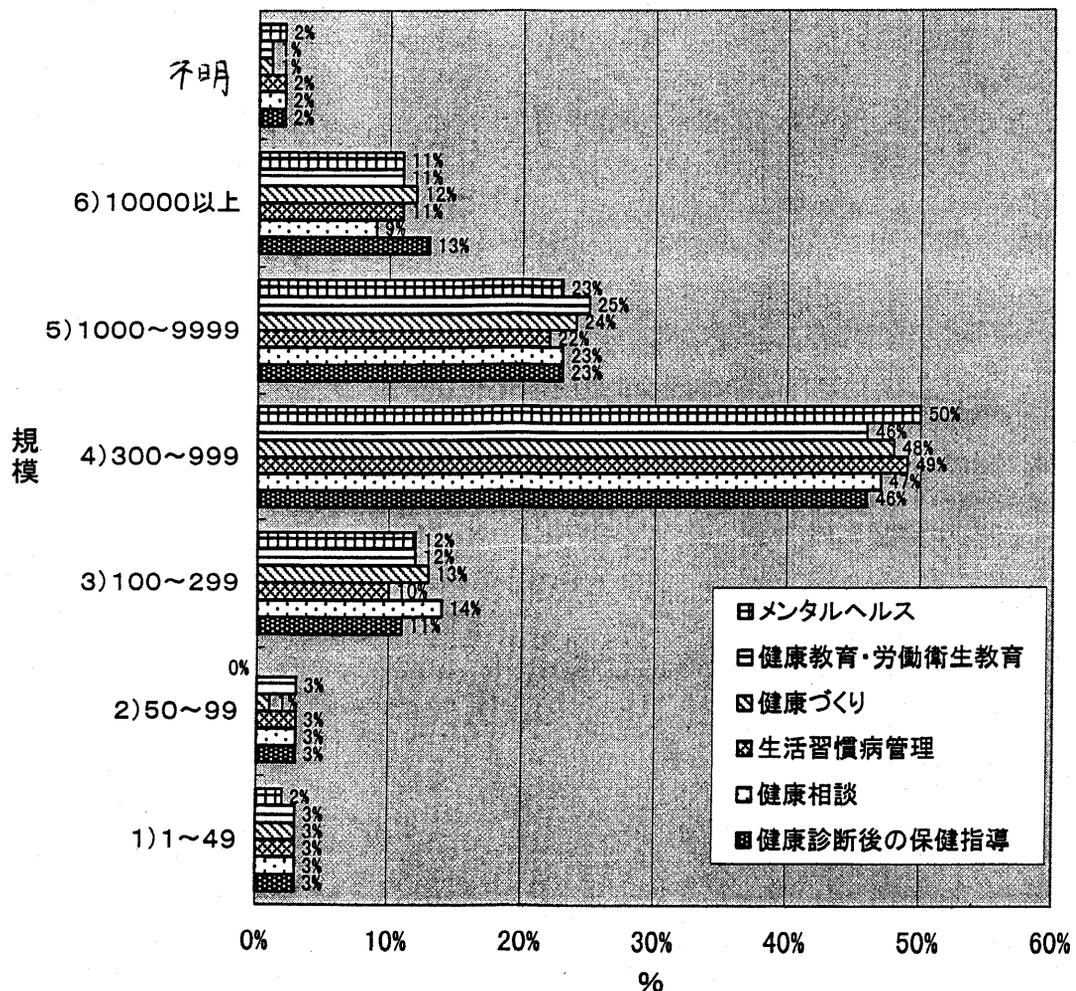
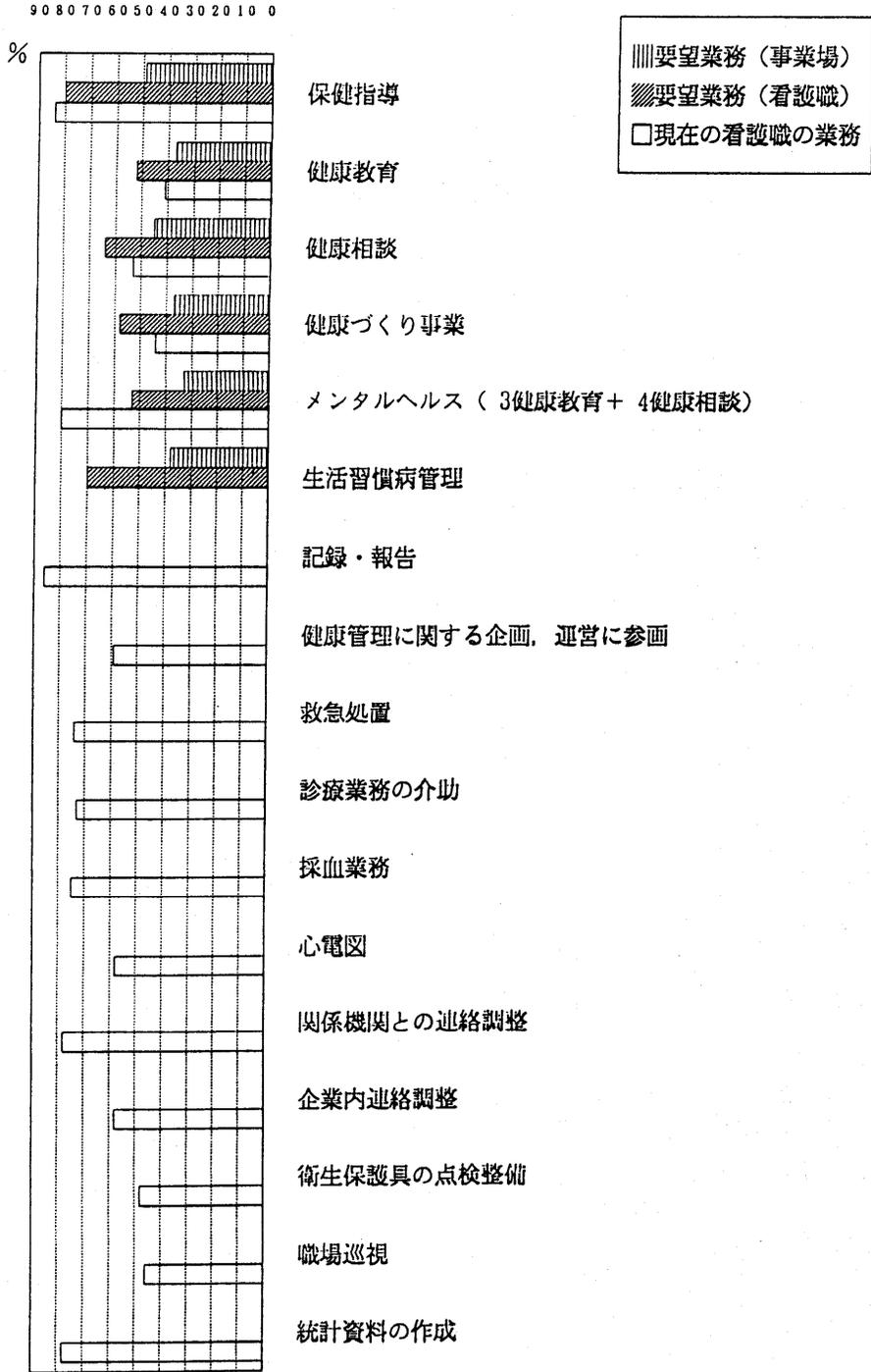


図16 要望業務（事業場と産業看護職）と現在の業務（産業看護職）



毎月1回	167
半年に1回	13
年1回	9
不定期	21
開催していない	12
無回答	104
計	326

図17 安全衛生委員会の開催頻度

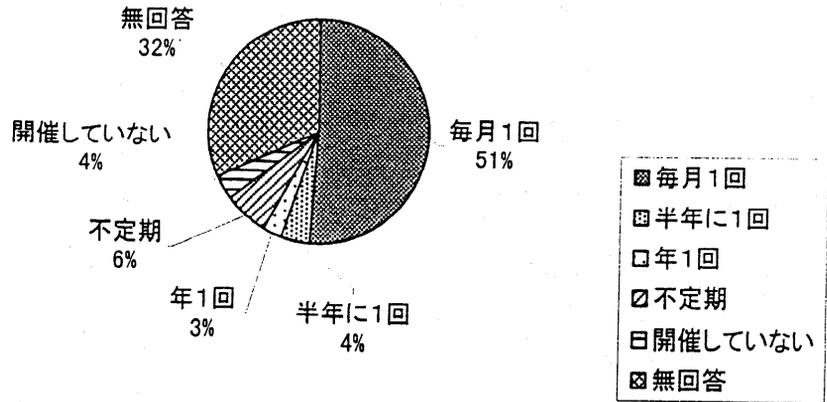


表7 安全衛生委員会を開催していない12社の内訳

	化学	鉄鋼	建設	卸売	金融	サービス	行政	その他	計	%	n
1～49	0	0	2	0	0	1	0	0	3	75	12
50～99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
100～299	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	53
300～999	1	1	0	1	0	2	0	0	5	10	167
1000～9999	0	0	0	0	0	1	0	0	1	6	56
10000以上	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	25
規模不明	0	0	0	0	0	0	0	1	1		4
計	1	1	2	1	1	4	1	1	12		
事業場数n	24	18	16	42	23	49	6	4			326

安全衛生委員会への保健婦・看護婦の関わりについて
*安全衛生委員会を開催している事業場(210件)のみ

出席する	100
資料のみ提供	31
出席しない	54
関わりなし	16
無回答	9
計	210

図18 安全衛生委員会への保健婦・看護婦の関わり

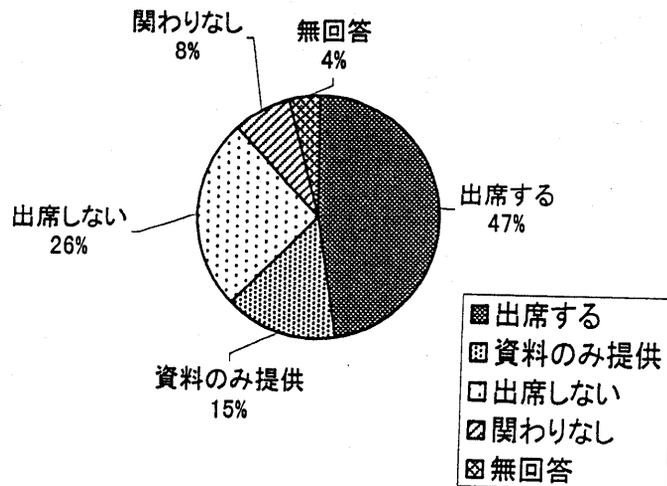
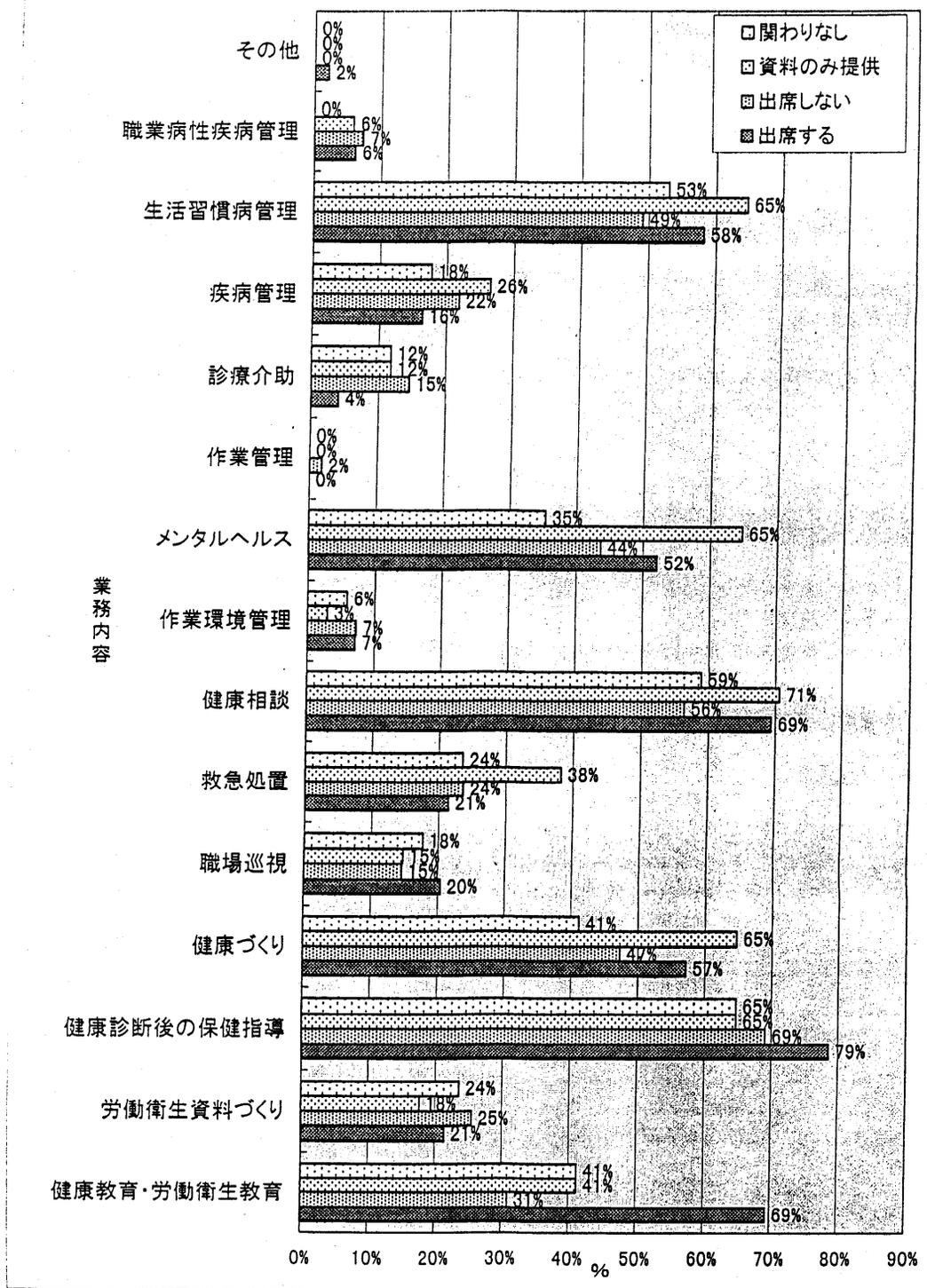


図19

安全衛生委員会への関わり方と保健婦・看護婦に実施して欲しい業務



6) 今後、「保健婦・看護婦に実施して欲しいこと」と「安全衛生委員会への関わり」

	健康相	労働環	健康診	健康づ	職場巡	救急処	健康相	作業環	メンタ	作業管	診療介	疾病管	生活習	職業病	その他	
出席する	68	21	72	56	20	21	68	7	51	0	4	16	57	6	2	474
出席しない	17	14	38	26	8	13	31	4	24	1	8	12	27	4	0	227
資料のみ提供	14	6	22	22	5	13	24	1	22	0	4	9	22	2	0	166
関わりなし	7	4	11	7	3	4	10	1	6	0	2	3	9	0	0	67
合計	106	45	148	111	36	51	133	13	103	1	18	40	115	12	2	934

表8 要望する業務（項目）を安全衛生委員会に関わっている
看護職と関わっていない看護職との比較

	安全衛生委員会に 関わりあり	安全衛生委員会に 関わりなし
健康診断後の保健指導	99 (47.1%)	49 (23.3%)
健康相談	92 (43.8%)	41 (19.5%)
健康教育・労働衛生教育	82 (39.0%)	24 (11.4%)
生活習慣病管理	79 (37.6%)	36 (17.1%)
健康づくり	78 (37.1%)	33 (15.7%)
メンタルヘルス	73 (34.8%)	30 (14.3%)
救急処置	34 (16.2%)	17 (8.1%)
労働衛生資料づくり	27 (12.9%)	18 (8.6%)
職場巡視	25 (11.9%)	11 (5.2%)
診療業務の介助	8 (3.8%)	10 (4.8%)

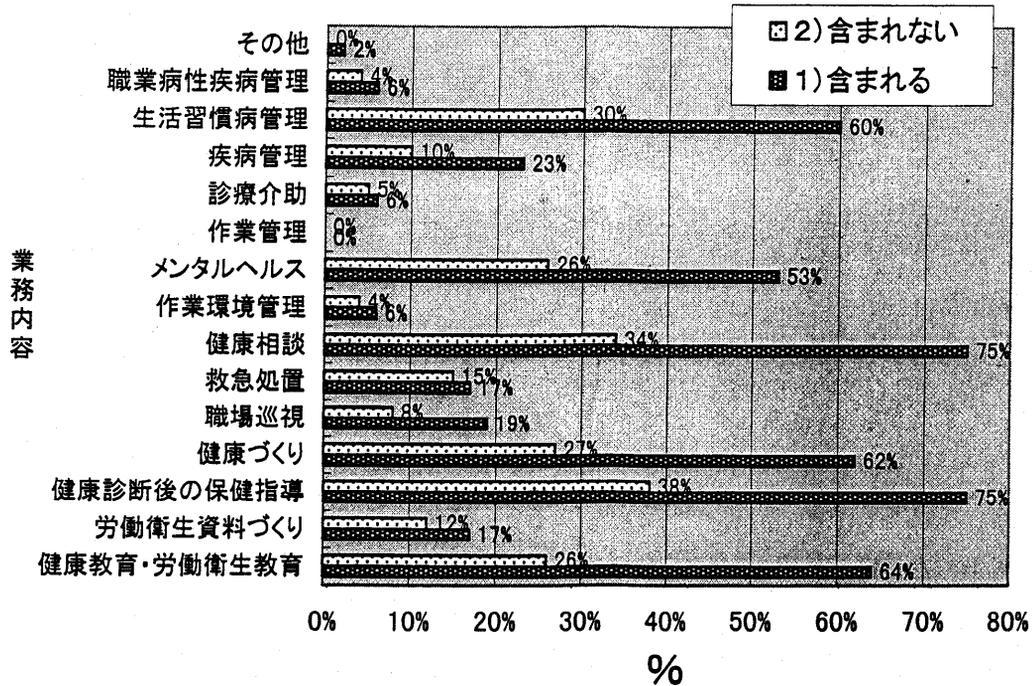
XIV. 衛生管理者について

1) 選任されている衛生管理者の中に保健婦・看護婦が含まれているかどうかと今後看護婦・保健婦に実施して欲しい業務

	健康教育	労働衛生	健康診断	健康づくり	職場巡視	救急処置	健康相談	作業環境	メンタルヘルス	作業管理	診療介助	疾病管理	生活習慣病	職業病	その他
1) 選任されている	34	9	40	33	10	9	40	3	28	0	3	12	32	3	1
2) 選任されていない	71	34	104	74	23	41	92	10	70	1	15	26	81	10	1

71
53
273

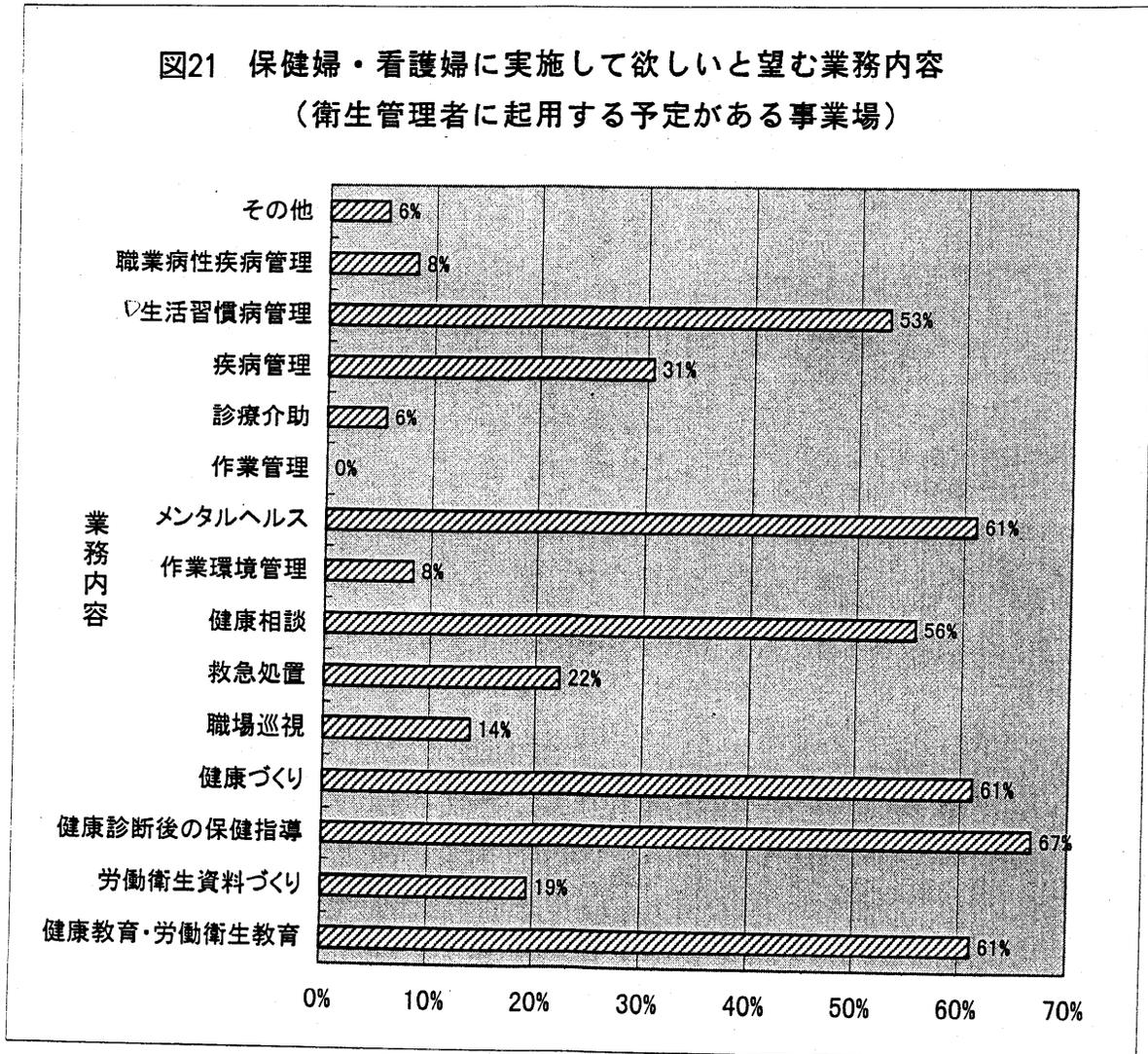
図20 衛生管理者に保健婦・看護婦が含まれている事業所で実施して欲しい業務



* あると答えた36件の内訳

	健康教育・労働衛生教育	労働衛生資料づくり	健康診断後の保健指導	健康づくり	職場巡視	救急処置	健康相談	作業環境管理	メンタルヘルス	作業管理	診療介助	疾病管理	生活習慣病管理	職業病性疾患管理	その他
件数	22	7	24	22	5	8	20	3	22	0	2	11	19	3	2
割合	61%	19%	67%	61%	14%	22%	56%	8%	61%	0%	6%	31%	53%	8%	6%

図21 保健婦・看護婦に実施して欲しいと望む業務内容
(衛生管理者に起用する予定がある事業場)



*ないと答えた152件の内訳

	健康教育・労働衛生教育	労働衛生資料づくり	健康診断後の保健指導	健康づくり	職場巡視	救急処置	健康相談	作業環境管理	メンタルヘルス	作業管理	診療介助	疾病管理	生活習慣病管理	職業病性疾病管理	その他
件数	70	36	104	74	27	40	95	8	68	0	12	24	83	10	0
割合	46%	24%	68%	49%	18%	26%	63%	5%	45%	0%	8%	16%	55%	7%	0%

図22 保健婦・看護婦に実施して欲しいと望む業務内容
(衛生管理者に起用する予定のない事業場)

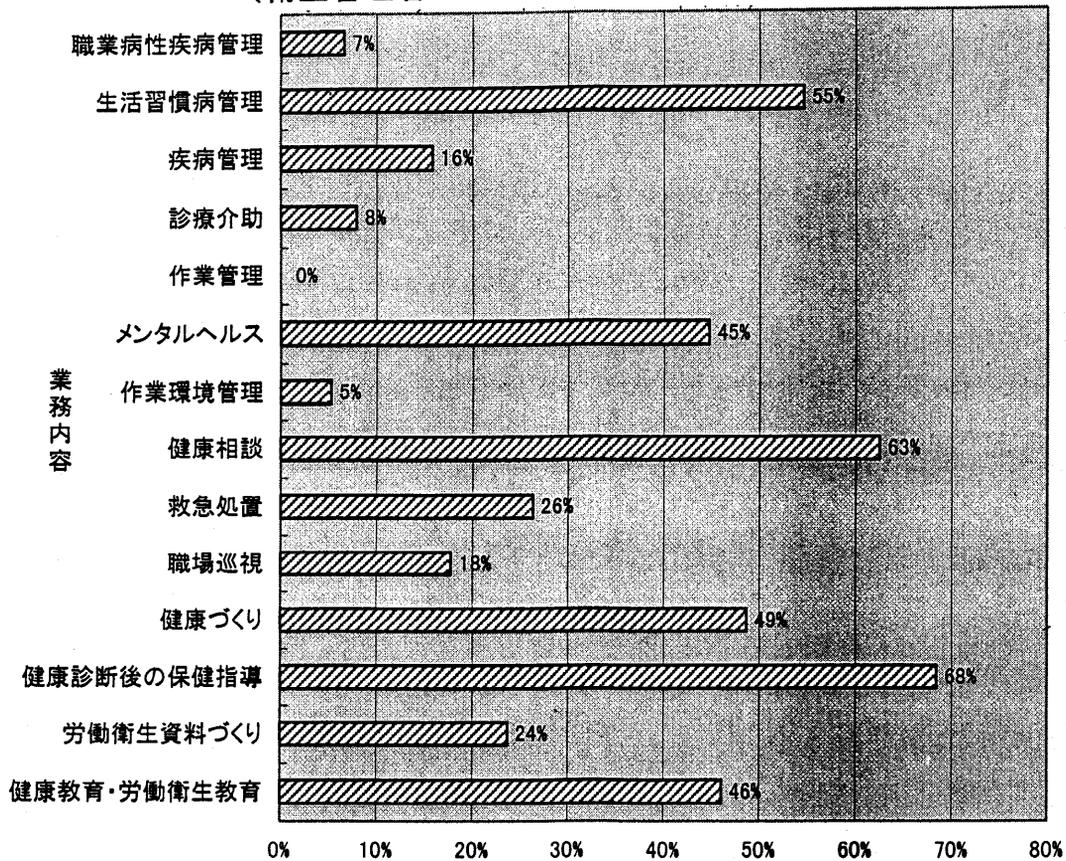


表9 「事業場の研修を受けさせる機会」と「看護職の受けた研修」比較結果

		事業場		看護職が受けた研修（規模別）							無回答
		受け させ てる	受け さす 予定	全体	1 ～ 49	50 ～ 99	100 ～ 299	300 ～ 999	1000 ～ 9999	10000 以上	
日本産業衛生学会 看護講座	短縮Nコース	34	5	37	1	1	4	16	11	4	
	基礎コース	27	9	37	0	2	4	9	12	10	
日本看護協会	産業看護コース	21	3	22	0	0	4	6	7	5	
ヘルスカウンセリ ング学会	ベーシック	2	4	26	0	1	2	8	11	4	
	アドバンス	6	4	12	0	0	0	3	7	2	
日本ヘルスサイエ ンスセンター	健康学習 基礎コース	12	1	28	0	0	1	7	13	7	
	応用編	6	3	11	0	0	0	2	6	3	
日本産業衛生学会 近畿地方会	産業衛生講座 他	42	6	58	1	2	6	18	18	13	
企業外労働衛生 機関		50	2	62	2	0	7	41	23	18	
大阪さんぽ	産業保健研修	77	14	93	1	1	9	22	14	17	
その他・近くて短時間・単発研修		135	9	218	6	6	24	90	58	34	
合計		406	60	604	11	13	61	222	180	117	
母数 = n		326	326	297	7	7	29	123	80	46	5
一事業場又は一看護職の平均回数		1.26	0.2	2.0	1.57	1.86	2.10	1.80	2.25	2.54	

表10 事業場が看護職に望む事項

	内 容
保健活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導 ・メンタルヘルス ・健康相談 ・健康診断後の保健指導 ・健康づくり（THP） ・職場巡視 ・生活習慣病管理 ・健康教育 ・作業環境管理 ・統計資料づくり（PCの活用） ・労働衛生教育 ・救急処置 ・産業医の補助 ・家族へのヘルスケアの充実
看護職の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人間的に尊敬される看護職 ・職員に明るく親切に対応できる看護職 ・親しみ易い診療所を作ること ・バランス間隔を持った看護職 ・よき相談相手、よき聞き手になる看護職 ・受け身でなく積極的な行動や活動のできる看護職 ・健康管理を主体的に活動できる看護職 ・企業側に則した保健活動 ・プライバシーの保護
企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病による休業率を減少させるための活動 ・生活習慣病予防と健康づくり等の企画提案 ・健康管理の企画・運営
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生法の知識の修得 ・健康指導ができる知識の修得
保健婦の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦に重点をおく ・実践経験の相違から保健婦の必要性を知った
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職の採用は考えていない

大阪産業保健推進センターの利用について

1. 利用したことがある	116
2. 利用したことがない	154
3. 知らない	26
無回答	30
合計	326

図23 大阪産業保健推進センターの利用について

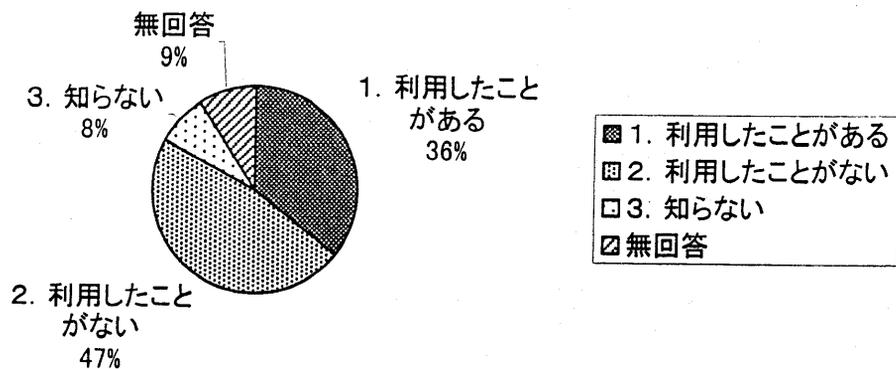


表11 大阪産業保健推進センターについての意見をお聞かせ下さい。

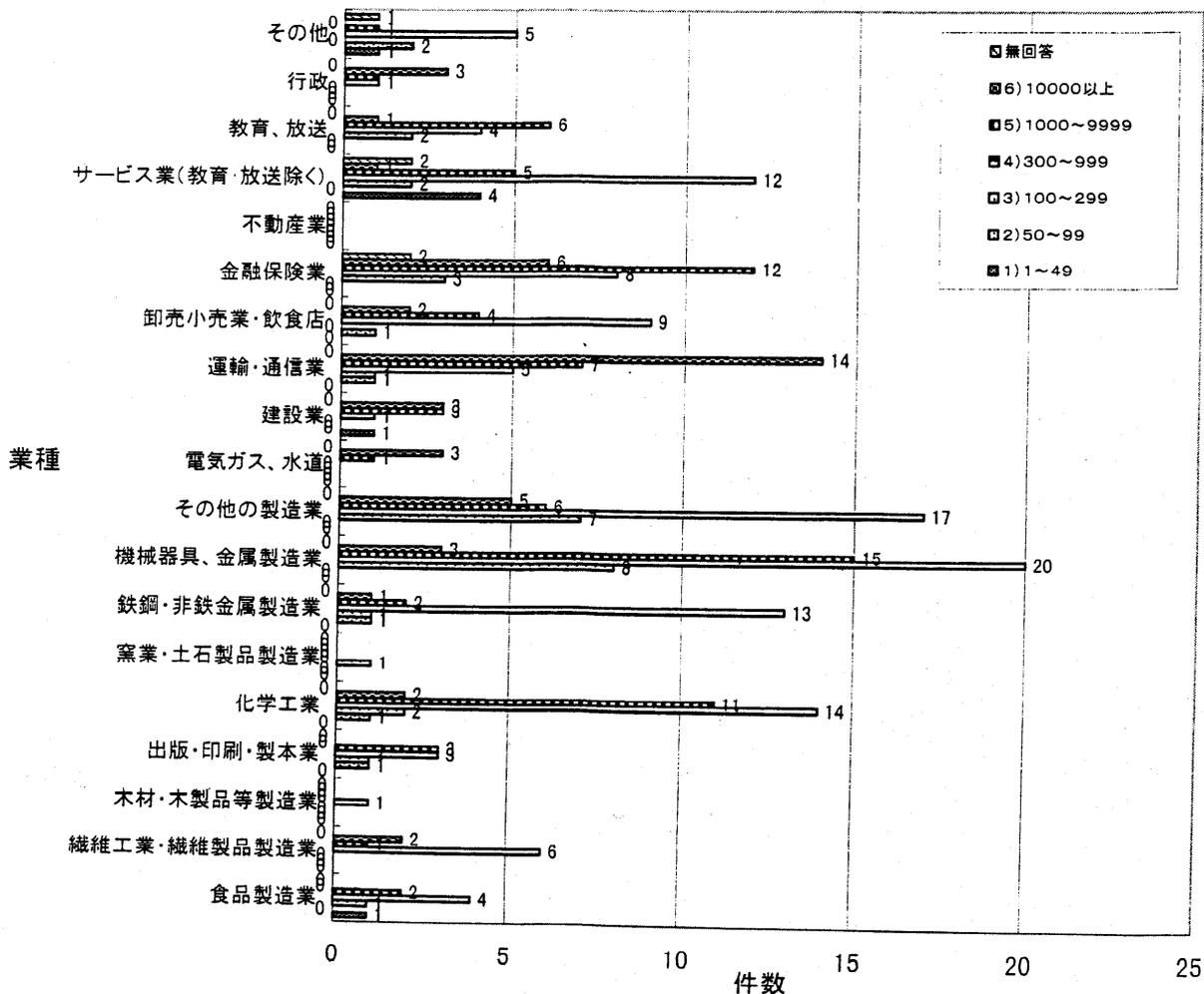
規模	コメント
1	いつも御親切に御指導下さり、感謝しています。もっとしばしばお伺いしたいです。(昨年は副所長に御講演いただきありがとうございました。)
1	センターのPRがあまりない。前年初めて知り健康相談をしていただいた。
2	健康管理に関する各種資料(書籍・ビデオ等)の更なる充実を望む
3	"産業保健活動"の必要性を啓もうする講演、講習会や経営者団体等への働きかけをもっと行って下さい。
3	どういった活動内容なのか知りたい。
3	産業保健活動推進について参考になる資料・ノウハウ等を、定期的に広報して頂ければと思います。
4	ビデオの借用ではいつもお世話になっています(借用期間10日はほしいですが)。今後ともよろしく願い致します。以上
4	産業医、看護婦、衛生管理者等を対象とした健康作りのための資料提供並びに講演会、講習会の企画を多くもってほしい。
4	身近、各企業の取り組み、事例の紹介。
4	いろんな情報を送付してもらっており、役立っている。センターの利用についても必要があれば、利用させてもらいたい。
4	今まで通り、業務運営をお続け頂けたらと思います。
4	健康教育の受講や、スタッフの派遣を頂いた経緯があり、私共のような企業には大変有り難く今後も継続支援を頂きたく存じます。
4	もっと積極的に情報を送ってほしい。
4	センターの事をあまり知りません。資料等があれば送付して頂きたいと思います。
4	健康管理事務スタッフに対する講座・講習会を開催して下さい。
4	労働衛生についての研修会等をどんどん開催していただきたい。
4	医師会に所属してなくても、認定産業医の講習を受けられるように情報を伝えてほしい。
4	今後とも、従業員の健康維持向上を図る為に、豊富な関連情報・研修等、企画をお願いします。
4	衛生管理者等のレベルアップ講習会等あれば、今後参加していきたい。
4	身近な指導・アドバイス団体として、気軽に相談できる組織作り。
4	図書リストをもっと充実させてほしい。講習会の日程等の広報をもっとしてほしい。平日、せめて18時位までは開けてほしい。利用者の立場になって、利用しやすいセンターにしてほしい。
4	もっと幅広く、活動内容をPRしてはいかがでしょう。
5	もっと利用したいが足が向かない。
5	保健婦、看護婦への研修案内及び専門研修講座の開催。
5	今後とも"大阪産業保健"の旗手として各企業の指導、情報提供をお願いします。
5	地域産業保険センターはほとんど機能しているので、産業保険推進センターと連携して地域の産業保健活動の活性化にも努力してほしい。研修会を火曜日以外にも実施してほしい。
5	今後共、労働衛生に関する情報の提供をよろしくお願いします。
5	メンタルヘルス、生活習慣病に関するタイムリーな情報提供。
5	昨今特に増加傾向にあると思われる「心の病」について職種、年齢、性別、の防止策・対処等に関わる研究並びに具体的事例等の情報提供をお願いしたいと思います。(特に若年女子への対応)
5	専属の衛生管理者として配属され、従来業務とは全く異なる業務を担当する事になり、私にとって知識をつける場所として、又、業務推進の基本的考え方として貴センターがありましたことで大変助かりました。今後ともお世話になりたく存じますので、どうぞ宜しくお願いします。
5	XVIに記した記事等について、どの様な活動をなされておられるのか、紹介頂ければ幸いと存じます。
5	建設業では現場毎に事務所が点在するため、踏み込んだ衛生指導・健康管理が行えていません。現場で、カウンセリングや衛生関係のイベントを開催しやすい様に、資料提供や人的応援をお願いしたい。
6	いつも自由に利用させてもらっています。ありがたく思います
6	情報の提供をお願いします。
6	図書、文献等を貸し出し利用させて頂いております。研修会開催時には、もっと参加させて頂く予定です。
6	スモーカーライザーを年間計画で借用しています。体脂肪計等を必要時、借用させて頂きたい。産業看護職の研修の充実を図ってほしい。
6	土曜日の利用を、月1回でもしてほしい。
6	教材や検査機器等を貸し出して頂き、活用させてもらい、ありがたく存じています。

B 看護職編

I、II. アンケート対象事業場の業種と規模

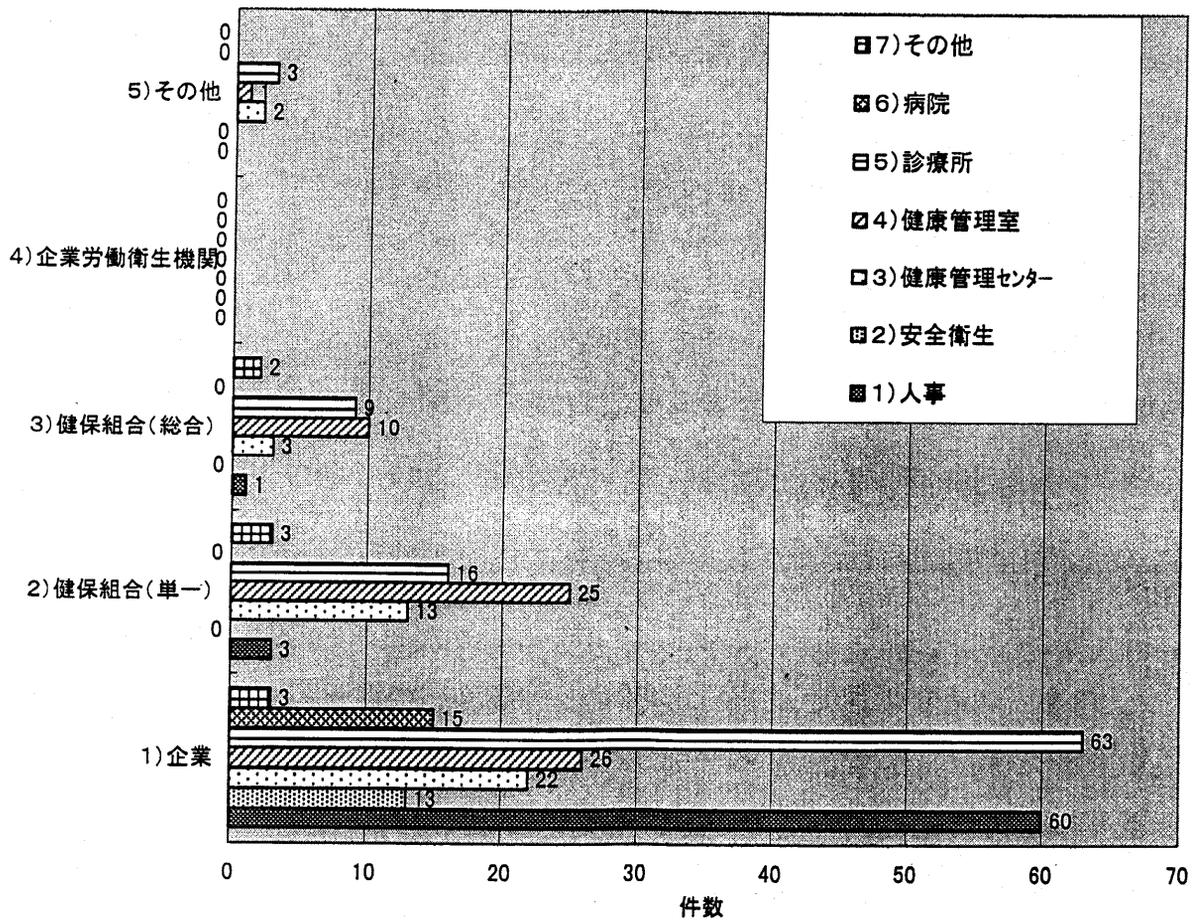
	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)	11)	12)	13)	14)	15)	16)	17)	18)	19)	合計
	食品製造業	繊維工業・繊維製品製造業	木材・木製品等製造業	出版・印刷・製本業	化学工業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼・非鉄金属製造業	機械器具、金属製造業	その他の製造業	電気ガス、水道	建設業	運輸・通信業	卸売小売業・飲食店	金融保険業	不動産業	サービス業（教育・放送除く）	教育、放送	行政	その他	
1) 1~49	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	1	7
2) 50~99	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	7
3) 100~299	1	0	0	1	2	1	1	8	7	0	0	1	0	3	0	2	2	0	0	29
4) 300~999	4	6	1	3	14	0	13	20	17	0	1	5	9	8	0	12	4	1	5	123
5) 1000~9999	2	1	0	3	11	0	2	15	6	1	3	7	4	12	0	5	6	1	1	80
6) 10000以上	0	2	0	0	2	0	1	3	5	3	3	14	2	6	0	1	1	3	0	46
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	5
合計	8	9	1	8	30	1	18	46	35	4	8	28	16	31	0	26	13	5	10	297

図1 アンケート対象事業場の業種と規模



所属	1) 企業	2) 健保組合 (単一)	3) 健保組合 (総合)	4) 企業労働 衛生機関	5) その他	無回答	合計
1) 人事	60	3	1	0	0	0	64
2) 安全衛生	13	0	0	0	0	2	15
3) 健康管理センター	22	13	3	0	2	0	40
4) 健康管理室	26	25	10	0	1	0	62
5) 診療所	63	16	9	0	3	1	92
6) 病院	15	0	0	0	0	0	15
7) その他	3	3	2	0	0	0	8
無回答	1	0	0	0	0	0	1
合計	203	60	25	0	6	3	297

図2 産業看護職の所属部門

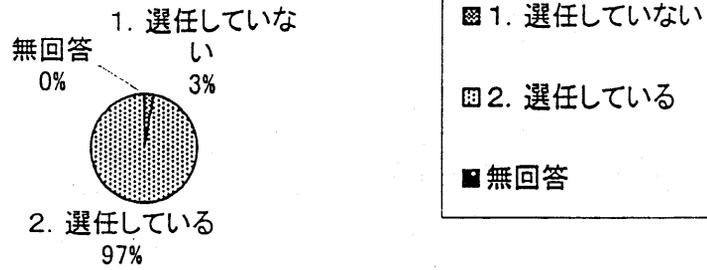


IV. 産業医の選任の有無

1. 選任していない	8
2. 選任している	288
無回答	1

n 297

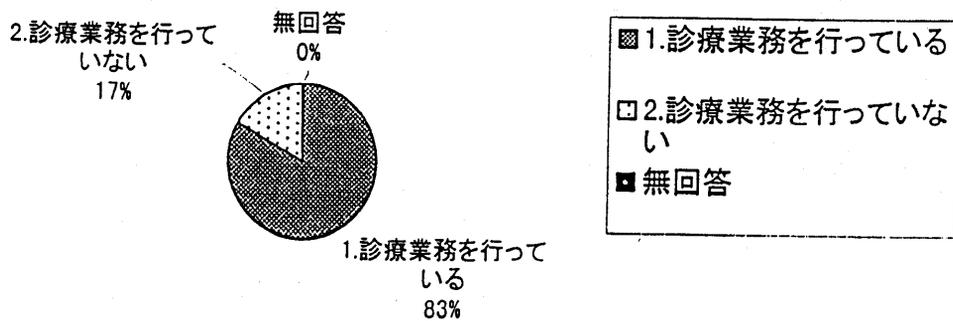
図3 産業医選任の有無



* 選任している288事業場中

	1. 診療	2. 診療	無回答
1. 選任していない	3	4	1
2. 選任している	239	48	1
無回答	1	0	0

図4 産業医を選任している事業場での診療業務の有無



2)規模別

	1)1~49	2)50~99	3)100~299	4)300~999	5)1000~9999	6)10000以上	無回答	全体
1. 産業医	4	2	8	27	33	15	3	92
2. 保健婦	0	0	0	0	2	6	0	8
3. 看護婦	0	2	0	0	3	13	0	18
4. 衛生管理者	0	0	2	12	3	0	0	17
5. 理事	1	1	2	5	3	0	1	13
6. 事務管理者	4	3	16	74	38	10	1	146
7. その他	0	0	3	14	3	3	0	23
無回答	0	0	1	3	1	0	0	5
合計	9	8	32	135	86	47	5	322

図5 直属の上司（規模別）

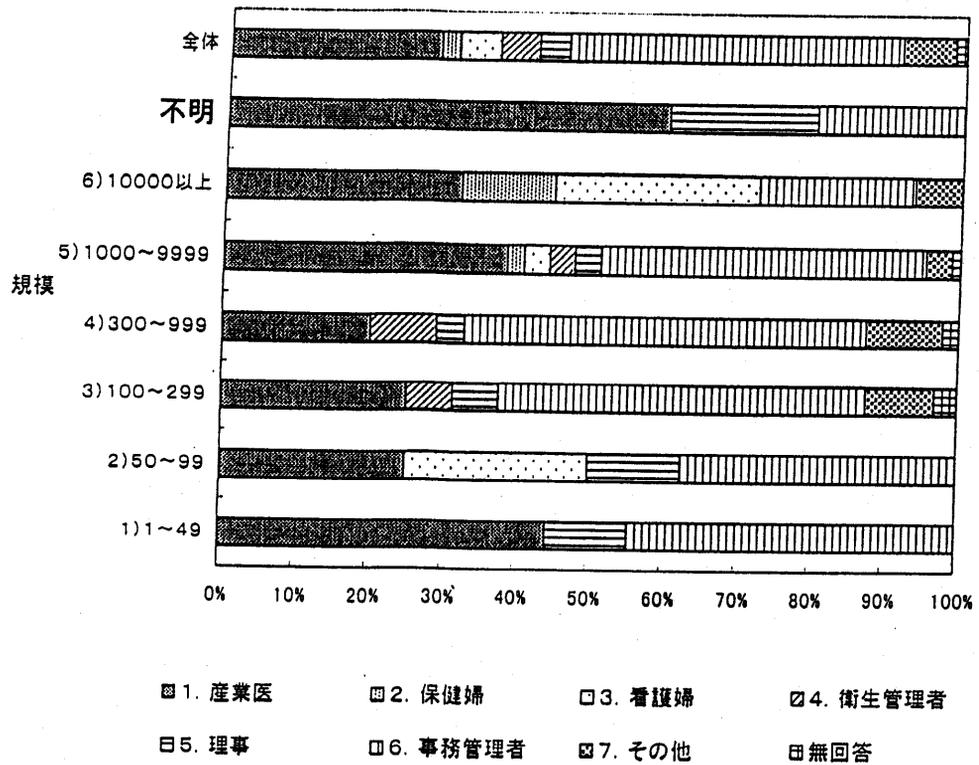
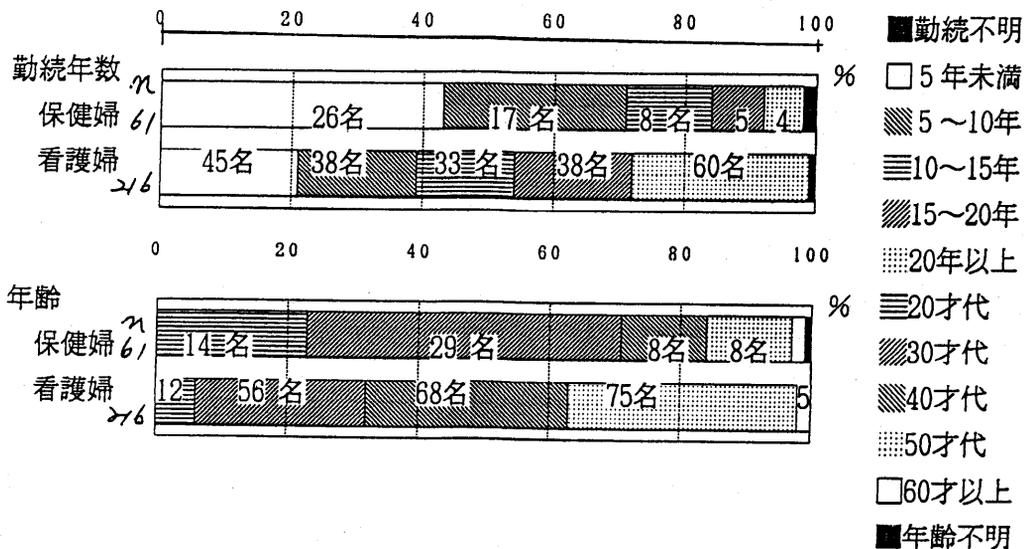
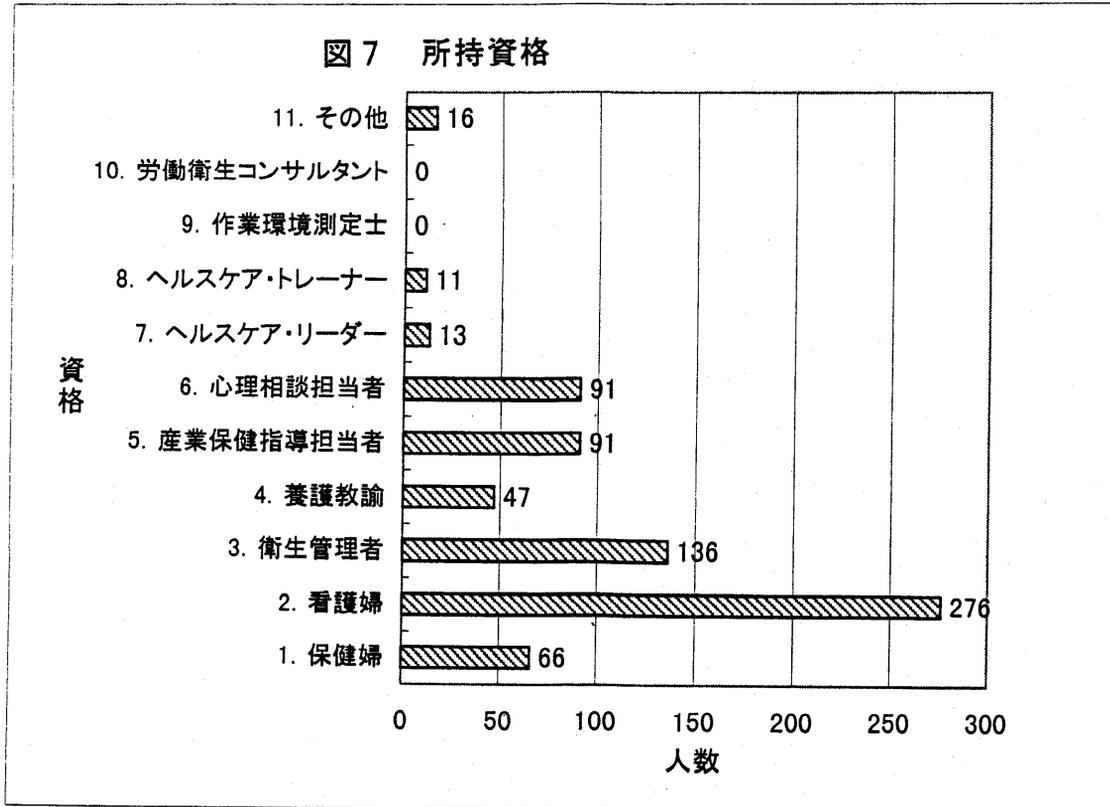


図6 保健婦・看護婦の勤続年数と年齢構成



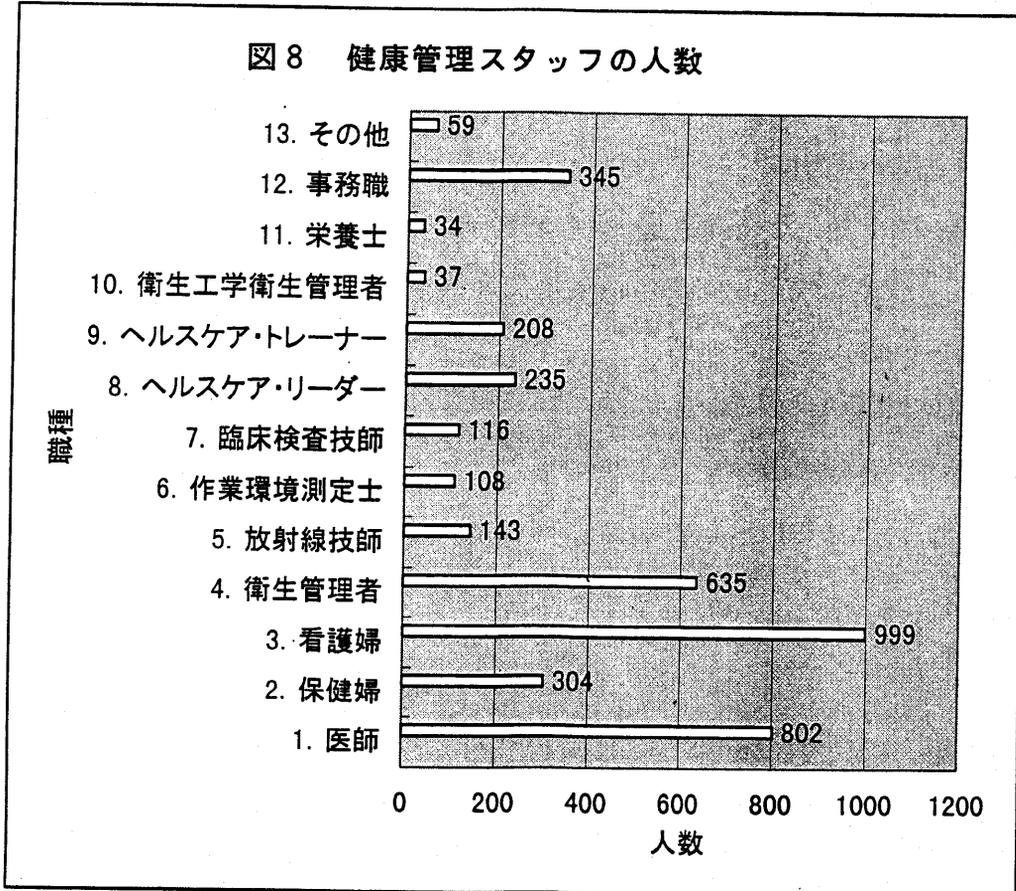
資格名	人数
1. 保健婦	66
2. 看護婦	276
3. 衛生管理者	136
4. 養護教諭	47
5. 産業保健指導担当者	91
6. 心理相談担当者	91
7. ヘルスケア・リーダー	13
8. ヘルスケア・トレーナー	11
9. 作業環境測定士	0
10. 労働衛生コンサルタント	0
11. その他	16

図7 所持資格



1. 医師	802
2. 保健婦	304
3. 看護婦	999
4. 衛生管理者	635
5. 放射線技師	143
6. 作業環境測定士	108
7. 臨床検査技師	116
8. ヘルスケア・リーダー	235
9. ヘルスケア・トレーナー	208
10. 衛生工学衛生管理者	37
11. 栄養士	34
12. 事務職	345
13. その他	59

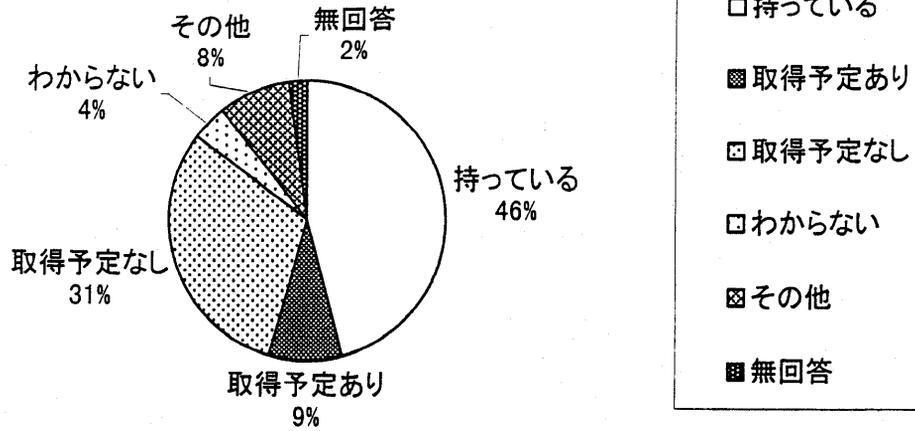
図8 健康管理スタッフの人数



持っている		136
持っていない	取得予定あり	26
	取得予定なし	91
	わからない	13
	その他	24
無回答		7

n 297

図9 衛生管理者資格の取得状況



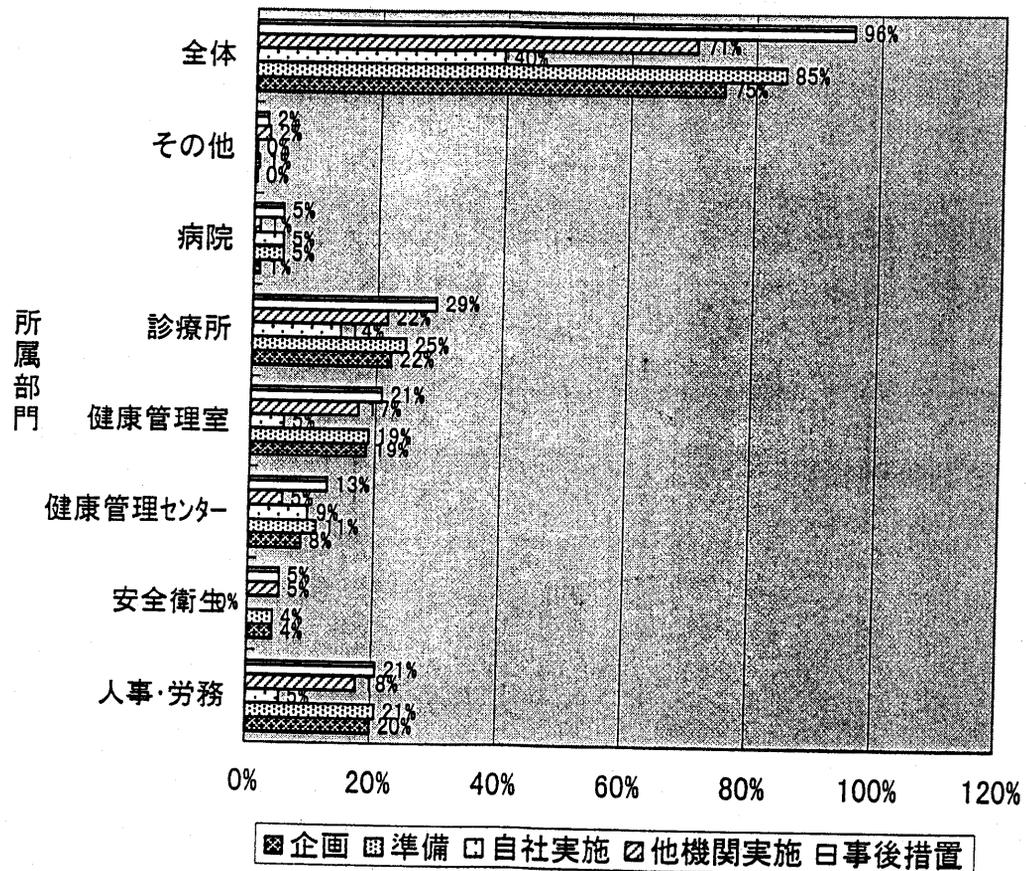
		企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1)	人事・労務	59	61	16	52	61
2)	安全衛生	12	12	0	15	15
3)	健康管理センター	25	32	28	16	37
4)	健康管理室	55	56	16	51	62
5)	診療所	66	73	42	64	87
6)	病院	3	14	14	3	14
7)	その他	1	2	1	7	6
	無回答	1	1	0	1	1
	全体	222	251	117	209	283

n 296

*母数(定期健康診断に係わっている産業看護職)に対する割合

		企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1)	人事・労務	20%	21%	5%	18%	21%
2)	安全衛生	4%	4%	0%	5%	5%
3)	健康管理センター	8%	11%	9%	5%	13%
4)	健康管理室	19%	19%	5%	17%	21%
5)	診療所	22%	25%	14%	22%	29%
6)	病院	1%	5%	5%	1%	5%
7)	その他	0%	1%	0%	2%	2%
	無回答	0%	0%	0%	0%	0%
	全体	75%	85%	40%	71%	96%

図10 定期健康診断に係わる仕事と産業看護職の所属部門



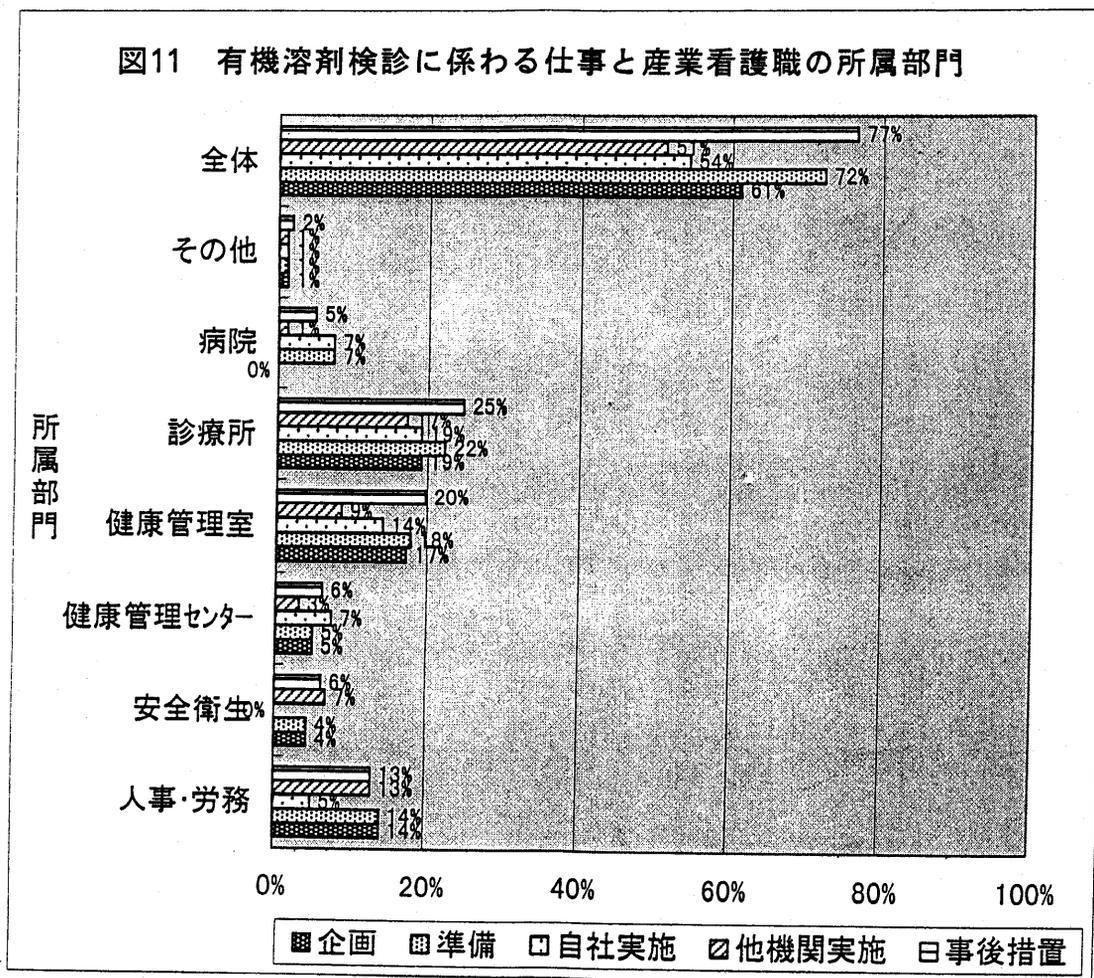
	企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1) 人事・労務	23	23	8	21	21
2) 安全衛生	7	7	0	11	10
3) 健康管理センター	8	8	12	5	10
4) 健康管理室	28	29	23	14	32
5) 診療所	31	36	31	28	40
6) 病院	0	12	12	2	8
7) その他	2	2	2	2	3
全体	99	117	88	83	124

n 162

* 母数(有機溶剤検診に係わっている産業看護職)に対する割合

	企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1) 人事・労務	14%	14%	5%	13%	13%
2) 安全衛生	4%	4%	0%	7%	6%
3) 健康管理センター	5%	5%	7%	3%	6%
4) 健康管理室	17%	18%	14%	9%	20%
5) 診療所	19%	22%	19%	17%	25%
6) 病院	0%	7%	7%	1%	5%
7) その他	1%	1%	1%	1%	2%
全体	61%	72%	54%	51%	77%

図11 有機溶剤検診に係わる仕事と産業看護職の所属部門



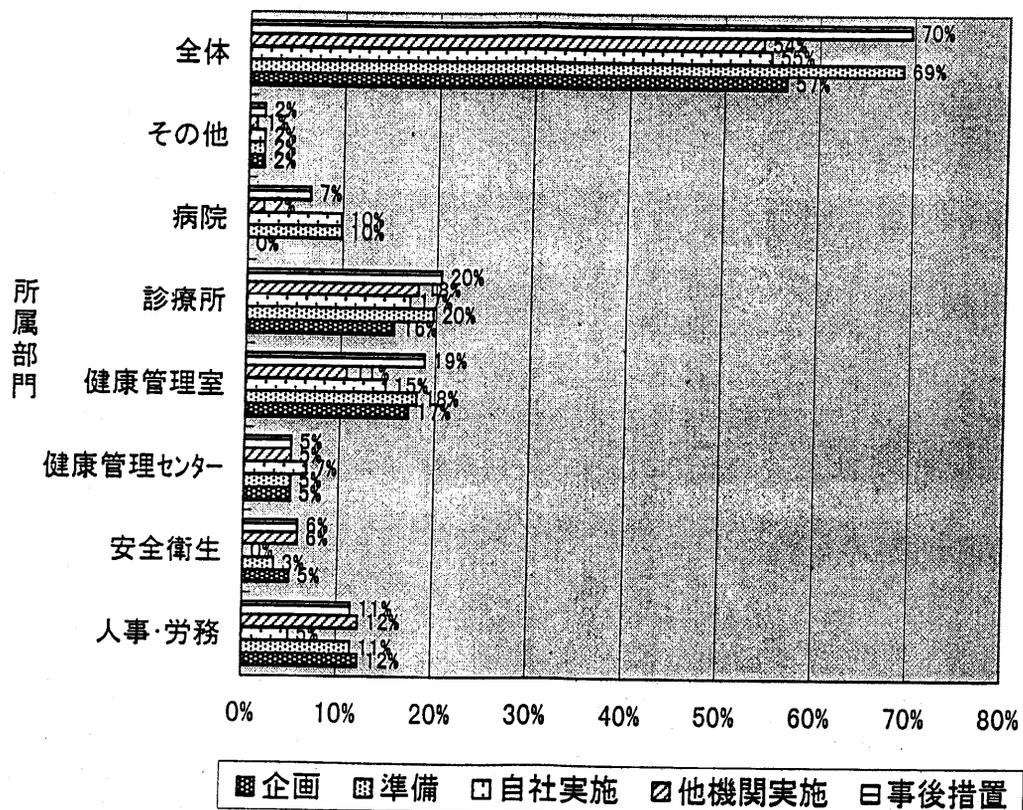
		企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1)	人事・労務	15	14	6	15	14
2)	安全衛生	6	4	0	7	7
3)	健康管理センター	6	6	8	6	6
4)	健康管理室	21	22	18	13	23
5)	診療所	19	24	21	22	25
6)	病院	0	12	12	2	8
7)	その他	2	2	2	1	2
	全体	69	84	67	66	85

n 122

*母数(特定化学物質検診に係わっている産業看護職)に対する割合

		企画	準備	自社実施	他機関実施	事後措置
1)	人事・労務	12%	11%	5%	12%	11%
2)	安全衛生	5%	3%	0%	6%	6%
3)	健康管理センター	5%	5%	7%	5%	5%
4)	健康管理室	17%	18%	15%	11%	19%
5)	診療所	16%	20%	17%	18%	20%
6)	病院	0%	10%	10%	2%	7%
7)	その他	2%	2%	2%	1%	2%
	全体	57%	69%	55%	54%	70%

図12 特定化学物質検診に係わる仕事と産業看護職の所属部門



	企画	準備	自社実施	他機関実	事後措置
1) 人事・労務	28	28	5	28	25
2) 安全衛生	7	6	1	7	8
3) 健康管理センター	12	15	20	8	21
4) 健康管理室	39	40	27	20	42
5) 診療所	24	25	22	25	26
6) 病院	1	1	1	2	1
7) その他	2	2	2	4	4
全体	113	117	78	94	127

n 169

*母数(VDT検診に係わっている産業看護職)に対する割合

	企画	準備	自社実施	他機関実	事後措置
1) 人事・労務	17%	17%	3%	17%	15%
2) 安全衛生	4%	4%	1%	4%	5%
3) 健康管理センター	7%	9%	12%	5%	12%
4) 健康管理室	23%	24%	16%	12%	25%
5) 診療所	14%	15%	13%	15%	15%
6) 病院	1%	1%	1%	1%	1%
7) その他	1%	1%	1%	2%	2%
全体	67%	69%	46%	56%	75%

図13 VDT検診係わる仕事と産業看護職の所属部門

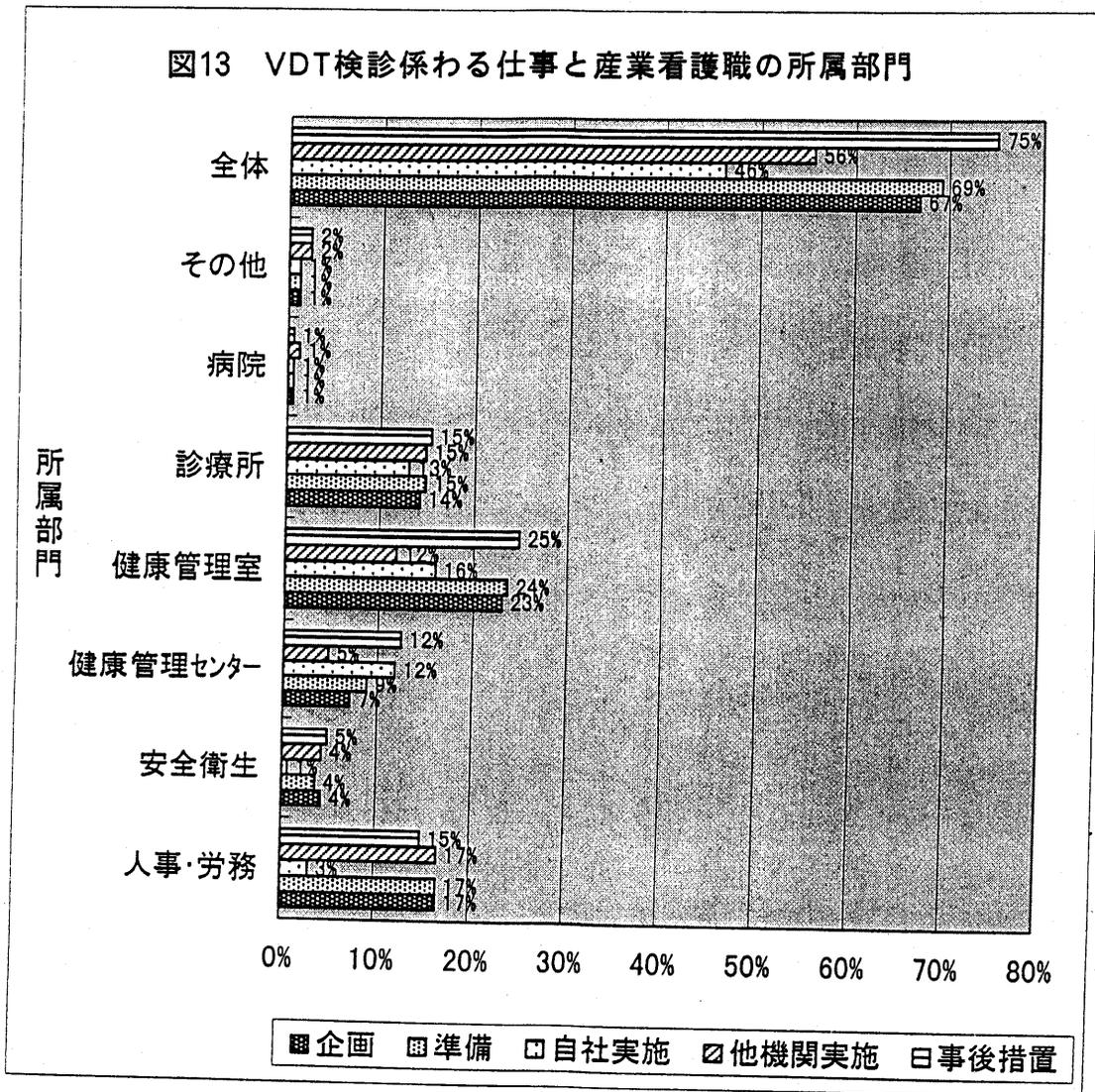
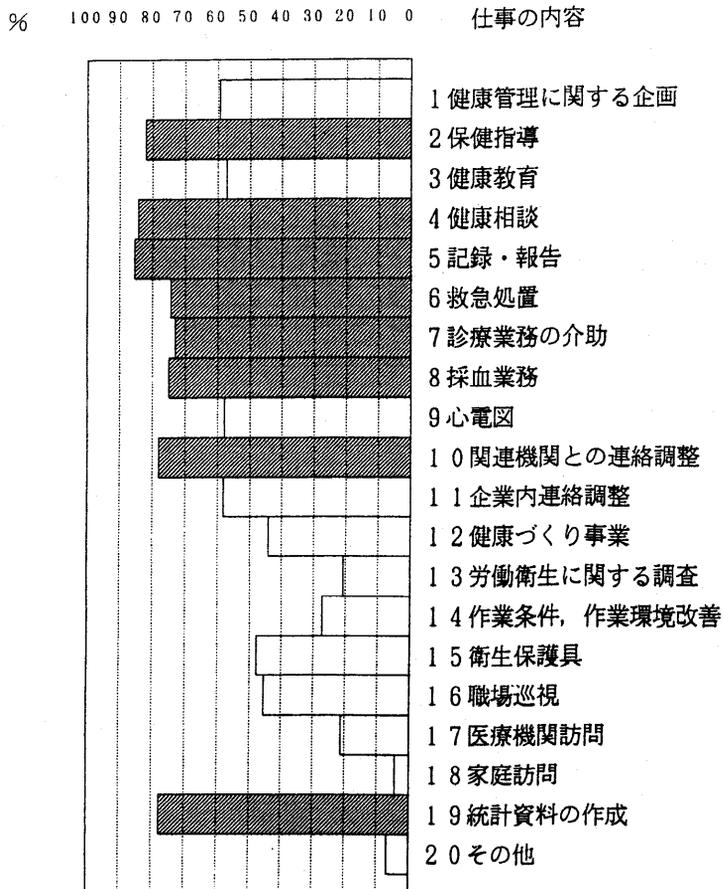


図14 健康診断以外で実施する仕事



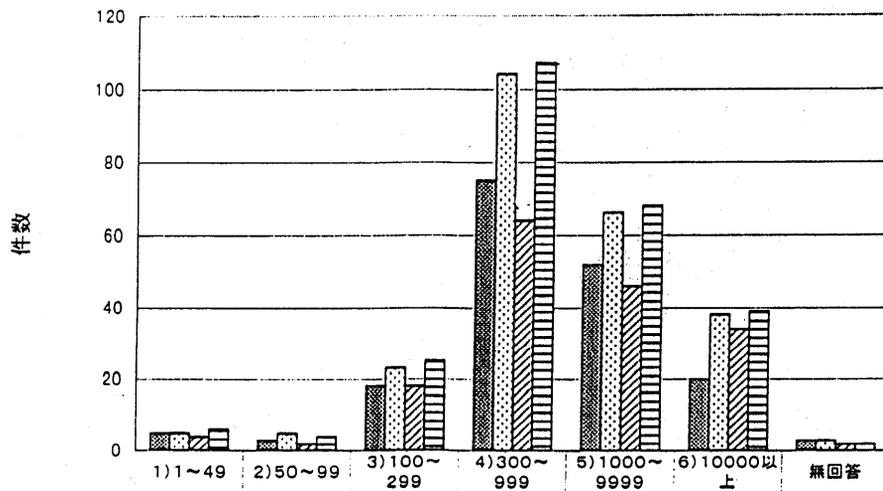
健康診断以外で実施する仕事

n = 297

仕事の内容		%
1 健康管理に関する企画, 運営に参画	176	59.3
2 保健指導	244	84.1
3 健康教育	170	57.2
4 健康相談	251	84.5
5 記録・報告	254	85.5
6 救急処置	221	74.4
7 診療業務の介助	217	73.0
8 採血業務	223	75.0
9 心電図	172	57.9
10 関係機関との連絡調整	232	78.1
11 企業内連絡調整	173	58.2
12 健康づくり事業	131	44.1
13 労働衛生に関する調査	62	20.8
14 作業条件, 作業環境改善に関する働き	81	27.3
15 衛生保護具, 救急用具の点検・整備	142	47.8
16 職場巡視	135	45.5
17 医療機関訪問	63	21.2
18 家庭訪問	13	4.4
19 統計資料の作成	213	77.7
20 その他	20	6.7

	1)1~4 9	2)50~ 99	3)100 ~ 29 9	4)300 ~ 99 9	5)1000 ~ 999 9	6)1000 0以上	無回答	合計
1)健康管理に 関する企画	5	3	18	75	52	20	3	176
2)保健指導	5	5	23	104	66	38	3	244
3)健康教育	4	2	18	64	46	34	2	170
4)健康相談	6	4	25	107	68	39	2	251
n	7	7	29	123	80	46	5	297

図15 健康診断以外で実施する仕事（規模別）



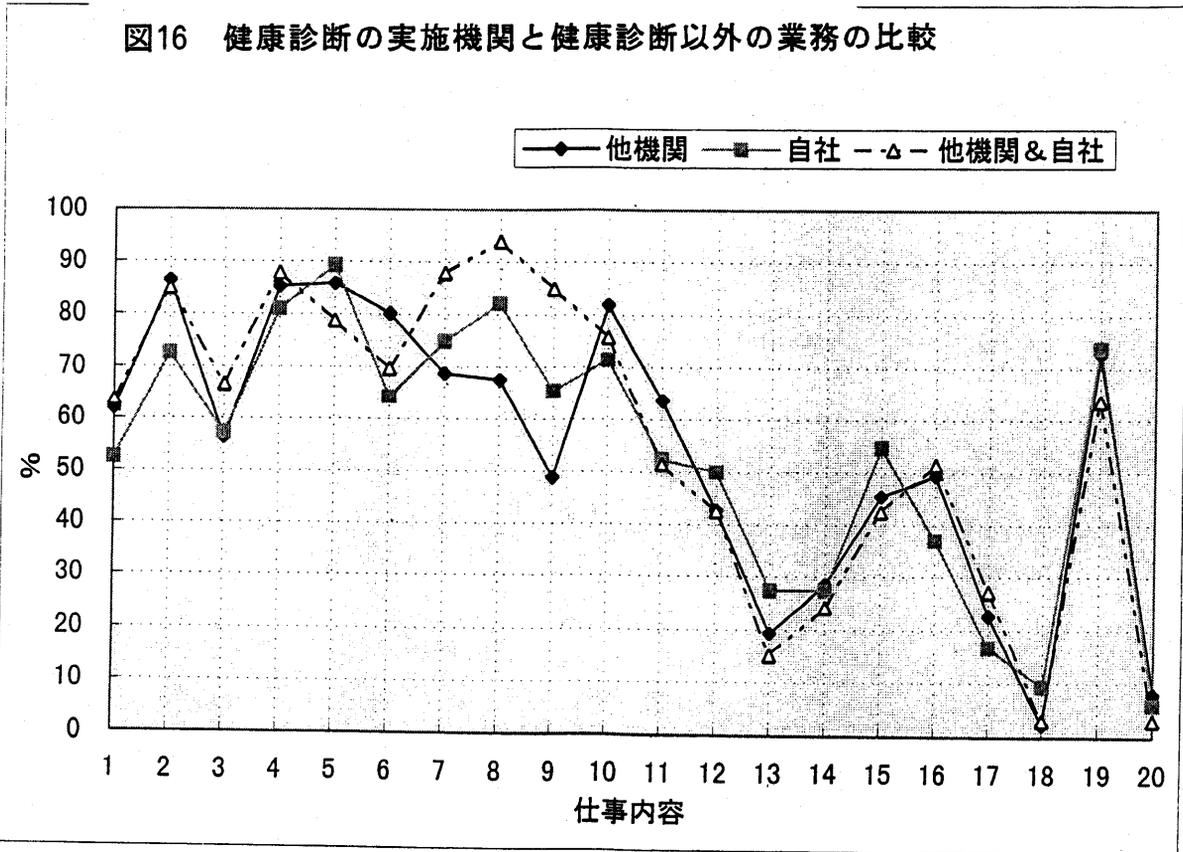
2)規模別

	1)1~	2)50	3)10	4)30	5)10	6)10	無回答	合計
1)健康管理に関	5	3	18	75	52	20	3	176
2)保健指導	5	5	23	104	66	38	3	244
3)健康教	4	2	18	64	46	34	2	170
イメン	2	0	9	28	26	20	1	86
ロその	4	1	11	45	34	26	1	122
4)健康相	6	4	25	107	68	39	2	251
イメン	3	1	17	64	44	23	1	153
ロその	5	2	12	67	45	27	0	158
5)記録報告	6	5	28	102	68	40	5	254
6)救急処置	3	2	26	102	58	25	5	221
7)診療業務の介	5	6	23	95	63	20	5	217
8)採血業務	6	6	22	89	65	30	5	223
9)心電図	2	2	13	68	57	26	4	172
10)関連機関との	5	3	27	100	62	31	4	232
11)企業内連絡	2	2	23	69	47	28	2	173
12)健康づくり事	2	1	18	45	40	25	0	131
13)労働衛生に	0	2	7	24	19	10	0	62
14)作業条件、作	1	2	11	31	23	13	0	81
15)衛生保護具、	3	4	15	70	32	15	3	142
16)職場巡視	0	4	18	47	36	29	1	135
17)医療機関訪	0	1	8	34	13	6	1	63
18)家庭	0	0	3	2	3	0	0	8
ロ家族	1	0	2	2	0	0	0	5
19)統計	1	2	15	71	37	27	1	154
イ検診	2	2	5	45	23	13	1	91
ロ疾病	0	1	2	20	7	8	0	38
ハ休業	1	0	3	12	8	7	0	31
ニその	0	0	5	9	3	3	0	20
20)その他	0	0	5	9	3	3	0	20
n	7	7	29	123	80	46	5	297

		他機関	自社	他機関&	無回答
1	健康管理に関する企画	61.9	52.4	63.6	50
2	保健指導	86.4	72.6	84.8	75
3	健康教育	56.3	57.1	66.7	25
4	健康相談	85.2	81.0	87.9	100
5	記録報告	85.8	89.3	78.8	50
6	救急処置	80.1	64.3	69.7	75
7	診療業務の介助	68.8	75.0	87.9	100
8	採血業務	67.6	82.1	93.9	100
9	心電図	48.9	65.5	84.8	75
10	関連機関との連絡調査	81.8	71.4	75.8	75
11	企業内連絡調整	63.6	52.4	51.5	0
12	健康づくり事業	42.6	50.0	42.4	0
13	労働衛生に関する調査	19.3	27.4	15.2	0
14	作業条件、作業環境改善	28.4	27.4	24.2	0
15	衛生保護具、救急用具	45.5	54.8	42.4	50
16	職場巡視	49.4	36.9	51.5	0
17	医療機関訪問	22.7	16.7	27.3	0
18	家庭訪問	2.3	9.5	3.0	0
19	統計資料作成	72.7	73.8	63.6	50
20	その他	8.0	6.0	3.0	0

n 176 84 33

図16 健康診断の実施機関と健康診断以外の業務の比較



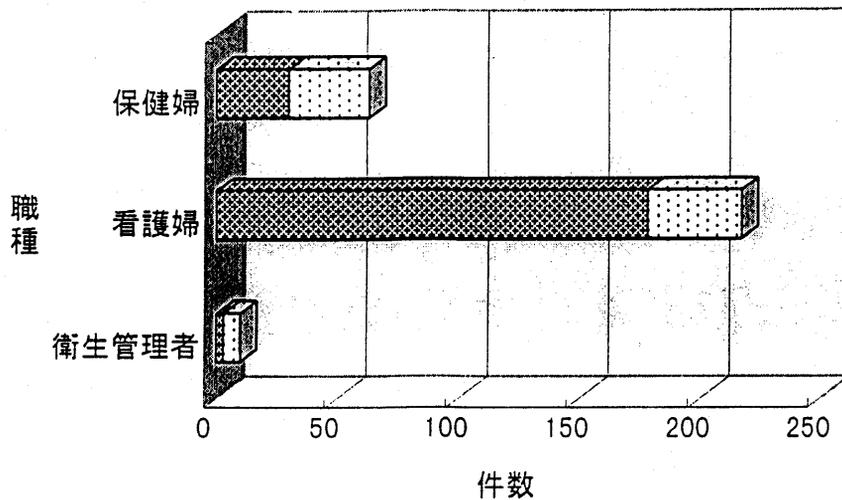
1. 保健婦	63
2. 看護婦	217
3. 衛生管理者	10
計	290

→複数回答の場合
 ①保健婦・看護婦(3件)→保健婦
 ②看護婦・衛生管理者/診療業務をおこなっている(25件)→看護婦
 ③看護婦・衛生管理者/診療業務を行っていない(8件)→衛生管理者
 ④看護婦・衛生管理者/診療業務を行っているかどうか無回答(1件)→対象外
 ⑤保健婦・看護婦・衛生管理者(3件)→対象外
 * 無回答(3件)→対象外

1. 診療介助の有無

職種	診療介助		計
	している	していない	
保健婦	30	33	63
看護婦	178	39	217
衛生管理者	3	7	10
計	211	79	290

図17 診療業務介助の実施状況（職種別）



	衛生管理者	看護婦	保健婦
□ 診療介助していない	7 (2)	39 (39)	33 (11)
■ 診療介助している	3 (1)	178 (61)	30 (10)

() %

健康診断に関する仕事

表1 産業看護職が診療介助を行っている n = 保健婦 30 看護婦 178 (%)

	企 画	準 備	自社実施	他機関実施	自社&他実施	事後措置
保健婦	22 (73)	25 (83)	11 (37)	16 (53)	3 (10)	28 (93)
看護婦	144 (81)	155 (87)	51 (29)	121 (68)	23 (13)	171 (96)

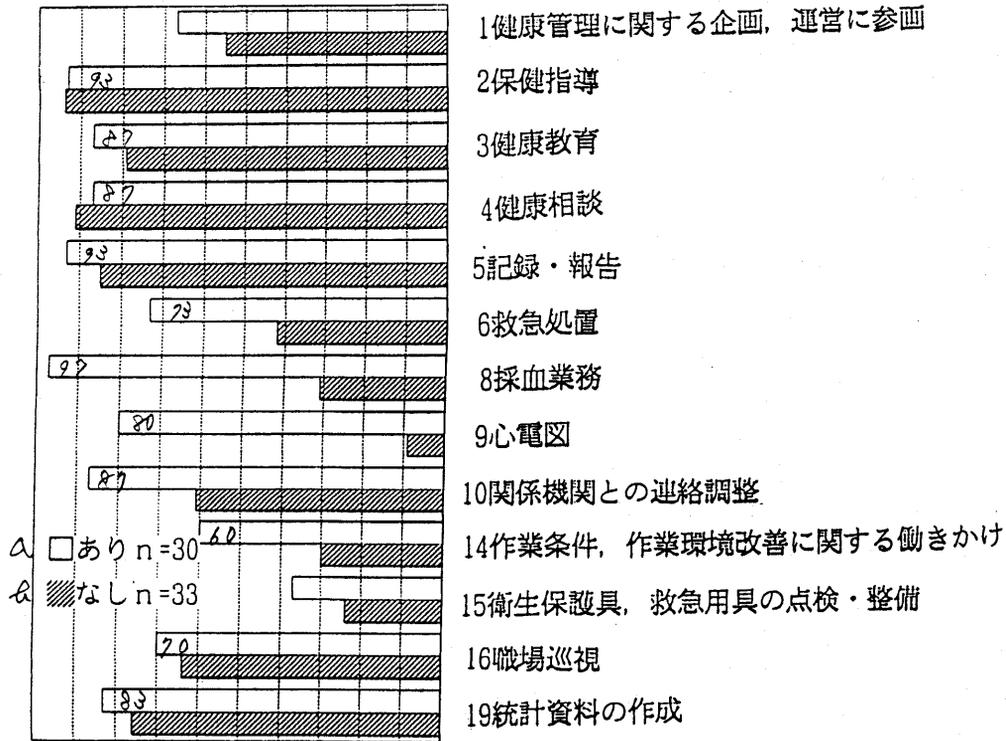
表2 産業看護職が診療介助を行っていない n = 保健婦 33 看護婦 39 (%)

	企 画	準 備	自社実施	他機関実施	自社&他実施	事後措置
保健婦	17 (52)	21 (64)	12 (36)	20 (61)	1 (3)	32 (97)
看護婦	23 (59)	33 (85)	9 (23)	27 (69)	3 (8)	36 (92)

図18 診療業務介助の有無別健康診断以外の業務について（職種別）

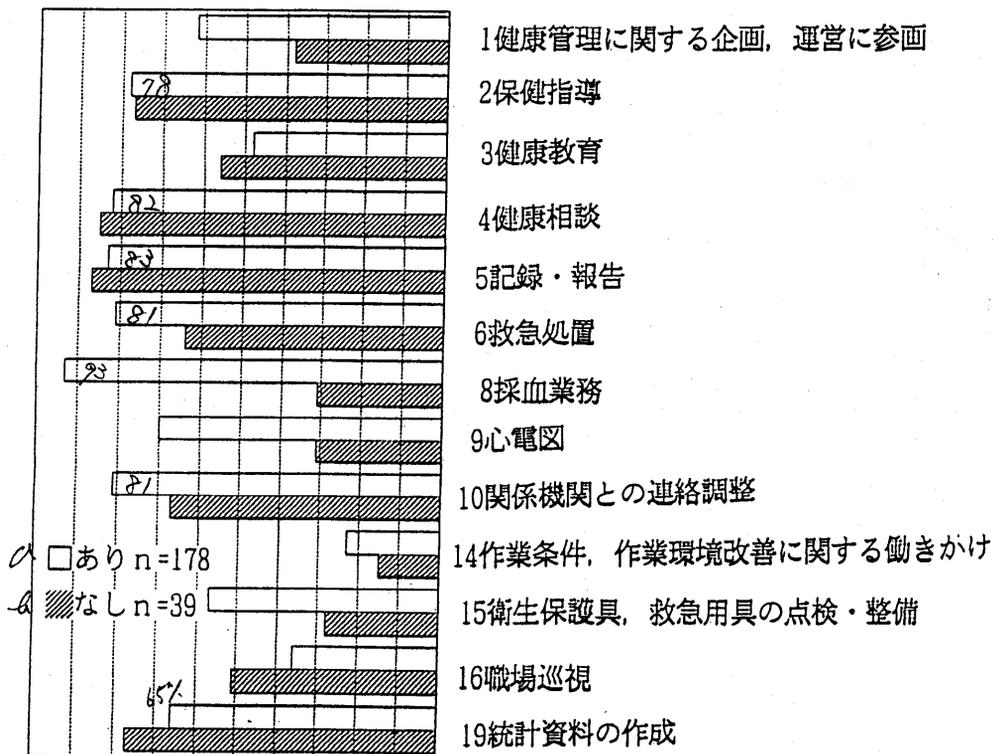
a 診療業務の介助あり □ b 介助なし ■
 仕事の内容（保健婦）

% 100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0



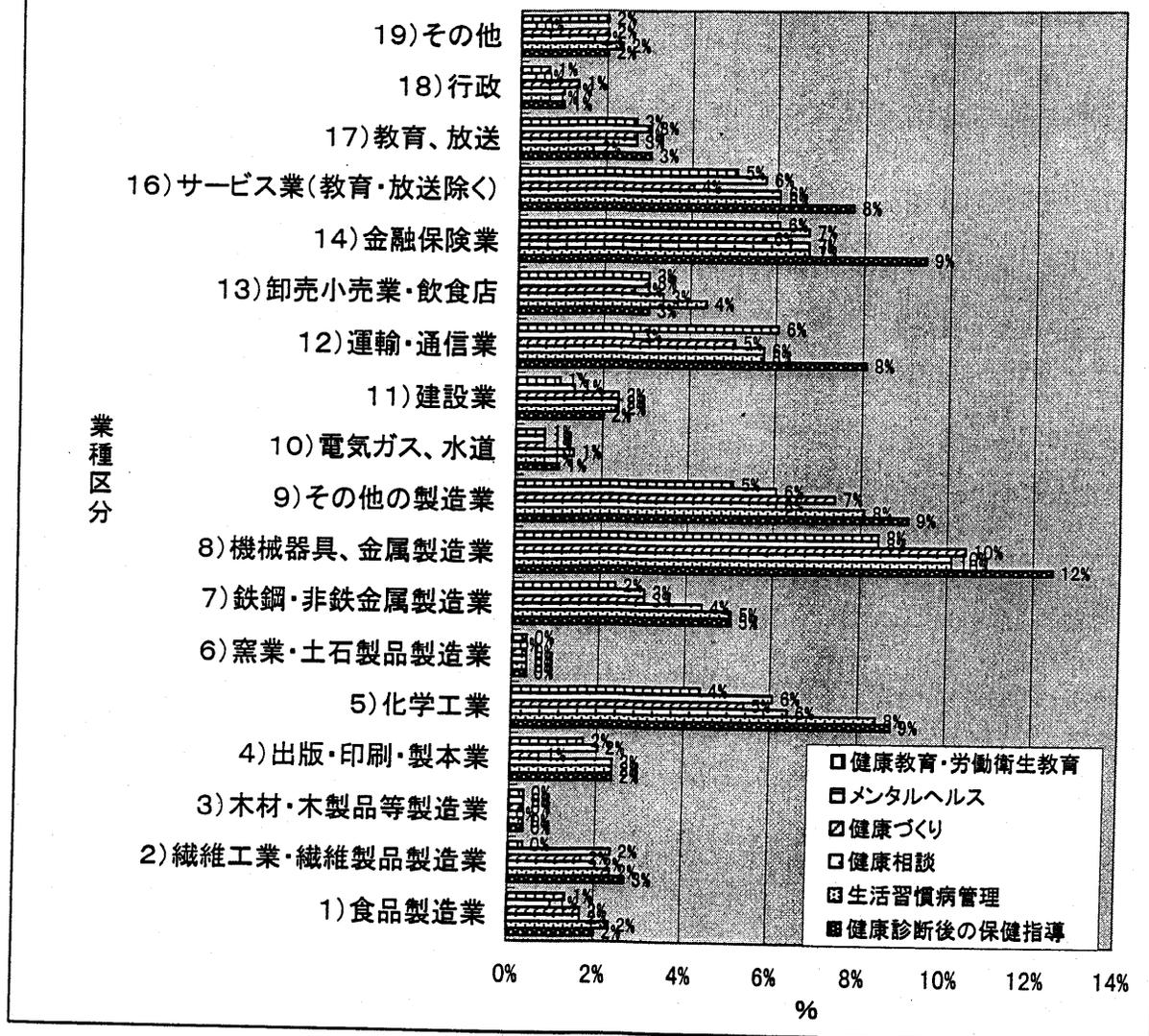
% 100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0

仕事の内容（看護婦）



	1) 食品製造業	2) 繊維工業・繊維製品製造業	3) 木材・木製品等製造業	4) 出版・印刷・製本業	5) 化学工業	6) 窯業・土石製品製造業	7) 鉄鋼・非鉄金属製造業	8) 機械器具、金属製造業	9) その他の製造業	10) 電気ガス、水道	11) 建設業	12) 運輸・通信業	13) 卸売小売業・飲食店	14) 金融保険業	16) サービス業(教育・放送除く)	17) 教育、放送	18) 行政	19) その他
健康診断後の保健指導	2%	3%	0%	2%	9%	0%	5%	12%	9%	1%	2%	8%	3%	9%	8%	3%	1%	2%
生活習慣病管理	2%	2%	0%	2%	8%	0%	5%	10%	8%	1%	2%	6%	4%	7%	6%	2%	1%	2%
健康相談	2%	2%	0%	2%	6%	0%	4%	10%	6%	1%	2%	6%	3%	7%	6%	3%	1%	2%
健康づくり	2%	2%	0%	1%	5%	0%	3%	10%	7%	1%	2%	5%	3%	6%	4%	3%	1%	2%
メンタルヘルス	1%	2%	0%	2%	6%	0%	3%	8%	6%	1%	1%	3%	3%	7%	6%	3%	0%	0%
健康教育・労働衛生教育	1%	0%	0%	2%	4%	0%	2%	8%	5%	1%	1%	6%	3%	6%	5%	3%	1%	2%

図19 今後力を入りたい業務（業種別）



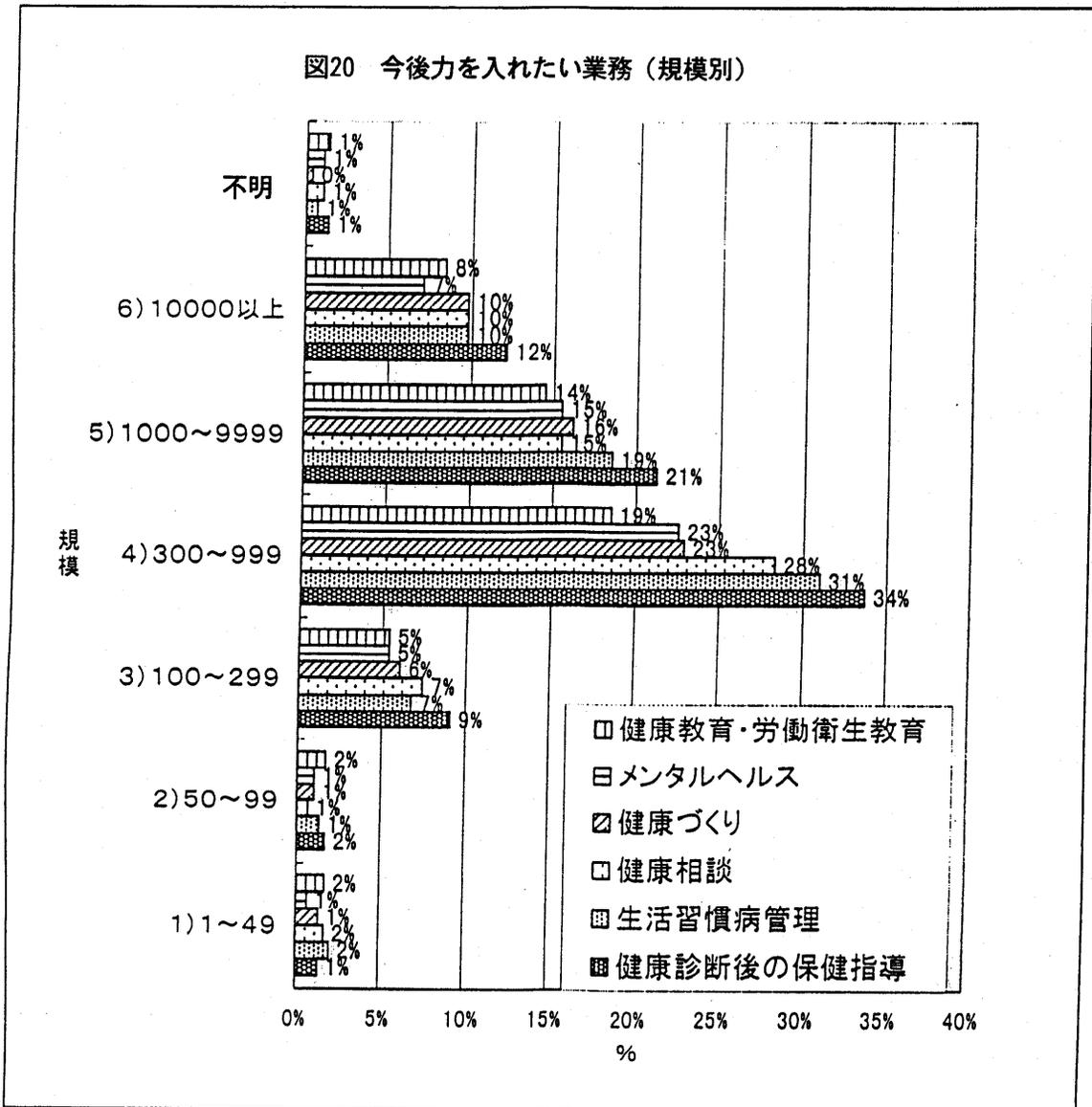
2) 規模別

	1) 1~49	2) 50~99	3) 100~299	4) 300~999	5) 1000~9999	6) 10000以上	無回答	合計
健康診断後の保健指導	4	5	27	100	63	36	4	239
生活習慣病管理	6	4	20	92	55	29	2	208
健康相談	5	2	22	84	46	29	3	191
健康づくり	4	3	18	68	48	29	1	171
メンタルヘルス	2	3	16	67	46	21	3	158
健康教育・労働衛生教育	5	5	16	55	43	25	4	153

今後力を入れたい業務(規模別)

	1) 1~49	2) 50~99	3) 100~299	4) 300~999	5) 1000~9999	6) 10000以上	無回答	合計
健康診断後の保健指導	1%	2%	9%	34%	21%	12%	1%	80%
生活習慣病管理	2%	1%	7%	31%	19%	10%	1%	70%
健康相談	2%	1%	7%	28%	15%	10%	1%	64%
健康づくり	1%	1%	6%	23%	16%	10%	0%	58%
メンタルヘルス	1%	1%	5%	23%	15%	7%	1%	53%
健康教育・労働衛生教育	2%	2%	5%	19%	14%	8%	1%	52%

図20 今後力を入れたい業務(規模別)



* 産業看護職が診療介助を行っている

	保健婦	看護婦
健康診断後の保健指導	22	147
生活習慣病管理	14	131
健康相談	18	117
健康づくり	23	99
メンタルヘルス	20	98
健康教育・労働衛生教育	17	84
(母数)	30	178

* 産業看護職が診療介助を行っていない

	保健婦	看護婦
健康診断後の保健指導	27	30
生活習慣病管理	18	30
健康相談	20	24
健康づくり	23	17
メンタルヘルス	12	19
健康教育・労働衛生教育	23	21
(母数)	33	39

図21 今後力を入りたい業務 (a 診療介助を行っている)

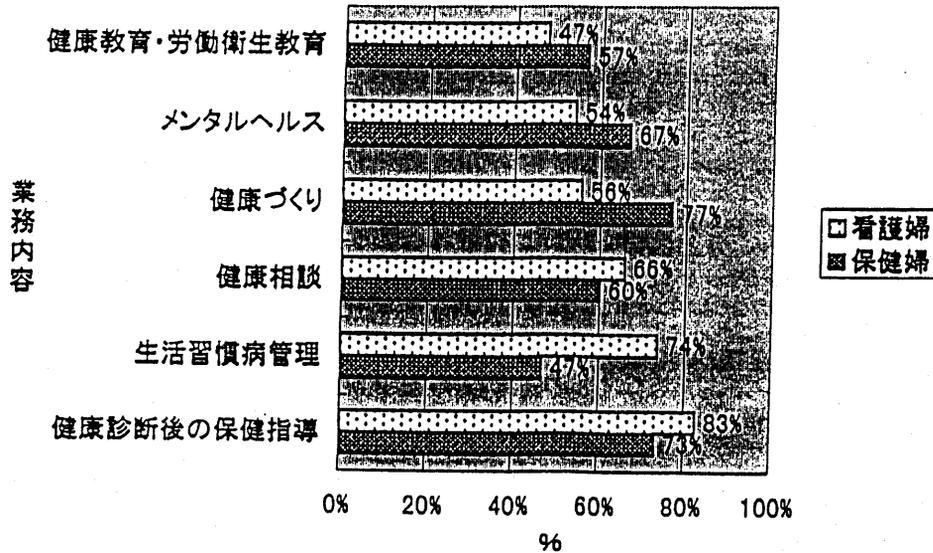


図21 今後力を入りたい業務 (b 診療介助を行っていない)

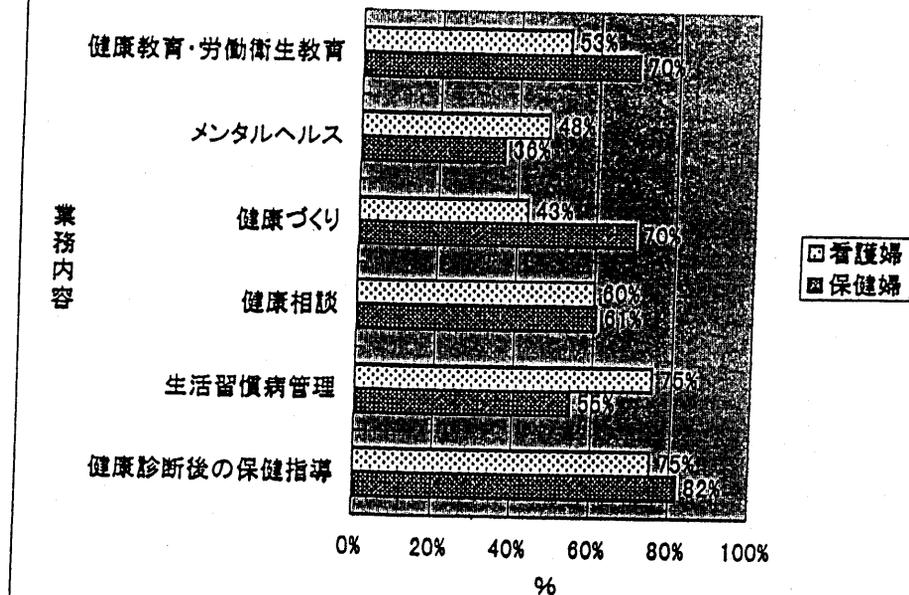


表3 「産業看護職の安全衛生委員会との関わり」について

「事業場」の回答と「看護職」の回答比較

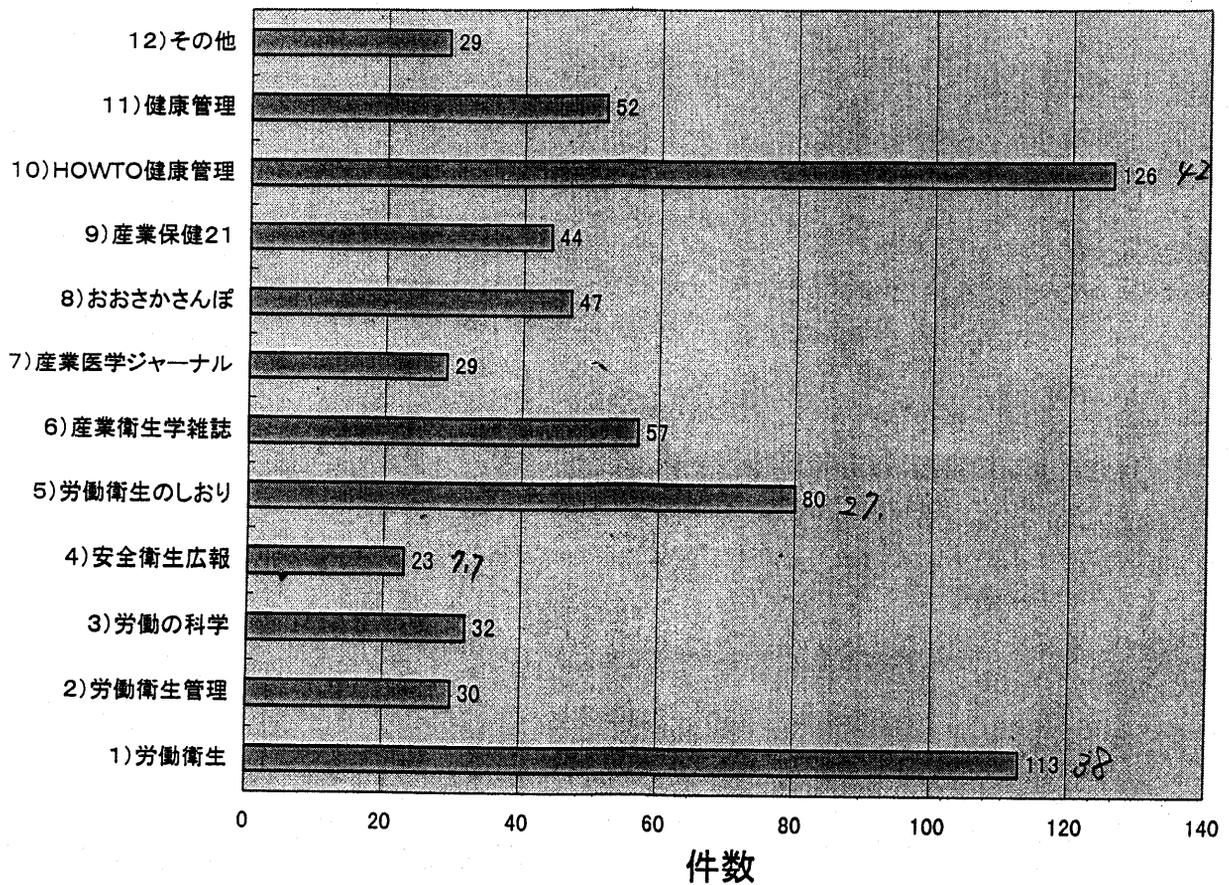
	事業場回答	看護職回答
安全衛生委員会に看護職出席	100社(47.6%)	78名(29%)
” 資料のみ提供	31社(14.8%)	101名(53%)
出席しない	54社(25.7%)	
メンバーでない		191名(71%)
係わりなし	16社(7.6%)	
看護職の代表が出席する		38名(20%)
無回答	9社	9名
働きかけたが参加できず		22名(4.5%)
働きかけをしていない		129名(67.5%)
安全衛生委員会開催	210社	269名
関わり有(出席と代表出席)		116名(43%)
関わり有(出・代表・資料)	131社(62.4%)	217名(80.7%)

1) 刊行物

1) 労働衛生	113	38.0%
2) 労働衛生管理	30	10.1
3) 労働の科学	32	10.8
4) 安全衛生広報	23	7.7
5) 労働衛生のしおり	80	27.0
6) 産業衛生学雑誌	57	19.2
7) 産業医学ジャーナル	29	9.8
8) おおさかさんぽ	47	15.8
9) 産業保健21	44	14.8
10) HOWTO健康管理	126	42.4
11) 健康管理	52	17.5
12) その他	29	9.8

n 297

図22 労働衛生に関する情報を得るために利用している刊行物

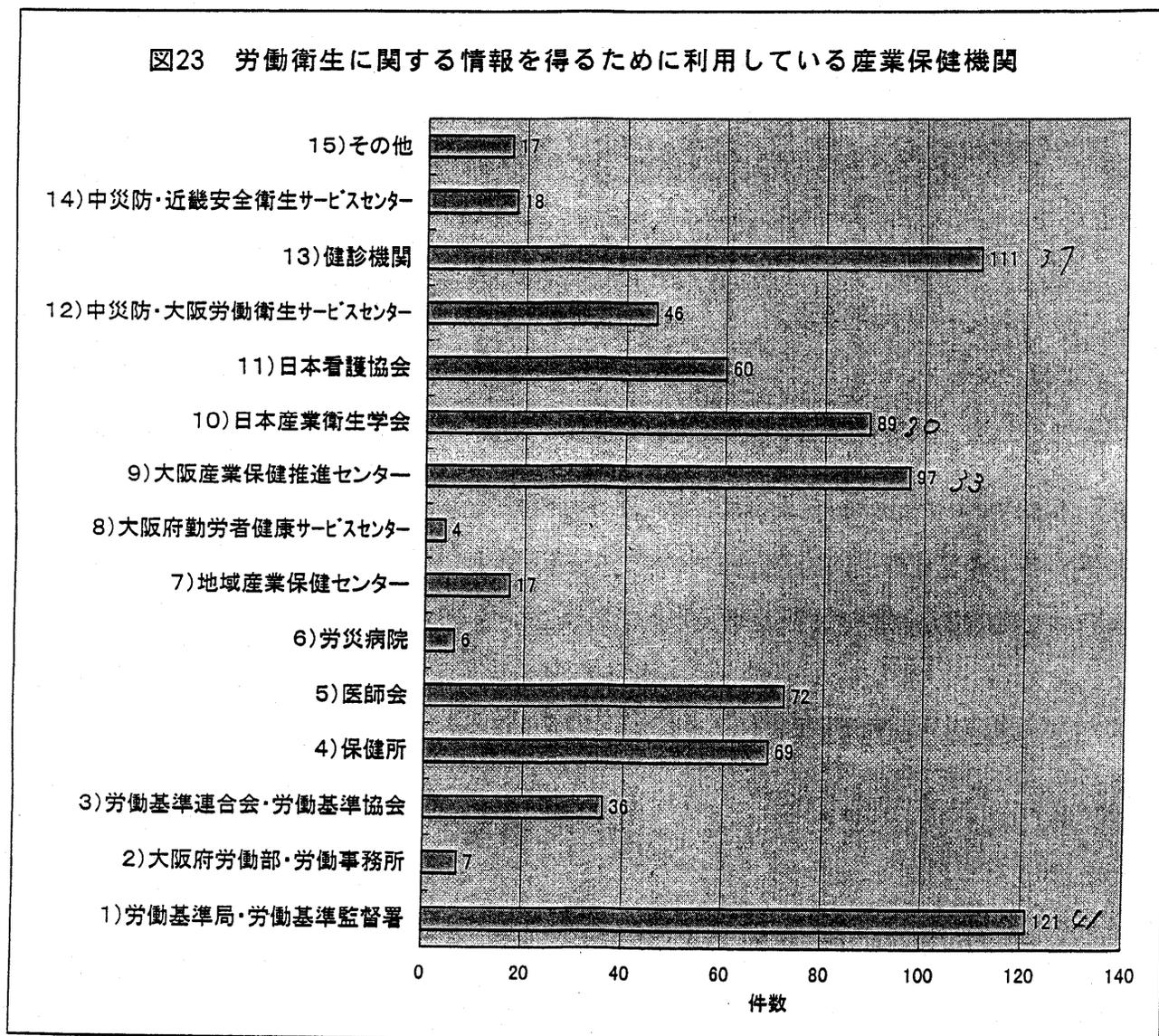


2) 産業保健関係機関

1) 労働基準局・労働基準監督署	121	40.7%
2) 大阪府労働部・労働事務所	7	2.4
3) 労働基準連合会・労働基準協会	36	12.1
4) 保健所	69	23.2
5) 医師会	72	24.2
6) 労災病院	6	2.0
7) 地域産業保健センター	17	5.7
8) 大阪府勤労者健康サービスセンター	4	1.3
9) 大阪産業保健推進センター	97	32.7
10) 日本産業衛生学会	89	30.0
11) 日本看護協会	60	20.2
12) 中災防・大阪労働衛生サービスセンター	46	15.5
13) 健診機関	111	37.4
14) 中災防・近畿安全衛生サービスセンター	18	6.1
15) その他	17	5.7

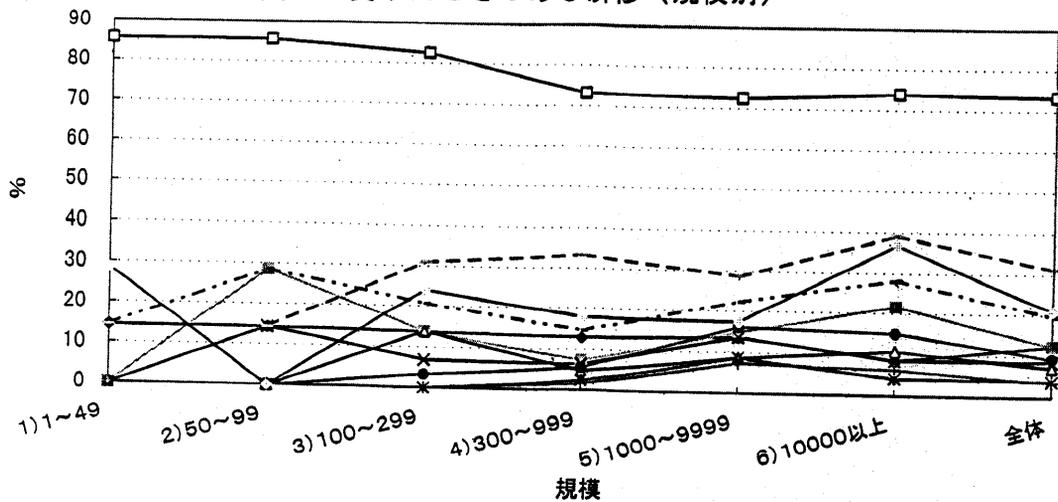
n 297

図23 労働衛生に関する情報を得るために利用している産業保健機関



	1)1~49	2)50~99	3)100~299	4)300~999	5)1000~9999	6)10000以上	全体
1日本産業衛生学会:短縮N	1	1	4	16	11	4	37
2日本産業衛生学会:基礎コース	0	2	4	9	12	10	37
3日本看護協会:産業看護コース	0	0	4	6	7	5	22
4ヘルスカウンセリング学会:ベーシックコース	0	1	2	8	11	4	26
5ヘルスカウンセリング学会:アドバンスコース	0	0	0	3	7	2	12
「健康学習」基礎コース	0	0	1	7	13	7	28
「健康学習」応用編	0	0	0	2	6	3	11
8産業衛生講座	1	2	6	18	18	13	58
産業保健研修	1	1	9	41	23	18	93
企業外労働衛生機関の研修	2	0	7	22	14	17	62
近くて短時間単発の講習会	6	6	24	90	58	34	218
n	7	7	29	123	80	46	無回答 5

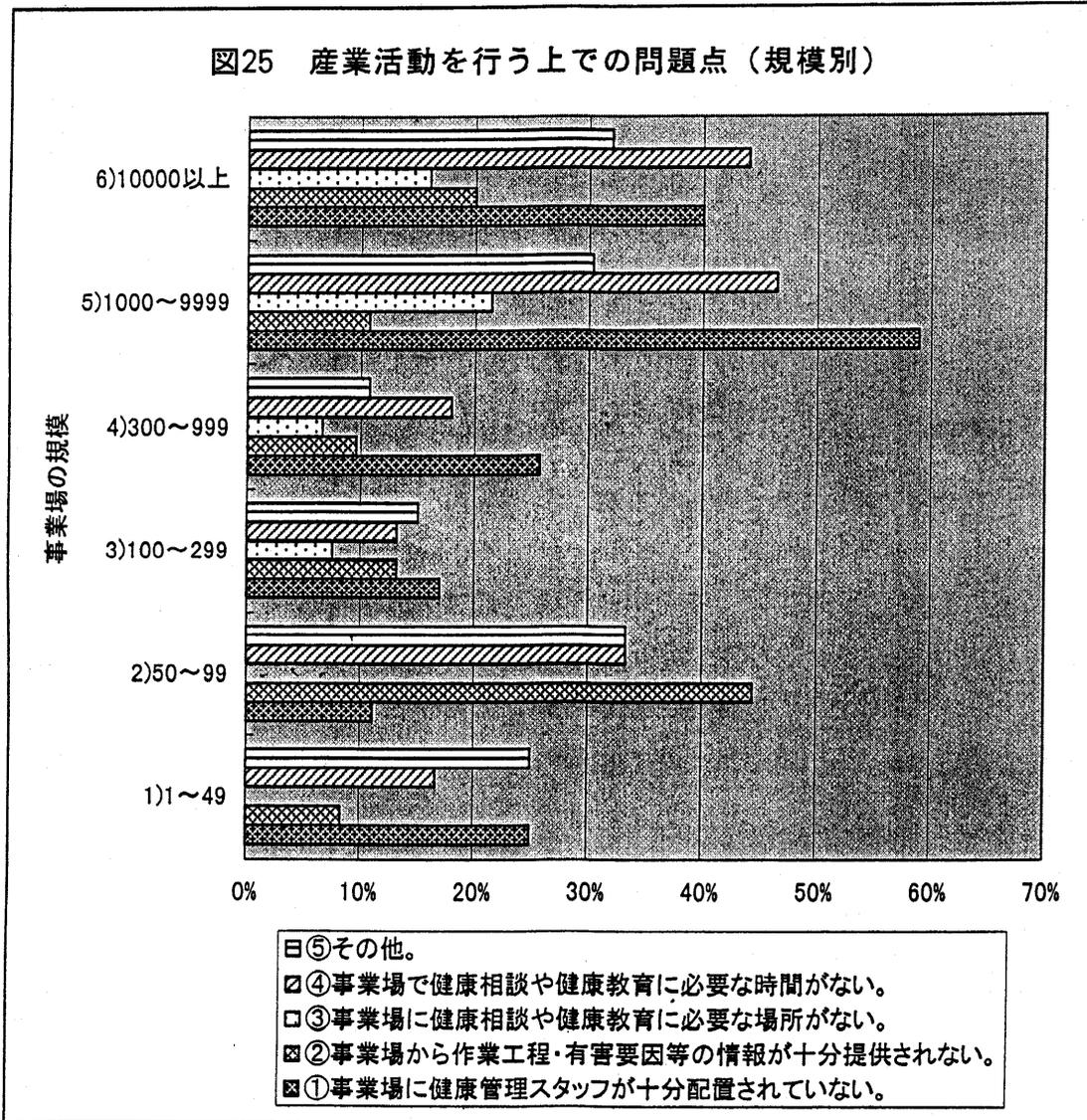
図24 受けたことのある研修（規模別）



- ◆ 1日本産業衛生学会:短縮N
- 2日本産業衛生学会:基礎コース
- △ 3日本看護協会:産業看護コース
- × 4ヘルスカウンセリング学会:ベーシックコース
- ＊ 5ヘルスカウンセリング学会:アドバンスコース
- 6日本ヘルスサイエンスセンター:「健康学習」基礎コース
- 7日本ヘルスサイエンスセンター:「健康学習」応用編
- 8日本産業衛生学会:産業衛生講座
- 9大阪産業保健推進センター:産業保健研修
- 10企業外労働衛生機関の研修
- 11近くて短時間単発の講習会

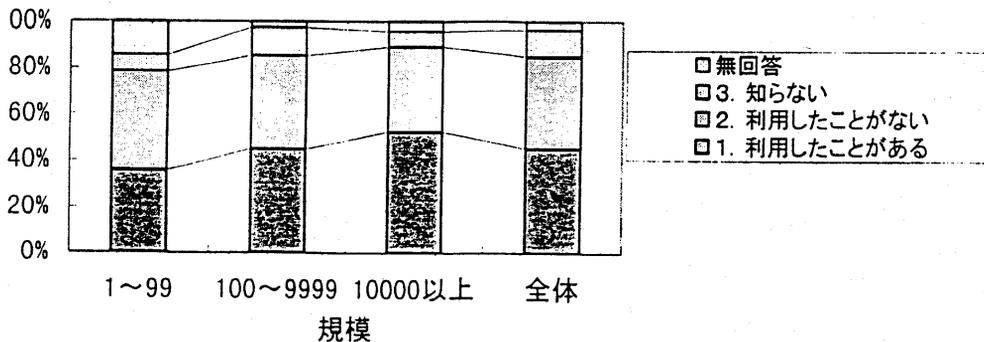
	1)1~49	2)50~99	3)100~299	4)300~999	5)1000~9999	6)10000以上	無回答	合計
①事業場	3	1	9	43	33	10	2	101
②事業場	1	4	7	16	6	5	0	39
③事業場	0	0	4	11	12	4	0	31
④事業場	2	3	7	30	26	11	2	81
⑤その他	3	3	8	18	17	8	0	57
	12	9	53	167	56	25	4	n 297

図25 産業活動を行う上での問題点（規模別）



	1～99	100～9999	10000以上	無回答	全体
1 利用したことがある	5	104	24	1	134
2 “ ない	6	94	17	1	118
3 知らない	1	28	3	2	34
無回答	2	6	2	1	11
合計	14	232	46	5	297

図26 大阪産業保健推進センターの利用（規模別）



	1～99	100～9999	10000以上	無回答	全体
1 利用したことがある	2	26	8	1	37
2 “ ない	8	136	25	1	170
3 知らない	3	49	8	2	62
無回答	1	21	5	1	28
合計	14	232	46	5	297

図27 地域産業保健センターの利用（規模別）

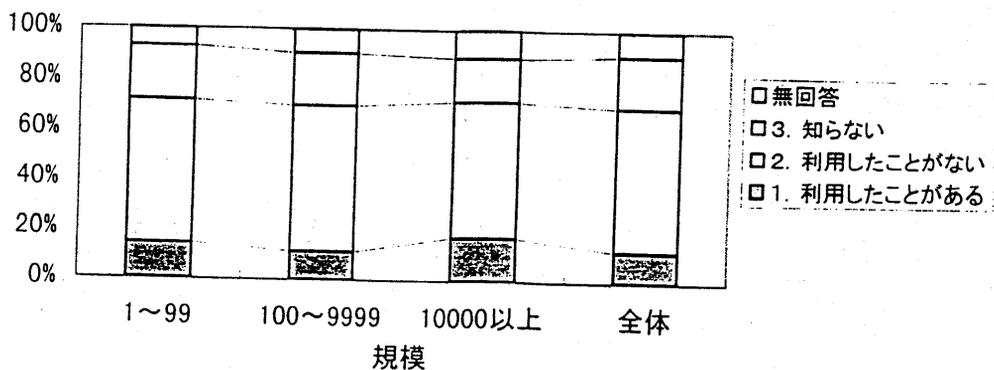


表4 大阪産業保健推進センターに対するご意見をお聞かせ下さい。

規模	コメント
1	短時間勤務の為研修などに参加できませんが今後出来れば参加し自己啓発に努めたいと思っています。
1	1度講習会に行きましたが(11/2)講師がお年のせい言葉がはっきりせず収穫がなく1度で止めました。最近より受講させていただいています。もうすんだテーマかもしれませんが生活習慣病(糖尿病他)も聞かせて下さい。
1	自社の産業医講話の際にはいつもビデオテープを借用させていただいております。ありがとうございます。これからも利用させて下さい。
2	中小企業だけでなく広く企業全体に活用できる機会を設けて欲しい。
3	研修項目について、研修会場、日程について。
3	サンスターさんの健康教室を見学させていただいてまたあの様な見学出来るよう進めて欲しいです。
3	活動内容が分かりにくい
3	京都産業保健推進センターでは毎月産業看護職対象の研修会が開催されていて時々参加させていただいていましたが大阪でも同様に開催していただけると良いと思います。
3	研修の案内があればぜひお送り下さい。
3	看護婦に情報提供をもっとしていただきたい
3	無料で健康管理に関するグッズを貸していただけてありがたいと思う。
4	衛生管理者資格取得のための講座を開いて欲しい。
4	産業保健研修があるのを知りませんでした。足を運ぶ以外知る方法は？刊行物でしょうか。
4	産業保健研修では大変お世話になりました。限られた時間で内容の濃い研修でした。グループワーク等とても為になりました。従業員一人一人の看護計画が立てられるよう日々の活動を大切にしたいと思っています。
4	大阪産業保健推進センターが今の企業で1人で頑張っている私にとって心強く大変有り難く思っております。ビデオ本などの貸出を大いに利用させて頂いています。
4	具体的な活動内容をもっとPRしてほしい。
4	1月に初めて産業保健推進センターで研修を受講しました。今までにも何度か受講したい講習がありました。が時間の都合上なかなか参加できずにいました。これからはいろいろな講習に参加したいと思いますので繰り返し講習を開催していただきたいと思ひます。
4	希望したい講習としては、「健康診断の事後措置について」「職場における心の病」(メンタルヘルスケアに関する事)その他相談員の先生方だけでなく保健婦さん方のお話しや事業所で働く保健婦・看護婦の抱える悩みや看護活動をしていく上での問題点などについての話が聞きたいです。看護活動を初めてまだ1年しか経っていませんが日々産業看護とはどういった事なのか、現在何を求められているのか分かりにくいことがあります。産業保健に関する本などを読むと「なるほどこれとは会社からの指示のみに動きほとんど私が意見を言ったり聞いていただくことはできない状態です。健康診断にしても社員の健康管理よりも「会社にとってマイナスがなければそれで良い」といった具合ですから保健指導といっても名ばかり指導を受けた社員さんたちは「また起こるにきました」とか「何をしたらいいのかわからん」とかという意見を多く聞きます。こういった中で看護婦は何をして行くべきなのか教えていただきたいです。これからはどうぞよろしくお願い致します。
4	図書の出出をさせていただいたことがありとても助かりました。遠くてなかなか利用できませんが、手に入らない図書類もここにあってよかったと安心してあります。
4	研修会、後援会などの案内を送付して欲しい。
4	何度か研修会に参加させていただきましたが、いつもテーマと内容にずれが有るようになります。医療のことは他でも勉強できますので産業スタッフが今後取り組むべき問題等をもう少し掘り下げて教えていただきたいと思ひます。
4	研修について健康診断の事後措置等について大ざっぱにはなくテーマを決めて深く掘り下げた研修を受けたい。
4	火曜日午後以外に聴講できる日があれば教えてほしい。
4	産業保健研修の日時、平日昼間だけでなく夕方(PM5時以降)又は土曜日にも選定してもらいたい。
4	産業看護婦として勤めてまだ3ヶ月余りで良くわからないのが現実で今まで病院に勤務していた為か社内の診療所ということにとまどいを感じています。
4	利用できる時間が限られているのが残念。
4	産業保健情報として貴センターより発行されております刊行物(産業保健21、おおさかさんぽ)を利用させていただいております。内容も豊富で分かりやすく重宝しています。今後は貴センターで開催されます研修会などにも参加させていただきたいと考えています。
4	図書、ビデオ等の貸出機関の延長(約10日くらい)研修テーマの内容の重複を避けていただきたい。内容が講師によって専門的すぎる場合があり、総務担当の方などは理解できるのかなと思うときがあります。
4	講習会勉強会などをどんどんして欲しい。そして参加しやすいようにして下さい。情報は産業看護職宛にも出して下さい。
4	時間を見て講習会に参加させていただいています。申し込んでも人数制限の点で断られる事もあり残念です。今後ともよろしくお願い致します。

4	やはり役所の出先機関といったことを感じる時がある。(人によってだが)(対応の仕方や融通がきかない時もある。)非常に丁寧に親切な方ももちろんおられます。
4	ビデオを借りたときの対応が悪かった。大阪では利用できなかったので他の所で借りた。対応の仕方が全然違った。
4	もっと活用をすれば良いのかと思いますが今のところ手近な資料やインターネット上の情報を得ることで何とかやっています。昼間に外出することが難しいので19:00頃まで利用できれば良いのと思っています。
4	利用カード1枚で手続きが簡単なので利用しやすい。
4	産業看護職内での貸センターの認知がまだまだ低いように思われます。今後ぜひ幅広いPRをして頂けたらと思います。
4	産業保健21の刊行物は良かったので続けて送って下さい。
4	産保センターが実施している保健指導などの内容、健康管理事業の具体的なものを教えて下さい。
4	情報の提供と研修の場を設けて欲しい。
5	年間の研修など情報を得ようと思うと推進センターまで行かねばならないため行く時間自体がないので不便。どうしてもいるビデオを借りるぐらいしかできない。FAX、etc、もう少し利用しやすく。
5	産休中の代役として1年間の契約できているので何の活動もあまりできていないのが現状です。短い期間ですが産業保健の難しさは病院での看護とは全く違うところにあるのではないかと思います。
5	図書の出借期間を2週間くらいにして欲しい。
5	研修会の実施曜日は月、木、金に実施して頂きたい。有害業務と健康管理の研修会も産業看護職対象にしていただきたい。またあれば是非参加したい。
5	大阪産保センターがどのような保健活動を行っているのか情報が入ってこないのわかりません。実際にどのような推進活動を行っているのか資料等ありましたら情報を教えて下さい。いきなりこのようなアンケートをいただいても貴センターのことを知らないのでは意見も記入もできません。
5	約22年前(S54年頃)に山梨富士研究所における産看研修会をうけ強く心に残り、当時大阪成人病センターの上田美代子氏を紹介された記憶がよみがえりました。その後再々茨木労働基準協会に働きかけをして御尽力いただいた結果大きく発展して下さり嬉しく思います。 ナースが一人で広い問題をかかえ手の着けようのないままに若い看護婦さんたちが企業に定着しなかった事実として自らを向上させる必要性を考えながら「同志のつどい」を結成していただく為のきっかけでした。単に看護婦業務だけではない労働衛生面も含め働く人々の衛生管理も加えると、幅広い知識と情熱の必要を感じます。健康で安心して働ける社員の支援の原点を目立たないところで実施するのはこれからの時代にますます必要かと思えます。ご苦勞は多くおありと存じます。どうぞ尽力たまわりさらなる発展を期待しています。
5	産業衛生での分野での研修を受ける機会を増やして欲しい。(研修人員の増加や重要で興味あるテーマを希望します。)
5	以前兵庫産業保健センターの研修会に参加したことがあるのですが、大阪の場合、おおさかさんぽなどで知ったときはすでに定員になっていることがあり情報を早く知りたいのでその方法を教えてほしい。
5	アンケートが再々年1回程あるように思いますが、特にその集計についてや講習について勧誘があったことに記憶がないのですが…
5	1.本の貸し出しなどについて郵送(FAX)で依頼できるよう簡単になると利用しやすい。2.メンタルヘルスの実践的な対応について講義してほしい。また産業看護としてその後どうした形でフォローしていったらよいかなど。
5	いろんな提言を事業場にしても、今の所必要なしと言われてしまう。
5	利用方法を詳しく案内して頂きたい。
5	産業保健活動を行うのに十分な看護スタッフの配置についての普及啓発をもっと行ってほしい。
6	情報の提供2.研修会3.啓発をお願い致します。
6	企業はコストを優先しないといけないので法定で決められた最低限の健診しかしません。(健保組合も同じと思う)それで最低限のコストで最高の健診を受けられるように内容を絞り込むとか内容の選定企業への指導などに力を入れて欲しいと思います。
6	講習に参加申し込みをしたのですが、1~2ヶ月前にもう定員オーバーで受講できませんでした。人気のある講習は回数を増やしていただくとありがたいと思います。
6	今回の調査結果を何らかの形で知らせて下さい。看護婦の業務内容について参考にしたいと思えます。
6	産業保健婦の向上をはかる研修を開催していただきたい。定期的に情報の入った雑誌などを送って欲しい。
6	産業保健に関する情報は看護協会の学会などから得ていますが企業関係の内容は大変少ないので色々な情報をながしてほしい。また産業保健婦、看護婦の情報交換の場が欲しいと思います。
6	利用する側にも問題はありますが情報交流が十分でない気がする。
6	京都産業推進センターの研修会にはお知らせが届くのでよく利用させてもらっています。大阪産業保健推進センターも研修会などあれば教えてほしい。利用するために休みをとらなければ行けないのでせめてせめて土曜日でも利用できるようにお願いしたい。
6	アンケートの結果をご報告お願いしたい。他事業所の実態を知りたい。

参考文献

- 1) 五十畑明序, 労働省労働基準局安全衛生部監修, 改定チャート安衛法 P133
- 2) 労働省安全衛生部編・労働基準調査会発行, 安衛法便覧 平成10年度版
- 3) 甲田茂樹, 嘱託産業医活動を活性化させる要因について 産衛誌 1998;40;91-100
- 4) 磯野富美子, 従業員1000人未満の事業所における産業看護職の業務実態と現状認識
産衛誌 1997;39;203-208
- 5) 中央労働災害防止協会 事業場における衛生管理者、保健婦(士)、(安全)衛生委員会に関する調査結果
平成9年3月
- 6) 産業看護研究会のあゆみ編集委員会編 新訂21世紀にはばたく産業看護
-定義・役割と展望-
平成4年11月 P23
- 7) 産業看護部会 産業看護職卒後(継続)教育システム 産衛誌 1996;38;A16-17

VI, 参考資料

事業主殿

アンケート調査へのご協力のお願について

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当大阪産業保健推進センターの業務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成6年7月に開設致しました当センターも5年目を迎え、事業主をはじめ産業医、衛生管理者等の産業保健活動に携わる皆様方の良きパートナーとなるよう、大阪労働基準局、(社)大阪府医師会をはじめ関係各位のご支援を受け、誠意、産業保健活動推進事業を展開しておるところであります。

さて、ご承知のように、企業における従業員の健康をめぐる状況をみますと、本格的な高齢者社会の到来や、技術革新に伴う作業態様の変化等により生活習慣病の増加が懸念され、また、就労に伴う疲労、ストレス等々の問題が生じてきていることから、事業場における従業員の健康管理等へのより充実した取組が求められているところであります。

これらの取組に当たり、産業医及び労働衛生管理組織のスタッフとして働いておられる保健婦、看護婦の役割は非常に大きなものがあります。

そこで、当センターといたしましては、皆様方のご協力を得て府下の事業場で働いておられる保健婦・看護婦の勤務実態等について調査を実施し、実態の把握を行い、今後の産業保健活動の活性化のための方策及び当センターの支援のあり方を検討し、産業保健活動の水準の向上に努めてまいり所存であります。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、別紙調査票(事業場用)にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、平成10年11月27日(金)までにご返送いただきますようお願い致します。

なお、貴社健康保険組合所属の保健婦・看護婦に健康管理活動を行わせておられる事業場におかれては、それらの保健婦・看護婦の方に調査票(産業看護職用)をお渡し願ひ、調査に協力いただけるようお口添えいただければ幸いに存じます。

また、保健婦・看護婦を採用されていない事業場におかれましても、別紙調査票(事業場用)をご記入のうえ、ご返送いただきますよう、重ねてお願い致します。

最後に、記載いただきました内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対ありませんので念の為申し添えます。

敬 具

平成10年11月9日

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所 長 平 山 正 樹

保健婦・看護婦 殿

アンケート調査へのご協力のお願について

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当大阪産業保健推進センターの業務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成6年7月に開設致しました当センターも5年目を迎え、事業主をはじめ産業医、衛生管理者等の産業保健活動に携わる皆様方の良きパートナーとなるよう、大阪労働基準局、(社)大阪府医師会をはじめ関係各位のご支援を受け、誠意、産業保健活動推進事業を展開しておるところであります。

さて、ご承知のように、企業における従業員の健康をめぐる状況をみますと、本格的な高齢者社会の到来や、技術革新に伴う作業態様の変化等により生活習慣病の増加が懸念され、また、就労に伴う疲労、ストレス等々の問題が生じてきていることから、事業場における従業員の健康管理等へのより充実した取組が求められているところであります。

これらの取組に当たり、産業医及び労働衛生管理組織のスタッフとして働いておられる保健婦、看護婦の役割は非常に大きなものがあります。

そこで、当センターといたしましては、皆様方のご協力を得て府下の事業場で働いておられる保健婦・看護婦の勤務実態等について調査を実施し、実態の把握を行い、今後の産業保健活動の活性化のための方策及び当センターの支援のあり方を検討し、産業保健活動の水準の向上に努めてまいり所存であります。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、別紙調査票(産業看護職用)にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、平成10年11月27日(金)までにご返送いただきますようお願い致します。なお、記載いただきました内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対ありませんので念の為申し添えます。

敬 具

平成10年11月9日

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所 長 平 山 正 樹

保健婦・看護婦 殿

アンケート調査へのご協力のお願について

お願いをしております本アンケート調査については、調査票の回収率を上げるため、事業主用調査票も含め、診療所・医務室・健康管理室・健康管理センター・

宛又は保健婦・看護婦個人名宛に送付させていただいておりますので、恐れ入りますが、事業主用調査票については、貴殿より事業場担当者までお渡し願うようお願い申し上げます。

また、事業主用調査票の回収についても、貴殿にお口添え願えるよう重ねてお願い申し上げます。

なお、産業看護職用調査票については、職場に複数の保健婦・看護婦が在職される場合は、原則2名当たり1名（但し3名の場合は2名、4名の場合2名、5名の場合3名………）の割合で回答者を抽出いただき、調査票を作成してくださるようお願い致します。

【保健婦・看護婦を採用されていない事業場の方は、5頁のXVI. へとんで下さい】

【保健婦・看護婦を採用されている事業場の方は、X. へ続けてお答え下さい】

X. 保健婦・看護婦の所属部門〔該当するものに○印をつけて下さい〕

1. 1) 企業 2) 健保組合（単一） 3) 健保組合（総合） 4) 企業外労働衛生機関
2. 1) 人事・労務 2) 安全衛生 3) 健康管理センター 4) 健康管理室
5) 診療所 6) 病院 7) その他

XI. 保健婦・看護婦の勤続年数別の人数をお答え下さい。

	1) 5年未満	2) 5～10年未満	3) 10～15年未満	4) 15～20年未満	5) 20年以上
イ保健婦	名	名	名	名	名
ロ看護婦	名	名	名	名	名

XII. 今後保健婦・看護婦に実施してほしい業務を5つ選んで○印をつけて下さい。

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 健康教育・労働衛生教育 | <input type="checkbox"/> 労働衛生統計資料づくり |
| <input type="checkbox"/> 健康診断後の保健指導 | <input type="checkbox"/> 健康づくり |
| <input type="checkbox"/> 職場巡視 | <input type="checkbox"/> 救急処置 |
| <input type="checkbox"/> 健康相談 | <input type="checkbox"/> 作業環境管理 |
| <input type="checkbox"/> メンタルヘルス | <input type="checkbox"/> 作業管理 |
| <input type="checkbox"/> 診療介助 | <input type="checkbox"/> 疾病管理 |
| <input type="checkbox"/> 生活習慣病管理 | <input type="checkbox"/> 職業病性疾病管理 |
| <input type="checkbox"/> その他（記入） | |

XIII. 安全衛生委員会（又は衛生委員会）について

〔該当するものに○印をつけて下さい〕

1. 開催頻度〔イ 毎月1回 ロ 半年に1回 ハ 年1回 ニ 不定期〕
2. 開催していない
3. 保健婦・看護婦の関わりについて
〔イ 出席する ロ 出席しない ハ 資料のみ提供 ニ 関わりなし 〕

XVI. 現在産業看護職を採用されている、または、これから採用を考えておられる事業場側から、特に保健婦・看護婦に何を望まれますか、お聞かせ下さい。
〔ご自由にお書き下さい〕

XVII. 大阪産業保健推進センターの利用について
〔該当するものに○印を記入して下さい〕
〔 1)利用したことがある 2)利用したことがない
 3)大阪産業保健推進センターを知らない 〕

XVIII. 大阪産業保健推進センターについての意見をお聞かせ下さい。
〔ご自由にお書き下さい〕

ご協力ありがとうございました。

調査研究機関：大阪産業保健推進センター

V. 直属の上司〔該当するものに○印をつけてください〕

1. 産業医
2. 保健婦
3. 看護婦
4. 衛生管理者
5. 理事
6. 事務管理者
7. その他

VI. 現在の職種及び年齢〔該当するものに○印をつけてください〕

1. 1) 保健婦 2) 看護婦 3) 衛生管理者、
2. 1) 20才代、2) 30才代、3) 40才代、4) 50才代 5) 60才以上

VII. 勤続年数と産業看護の経験年数は〔該当するものに○印をつけて下さい〕

1. 勤続〔 1) 5年未満 2) 5～10年未満 3) 10～15年未満 4) 15～20年未満
5) 20年以上 〕
2. 産業看護の経験〔 1) 5年未満 2) 5～10年未満 3) 10～15年未満
4) 15～20年 5) 20年以上 〕

VIII. あなたの所持資格〔該当するものに○印をつけて下さい〕

1. 保健婦
2. 看護婦
3. 衛生管理者
4. 養護教諭
5. 産業保健指導担当者
6. 心理相談担当者
7. ヘルスケア・リーダー
8. ヘルスケア・トレーナー
9. 作業環境測定士
10. 労働衛生コンサルタント
11. その他()

IX. 健康管理スタッフ〔()内に本人も含め何名かご記入下さい〕

1. 医師()
2. 保健婦()
3. 看護婦()
4. 衛生管理者()
5. 放射線技師()
6. 作業環境測定士()
7. 臨床検査技師()
8. ヘルスケア・リーダー()
9. ヘルスケア・トレーナー()
10. 衛生工学衛生管理者()
11. 栄養士()
12. 事務職()
13. その他()

X. 衛生管理者資格を持っていない方は答えて下さい。

- 〔 1) 取得予定：①あり ②なし 2) 取得方法がわからない 3) その他 〕

X I. あなたの仕事の内容 (該当するものすべてに○印をつけて下さい)

1. 健康診断に関する仕事

	イ 企 画	ロ 準 備	ハ 実 施	ニ事後措置 (保健指導)
1)定期健康診断	かかわる・かかわらない	する・しない	自社・他機関	する・しない
2)有機溶剤検診	かかわる・かかわらない	する・しない	自社・他機関	する・しない
3)特定化学物質検診	かかわる・かかわらない	する・しない	自社・他機関	する・しない
4)VD T検診	かかわる・かかわらない	する・しない	自社・他機関	する・しない

2. 健康診断以外で実施する仕事 (該当するものすべてに○印をつけて下さい)

- 1)健康管理に関する企画、運営に参画 2) 保健指導
- 3)健康教育〔イ メンタル ロ その他 〕
- 4)健康相談〔イ メンタル ロ その他 〕 5)記録・報告 6)救急処置
- 7)診療業務の介助 8)採血業務 9)心電図 10) 関係機関との連絡調整
- 11)企業内連絡調整 12) 健康づくり事業 13) 労働衛生に関する調査
- 14)作業条件、作業環境改善に関する働きかけ
- 15)衛生保護具、救急用具の点検・整備 16) 職場巡視
- 17)医療機関訪問 18) 家庭訪問〔イ社員 ロ家族 〕
- 19)統計資料の作成〔イ健診結果統計 ロ疾病統計 ハ休業統計 ニその他 〕
- 20)その他 ()

XII. 今後特に力を入れたい業務を5つ以内選んで○印をつけて下さい。

- | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 健康教育・労働衛生教育 | <input type="checkbox"/> 診療介助 | <input type="checkbox"/> 労働衛生統計 |
| <input type="checkbox"/> 健康診断後の保健指導 | <input type="checkbox"/> 生活習慣病管理 | <input type="checkbox"/> 作業環境管理 |
| <input type="checkbox"/> 職場巡視 | <input type="checkbox"/> 健康づくり | <input type="checkbox"/> 作業管理 |
| <input type="checkbox"/> 健康相談 | <input type="checkbox"/> 救急処置 | <input type="checkbox"/> 疾病管理 |
| <input type="checkbox"/> メンタルヘルス | <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 職業病性疾病管理 |

XIII. 安全衛生委員会について〔該当するものに○印をつけて下さい〕

1. 安全衛生委員会が開催されていますか イ はい ロ いいえ
2. 安全衛生委員会のメンバーになっていない方にお尋ねします
 - 1) 資料提供はしますか イ はい ロ いいえ
 - 2) 自分は出席しないが看護職の代表が出席している イ はい ロ いいえ
 - 3) 安全衛生委員会出席についての働きかけをしたが参加できない イ はい ロ いいえ

XIV. 労働衛生に関する情報は何かから得ていますか

(該当するものに○印をつけて下さい)

1. 産業保健に関する刊行物
 - 1) 労働衛生 2) 労働衛生管理 3) 労働の科学 4) 安全衛生広報
 - 5) 労働衛生のしおり 6) 産業衛生学雑誌 7) 産業医学ジャーナル
 - 8) おおさかさんぽ 9) 産業保健21 10) HOWTO健康管理
 - 11) 健康管理 12) その他 ()
2. 産業保健関係機関
 - 1) 労働基準局・労働基準監督署 2) 大阪府労働部・労働事務所
 - 3) 労働基準連合会・労働基準協会 4) 保健所 5) 医師会
 - 6) 労災病院 7) 地域産業保健センター 8) 大阪府勤労者健康サービスセンター
 - 9) 大阪産業保健推進センター 10) 日本産業衛生学会 11) 日本看護協会
 - 12) 中災防・大阪労働衛生サービスセンター 13) 健診機関
 - 14) 中災防・近畿安全衛生サービスセンター 15) その他 ()

XV. 研修を受ける機会について (該当するものに○印をつけて下さい)

主 催	講 座 名	受けた ことがある	受けた ことがない
日本産業衛生学会	1) 「産業看護講座」短縮Nコース		
	2) 「産業看護講座」基礎コース		
日本看護協会	3) 「産業看護」コース		
ヘルスカウンセリング 学会	4) 「ベーシック」コース		
	5) 「アドバンス」コース		
日本ヘルス サイエンスセンター	6) 「健康学習」基礎コース		
	7) 「健康学習」応用編		
日本産業衛生学会 近畿地方会	8) 「産業衛生講座」		
大阪産業保健推進 センター	9) 「産業保健研修」		
企業外労働衛生機関			
その他	近くで短時間・単発の講習会など		

XVI. 事業場での産業保健活動実施する上で、どのような問題点がありますか

(該当するものに○印を記入して下さい)

- ① 事業場に健康管理スタッフが十分配置されていない。
- ② 事業場から作業工程・有害要因等の情報が十分提供されない。
- ③ 事業場に健康相談や健康教育に必要な場所がない。
- ④ 事業場で健康相談や健康教育に必要な時間がない。
- ⑤ その他。

XVII. 大阪産業保健推進センターの利用について

(該当するものに○印を記入して下さい)

- { 1)利用したことがある 2)利用したことがない
3)大阪産業保健推進センターを知らない }

XVIII. 地域産業保健センターの利用について (該当するものに○印を記入して下さい)

- { 1)利用したことがある 2)利用したことがない
3)地域産業保健センターを知らない }

XIX. 大阪産業保健推進センターに対するご意見をお聞かせ下さい。

{ご自由にお書き下さい}

ご協力ありがとうございました。

調査研究機関：大阪産業保健推進センター